

令和 8 年

第 2 回美浜町議会定例会会議録

令和 8 年 6 月 3 日 開会

令和 8 年 6 月 18 日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和 8 年第 2 回美浜町議会定例会会議録目次

6 月 3 日（水曜日）第 1 号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
報告第 4 号から議案第 44 号まで 12 件一括提案説明	4
散 会	9

6 月 8 日（月曜日）第 2 号

議事日程	1	1
会議に付した事件	1	1
会議に出欠席した議員	1	1
説明のため出席した者の職、氏名	1	1
職務のため出席した者の職、氏名	1	1
開議の宣告	1	1
町政に対する一般質問	1	2
○ 6 番 大岩 靖議員	1	2
1 美浜町河和南部地区の環境改善について		
(1) 現在の美浜町内の養鶏場の件数、規模について		
(2) 養鶏場周辺の臭気、羽毛飛散、野犬の出現について		
(3) 臭気モニタリングについて		
(4) 町内の臭気規制地域区分について		
(5) 知多南部地区養鶏対策協議会での協議、対策について		
○ 2 番 都筑新悟議員	2	2
1 学校再編について		
(1) 学校再編、最終的には小中一貫校とする方向性ですか。		
(2) 学校再編をするにあたり、学校選択制の導入は。		
2 伝統文化、伝統行事について		
(1) 伝統文化や行事を存続していくための取組は。		
(2) 山車祭りの開催は。		
3 中学校部活動の地域展開について		
(1) 部活動の地域展開における運営団体の確保、周知、説明は。		

(2) 休日の部活動は地域展開後、無償で行ってもらえるのか、有償となるのか。	
(3) 中学校の教員も地域クラブに参加できる仕組みは。	
○ 5 番 荒井勝彦議員	3 4
1 美浜町における安全・安心な生活について	
(1) 防災・減災対策は。	
(2) 交通安全対策は。	
(3) 防犯対策は。	
(4) 子どもの安全対策は。	
(5) 地域医療体制は。	
2 アジア・アジアパラ競技大会と本町の関連性について	
(1) 大会での陸上競技場の利用予定はどうですか。	
(2) 大会関連の宿泊状況は。	
(3) 名鉄の利用は。	
3 名鉄知多新線利用促進について	
(1) 杉本美術館の活用について	
(2) 日本福祉大学学部移転に伴う対策は。	
○ 9 番 野田謙弥議員	4 4
1 都市計画道路知多東部線・西部線について	
(1) 都市計画道路知多東部線の進捗状況は。	
(2) 都市計画道路知多西部線の進捗状況は。	
2 美浜町学校再編について	
(1) 今年度の学校再編への取組は。	
(2) 小学校統廃合の時期は。	
(3) 中学校 2 校体制の継続は。	
○ 8 番 橋場友昭議員	5 0
1 農地利用について	
(1) 本町の農地の耕作状況等の情報管理は。	
(2) 今後、「未来の農地マップ」活用の検討は。	
2 保育所について	
(1) 各保育所の利用状況と今後の見込みは。	
(2) 園児や保護者への影響と対応は。	
(3) 今後の統廃合に向けてのスケジュールは。	
(4) 統廃合後の保育施設は。	
3 学校再編について	
(1) 学校再編の進め方は。	
(2) 小中学校の大規模な改修調査について	
(3) 日本福祉大学との協議は。	
散 会	6 0

6月9日（火曜日）第3号

議事日程	6 1
会議に付した事件	6 1
会議に出欠席した議員	6 1
説明のため出席した者の職、氏名	6 1
職務のため出席した者の職、氏名	6 1
開議の宣告	6 1
町政に対する一般質問	6 2
○1番 茶谷佳宏議員	6 3
1 建築物耐震改修促進について	
(1) 現状として木造住宅の総件数及び耐震性別の件数は。	
(2) 耐震診断を受けられる要件について	
(3) 耐震診断を実施した件数は。	
(4) 耐震改修費補助金の要件について	
(5) 耐震改修を実施した件数は。	
(6) 耐震診断及び耐震改修費補助を拡充する考えは。	
(7) 美浜町建築物耐震改修促進計画の取組みについて	
2 保育所の統合について	
(1) 統合の経過及び概要について	
(2) 既に行われた保護者説明会について	
(3) 在園児以外の保護者への説明は。	
(4) 要望や意見をアンケートとして聞く考えは。	
(5) 統合内容を変更する考えは。	
○3番 大寄暁美議員	7 1
1 多世代交流型子育て拠点施設「みはまーれ」について	
(1) 「みはまーれ」は美浜町の子育て支援にどのような役割を持つのか。	
(2) 「みはまーれ」の利用について	
(3) 多世代交流は、どのように行われるのか。	
2 住民の文化活動の振興について	
(1) 文化協会の現状は。	
(2) 課題や問題点は。	
(3) 文化協会を含む文化活動への支援の在り方は。	
3 学生のバス通学定期券購入への補助を。	
散 会	8 2

6月11日（木曜日）第4号

議事日程	8 3
------------	-----

会議に付した事件	8 3
会議に出欠席した議員	8 3
説明のため出席した者の職、氏名	8 3
職務のため出席した者の職、氏名	8 3
開議の宣告	8 4
諮問第 1 号（質疑・討論・採決）	8 4
議案第38号（質疑・討論・採決）	8 4
議案第39号（質疑・委員会付託）	8 5
議案第40号（質疑・委員会付託）	8 6
議案第41号（質疑・委員会付託）	8 6
議案第42号（質疑・委員会付託）	8 6
議案第43号（質疑・委員会付託）	8 6
議案第44号（質疑・委員会付託）	8 8
散 会	8 9

6月18日（木曜日）第5号

議事日程	9 1
会議に付した事件	9 1
会議に出欠席した議員	9 1
説明のため出席した者の職、氏名	9 1
職務のため出席した者の職、氏名	9 2
開議の宣告	9 2
議案第39号（委員長報告・質疑・討論・採決）	9 2
議案第40号から議案第42号まで3件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	9 3
議案第43号（委員長報告・質疑・討論・採決）	9 5
議案第44号（委員長報告・質疑・討論・採決）	9 6
議案第45号から議案第46号まで2件一括（提案説明・質疑・討論・採決）	9 8
議会閉会中の継続調査事件について	1 0 1
閉 会	1 0 2

令和 8 年 6 月 3 日（水曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 1 号）

令和 8 年 6 月 3 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 開議

◎ 議事日程（第 1 号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 4 号 令和 7 年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについて

報告第 5 号 令和 7 年度美浜町一般会計繰越明許費について

報告第 6 号 令和 7 年度美浜町一般会計事故繰越しについて

報告第 7 号 令和 7 年度美浜町水道事業会計予算の繰越しについて

諮問第 1 号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第 38 号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和 8 年度委託業務協定書の締結について

議案第 39 号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第 40 号 美浜町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 41 号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 42 号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第 43 号 令和 8 年度美浜町一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 44 号 令和 8 年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番 茶 谷 佳 宏 君

2 番 都 筑 新 悟 君

3 番 大 寄 暁 美 君

4 番 廣 澤 毅 君

5 番 荒 井 勝 彦 君

6 番 大 岩 靖 君

7 番 丸 田 博 雅 君

8 番 橋 場 友 昭 君

9 番 野 田 謙 弥 君

10 番 中須賀 敬 君

11 番 野 田 増 男 君

12 番 森 川 元 晴 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（19 名）

町 長 八 谷 充 則 君

副 町 長 杉 本 康 寿 君

教 育 長 伊 藤 守 君

総 務 部 長 茶 谷 昇 司 君

厚 生 部 長 中 村 裕 之 君

産業建設部長 三 枝 利 博 君

教 育 部 長 谷 川 雅 啓 君

総 務 課 長 大 松 知 彰 君

地域戦略課長 下 村 充 功 君

税 務 課 長 山 本 圭 介 君

住 民 課 長 柴 田 香 緒 君

福 祉 課 長 夏 目 貴 子 君

健康・子育て
課 長 高 浪 洋 通 君

環 境 課 長 鈴 木 直 樹 君

産業課長 富谷佳成君
会計管理者 平野恵司君
生涯学習課長 戸田典博君

水道課長 竹内健治君
学校教育課長 近藤淳広君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長 百合草俊晴君 議会係長 江本真実君

〔午前９時30分 開会〕

○議長（野田増男君）

皆さん、おはようございます。

令和８年第２回美浜町議会定例会開催に当たり、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

台風６号は、あと一、二時間でこの地域から遠ざかるようですが、これから被害調査に入るとは思いますが、被害がないことを願っております。

会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しております。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御理解、御協力をお願いいたします。また、お手持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

令和８年第２回美浜町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御出席いただき、まずもって御礼申し上げます。

議長の挨拶にもありましたように、台風６号、最接近の時期を過ぎ今もう通り過ぎようとしておりますけれども、こうした状況の中、議会が開会できることを大変うれしく思っております。

また、この後、諸般の報告でも御報告させていただきますが、今職員のほうが対応に当たっておりますので、皆様方におかれましてはよろしくをお願いいたします。

議員の皆様には、今議会におきましても慎重な審議をお願いするとともに、美浜町が住みよい町であるよう、御意見、御提言くださるようお願い申し上げ、６月議会定例会の開催の御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔降 壇〕

○議長（野田増男君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和８年第２回美浜町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和8年2月分、3月分及び4月分に関する現金出納検査結果の報告がありましたので報告書の写し及び議員派遣報告書の写しをお手元に配付しましたので御確認をお願いいたします。また、本定例会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表を配付しました。それから、台風6号への対応業務のため、本日の会議には防災課長及び建設課長は欠席しておりますので御報告いたします。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長から報告の申出がありましたので、これを許可します。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

それでは、台風6号に対する現在までの町の対応について御報告させていただきます。

昨日、6月3日午後5時より災害対策本部を立ち上げ、第1次非常配備体制を取るとともに自主避難所を役場に開設いたしました。自主避難された方は現在までお見えでございませんが、暴風警報が解除されるまで継続して開設してまいります。今のところ12時過ぎまで暴風警報が続くのではないかという見込みでございます。

そして、今朝までに倒木等の情報が寄せられております。早朝、森川議員からも情報をいただきました。ありがとうございます。現在、対応について指示をしております。

また、先ほど議長の報告にありましたように、防災課と建設課のほうに当たっておりまして、防災課のほうは今、被災状況の確認、巡視をしております。建設課のほうは既にいただいた情報に基づいて倒木等の対応をしているところでございますのでよろしくお願いいたします。

また、暴風警報出ているということで、小中学校、保育所においても登校・登園見合わせという形で今進んでおりますのでよろしくお願いいたします。

聞いている情報によりますと、緑苑辺りで倒木等により富貴と内海の間が運休していると、また河和線においても遅延が発生しているということでございます。しっかりと対応を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

先ほど議長からありましたように、こういった関係で防災課長、そして建設課長は会議のほうを欠席させていただいております。御理解ください。よろしくお願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

〔降 壇〕

○議長（野田増男君）

以上で、町長の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野田増男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番 廣澤毅議員、8番 橋場友昭議員を指名いたします。両議員、よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（野田増男君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの16日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月18日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 報告第4号 令和7年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてから

議案第44号 令和8年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで12件一括提案説明

○議長（野田増男君）

次に、日程第3、報告第4号 令和7年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてから議案第44号 令和8年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上12件を一括議題といたします。

以上12件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

本日、御報告、御提案申し上げますのは、報告第4号 令和7年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてははじめとして12件でございます。全案お認めくださいますようお願い申し上げ、早速、提案理由を御説明いたします。

議案書のファイルをお開きください。

初めに、報告第4号 令和7年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてでございますが、上段の都市公園整備事業は令和6年度から令和8年度の3か年継続事業として実施しております。総事業費4億1,064万5,000円のうち、令和7年度分として4億1,064万5,000円の予算を頂いておりましたが、そのうち執行残となった2億1,004万8,620円を令和8年度に繰越しを。下段の都市公園整備事業は令和7年度から令和9年度の3か年継続事業として実施しております。総事業費6億4,939万1,000円のうち、令和7年度分として2,835万6,000円の予算を頂いておりましたが、事業の進捗状況により全額の2,835万6,000円を令和8年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、議会に御報告するものでございます。

次に、報告第5号 令和7年度美浜町一般会計繰越明許費についてでございますが、令和7年度中に繰越明許費事業としてお認めいただいた情報システム標準化・共通化対応業務委託料1,023万2,000円、巡回バス購入事業366万円、振り仮名記載に係るシステム改修事業315万7,000円、ゼロ歳から高校3年生相当までの子供1人につき2万円支給する物価高対応子育て応援手当支給事業42万3,000円、物価高騰生活応援クーポン事業1億5,555万5,000円、町道5327号線道路改良事業の工事請負費607万円、北屋敷排水路改良事業の工事請負費1,050万円、避難所となる小中学校体育館等への可搬型非常用発電機及び可搬型空調設備を整備する避難所資機材整備事業4,095万9,000円、小中学校の体育館に空調設備を設置する空調設備整備事業4億236万6,000円、中学校の特別教室に空調設備を設置する中学校施設整備事業498万2,000円、スポーツまちづくり支援業務委託料1,956万9,000円を令和8年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に御報告するものでございます。

次に、報告第6号 令和7年度美浜町一般会計事故繰越しについてでございますが、多世代交流施設整備事業

は、住民との調整による地盤改良、地盤補強工事の追加工事及び敷地内擁壁の急な傾き回避のための擁壁補強工事を要することとなり、年度内の完了が困難となったため総額 2 億 5,369 万 3,765 円を、用地交換に伴う測量分筆登記業務は、境界立会いの相手方との調整に不測の期間を要したため、年度内の完了が困難となったことにより総額 165 万 643 円を令和 8 年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定に基づき、議会に御報告するものでございます。

次に、報告第 7 号 令和 7 年度美浜町水道事業会計予算の繰越しについてでございますが、重要給水施設配水管布設替工事（町道奥田・河和線）において国の令和 7 年度補正予算に対応したことによるもので、年度内の事業完了が困難のため総額 8,549 万 8,000 円を令和 8 年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づき、議会に御報告するものでございます。

次に、諮問第 1 号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてでございますが、人権擁護委員の委嘱につきましては、市長村長が、人格・識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解があるとして推薦した者の中から、法務大臣が委嘱することとなっております。本町の委員は 4 名でございますが、そのうち 3 名の任期が本年 9 月 30 日をもって満了となります。前畑義昭氏、鬼頭津奈江氏については退任の意向があるため、後任として加藤裕美氏、磯部恵子氏を、また大岩久晃氏については引き続きお願いし、計 3 名の方を推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。なお、任期につきましては、令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日までの 3 か年でございます。

次に、議案第 38 号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和 8 年度委託業務協定書の締結についてでございますが、協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 39 号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございますが、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第 40 号 美浜町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正及びコンビニ交付等の開始に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第 41 号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、介護保険法施行令の一部改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第 42 号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてでございますが、美浜町総合公園に第 2 グランドを設置し使用料を設定するため、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第 43 号 令和 8 年度美浜町一般会計補正予算（第 2 号）についてでございますが、第 1 条におきまして、歳入歳出それぞれ 4,547 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 94 億 955 万 3,000 円とするものでございます。第 2 条は地方債の補正でございます。

次に、議案第 44 号 令和 8 年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ 143 万円を追加し、補正後の予算総額を 19 億 3,510 万 5,000 円とするものでございます。

ごめんなさい。私、報告第 5 号のとき、小中学校の体育館の空調を設置する空調設備事業予算のところを 4 億 2,236 万円と言うところを 4 億 236 万円と言い間違えました。大変失礼いたしました。おわびして訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

提案理由の説明は以上でございます。

なお、議案第38号から議案第44号までの詳細につきましては、順次、担当部課長から説明いたしますので、慎重に御審議いただきお認めくださるようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○産業建設部長（三枝利博君）

初めに、議案第38号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和8年度委託業務協定書の締結について御説明いたします。

運動公園整備事業に関する業務を独立行政法人都市再生機構中部支社へ委託するに当たり、お手元の資料2のとおり、5月21日付で委託業務仮協定を締結いたしました。本協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

本業務の内容は、資料2の17ページ、別記2及び別記3のとおり、左岸側多目的広場等及び右岸側駐車場整備に向けての造成工事を含む施設整備工事、監督業務及び変更への対応並びに事務費で、協定の金額は6億4,934万円。期間は令和10年3月31日までとするものでございます。

議決をいただいた後、この仮協定は本協定となりますので、都市再生機構において工事等を発注するものでございます。

議案第38号の説明は以上でございます。

○総務部長（茶谷昇司君）

次に、議案第39号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございますが、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、19ページを御覧ください。

第5条第2項第2号では、消防作業従事者等における補償基礎額の最低額を1万円に、最高額を1万5,000円に改め、第3項では、扶養親族の加算額について第1号を削り、第2号を第1号に、加算額を433円に改め、第3号から第6号までを1号ずつ繰り上げ、改正後の第5号においては字句の整理をするものでございます。

また、別表、補償基礎額表においては、階級別及び勤務年数別にそれぞれ基礎額を改めるものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用するものでございます。

議案第39号の説明は以上でございます。

○厚生部長（中村裕之君）

次に、議案第40号 美浜町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正及びマイナンバーカードを使った電子申請やコンビニ交付の開始に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、24ページを御覧ください。

第5条第6項では、新しい印鑑による登録を行った場合、異なる印影の証明書が同日交付されることを避けるための規定を、第6条第3項では、氏名に漢字を使用していない漢字圏の外国人住民も非漢字圏の外国人住民に含める規定及び字句の整理を、また同項中25ページ、第7条第1項第3号からの規定場所の整理を行うものでございます。

第7条第1項第6号では字句の整理を、第2項では紙の台帳について規定するものでございます。

26ページ、第10条第3項は、事務の簡素化に伴う規定の整理を、第11条の印鑑登録証明書交付の申請の規定では、第3項において、電子申請による申請の場合は印鑑登録証の提示を不要とする規定を、第4項においては、

コンビニエンスストア等に設置してある多機能端末機等による証明書交付の規定を追加し、27ページ、第12条では字句の整理を、第13条第4項では事務の簡素化に伴う規定の整理を行うものでございます。

なお、施行日につきましては、令和8年7月1日とし、第11条の改正規定中第4項を加える規定につきましては令和9年3月1日でございます。

次に、議案第41号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、28ページを御覧ください。

介護保険法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

29ページを御覧ください。

改正の内容につきましては、介護保険料の特例減免措置を実施するため、新たに附則の第10条を加えるものでございます。

第1項では、保険料の減免の対象となる第1号被保険者を定めるもので、第1号被保険者またはその属する世帯の世帯主及び全ての世帯員のうち、令和7年度及び令和8年度の住民税非課税者で、介護保険法施行令附則第25条の規定により令和8年度分の住民税が課税とみなされた者がいる場合、そのみなされたことにより当該第1号被保険者の令和8年度分の保険料に係る保険料段階が同条の規定によらない場合よりも高い保険料率の保険料段階に決定されるときは、当該第1号被保険者の令和8年度分の保険料を減免すると定めるものでございます。

第2項では、減免する保険料の額の規定について、その額は令和8年度分の保険料に係る保険料段階の保険料率により算定した保険料の額と、同条の規定によらない場合の保険料段階の保険料率により算定した保険料額との差額に相当する額と定めるものでございます。

第3項では、今回の保険料の減免については、条例第13条第2項の規定にかかわらず申請を要しないと定めるものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用するものでございます。

議案第40号及び議案第41号の説明は以上でございます。

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、議案第42号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてでございますが、美浜町総合公園に第2グラウンドを設置し使用料を設定するため、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、32ページを御覧ください。

別表第2（第2条関係）、有料公園施設、都市公園名、美浜町総合公園、有料公園施設の種類及び名称に第2グラウンドを新設し、別表第5（第10条関係）、美浜町総合公園グラウンド、第2グラウンド及びテニスコートの使用料、都市公園名、美浜町総合公園、種類及び名称に第2グラウンド、金額及び単位に1時間当たり1,050円を設定するものでございます。

なお、施行日につきましては、規則で定める日からでございます。

○地域戦略課長（下村充功君）

次に、議案第43号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

タブレット内の補正予算書のファイルをお開きください。

初めに、歳出から説明しますので、補正予算書の14、15ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費の区長会運営事業においては、区有地の売却による行政協力特別交付金を計上いたしました。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費の介護保険事業においては、介護保険法施行規則等の改正に伴

うシステム改修による介護保険特別会計繰出金の増を、3目障害者福祉費の障害福祉サービス事業においては、障害福祉サービス等報酬改定対応による障害者自立支援給付審査支払等システム改修委託料を、4目福祉医療費の福祉医療費支給事業においては、令和8年度税制改正対応による福祉医療システム改修業務委託料を、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の児童福祉事業においては、令和8年度税制改正対応による町遺児手当のシステム改修委託料を計上いたしました。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の農業振興事業においては、地域の中核となって農地を引き受ける担い手となる農業経営者に対して、経営改善に必要な農業用機械、施設の導入を支援する地域農業構造転換支援事業補助金を計上いたしました。

16、17ページを御覧ください。

8款土木費、3項河川費、2目河川維持費の河川維持管理事業においては、時志川の改修に係る準用河川等維持修繕工事の増を計上いたしました。

次に、歳入予算でございますが、補正予算書の12、13ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金では、障害者自立支援給付審査支払等システム改修に係る障害者総合支援事業費補助金を、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金では、地域農業構造転換支援事業に係る地域農業構造転換支援事業補助金を計上いたしました。

17款財産収入、2項財産売却収入、1目不動産売却収入では、区有地の売却による土地建物売却収入の増を、19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、今予算の財源不足分の繰入金を計上いたしました。

22款、1項町債、4目土木債では、時志川改修工事に係る緊急自然災害防止事業債を計上いたしました。

次に、6ページ、第2表地方債補正を御覧ください。

新たに緊急自然災害防止対策事業債1,950万円を追加するものでございます。

議案第43号の説明は以上でございます。

○福祉課長（夏目貴子君）

次に、議案第44号 令和8年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、初めて歳出から御説明しますので、補正予算書の32、33ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において、143万円を増額計上いたしました。これは法改正による介護報酬の改定と、令和8年度の補足給付に対応するための介護保険システム改修に係る費用でございます。

次に、歳入を御説明いたします。

30、31ページを御覧ください。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、4目事務費等繰入金において、介護保険システム改修費用に係る事務費について一般会計から繰り入れるため、同額を増額計上いたしました。

議案第44号の説明は以上でございます。

○議長（野田増男君）

報告第4号 令和7年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてから議案第44号 令和8年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの説明が終わりました。

○議長（野田増男君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明日6月4日から7日までの4日間を休会したいと思います。これに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、6月4日から7日までの4日間を休会することに決定いたしました。

来る6月8日は午前9時30分から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前10時04分 散会〕

令和 8 年 6 月 8 日（月曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 2 号）

令和 8 年 6 月 8 日（月曜日） 午前 9 時 30 分 開議

◎ 議事日程（第 2 号）

日程第 1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番	茶 谷 佳 宏 君	2 番	都 筑 新 悟 君
3 番	大 寄 暁 美 君	4 番	廣 澤 毅 君
5 番	荒 井 勝 彦 君	6 番	大 岩 靖 君
7 番	丸 田 博 雅 君	8 番	橋 場 友 昭 君
9 番	野 田 謙 弥 君	10 番	中須賀 敬 君
11 番	野 田 増 男 君	12 番	森 川 元 晴 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（21 名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	茶 谷 昇 司 君
厚 生 部 長	中 村 裕 之 君	産 業 建 設 部 長	三 枝 利 博 君
教 育 部 長	谷 川 雅 啓 君	総 務 課 長	大 松 知 彰 君
地 域 戦 略 課 長	下 村 充 功 君	防 災 課 長	富 谷 佳 宏 君
税 務 課 長	山 本 圭 介 君	住 民 課 長	柴 田 香 緒 君
福 祉 課 長	夏 目 貴 子 君	健 康 ・ 子 育 て 課 長	高 浪 洋 通 君
環 境 課 長	鈴 木 直 樹 君	産 業 課 長	富 谷 佳 成 君
建 設 課 長	平 野 和 紀 君	水 道 課 長	竹 内 健 治 君
会 計 管 理 者	平 野 恵 司 君	学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君
生 涯 学 習 課 長	戸 田 典 博 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長	百合草 俊 晴 君	議 会 係 長	江 本 真 実 君
--------	-----------	---------	-----------

〔午前 9 時 30 分 開議〕

○議長（野田増男君）

皆さん、おはようございます。

傍聴の皆様、ありがとうございます。どうぞ最後までよろしくお願いします。

会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行していますので、御理解と御協力をお願いいたします。また、お手持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持込みを許可しました。また、傍聴者より録音に係る許可願の申請があり、これを許可しましたので、お伝えいたします。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第１ 町政に対する一般質問

○議長（野田増男君）

日程第１、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には、７名の議員より質問の通告をいただいております。本日は、そのうち５名の一般質問を行います。通告の順に質問を許可しますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないこととします。

初めに、議長からお願いを申し上げます。

会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆さんにおきましては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いします。また、執行部の職員においても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いいたします。

質問におきましては、通告の内容を壇上で一括質問し、執行部の答弁の後の再質問においては、一問一答いたします。なお、質問に徹することを心がけ、要望やお願いを述べることは慎んでいただくようお願いします。

最初に、６番 大岩靖議員の質問を許可いたします。大岩靖議員、質問してください。

〔６番 大岩靖君 登席〕

○６番（大岩 靖君）

皆さん、おはようございます。チャレンジみはま所属、大岩。６月定例会の一番最初に質問させていただきます。

ただいま議長宛てにあらかじめ提出いたしました一般質問通告書に基づいて質問させていただきます。

本日は、美浜町の河和南部地区の環境改善についてを質問させていただきます。

美浜町河和南部地区では、長年にわたり養鶏場に起因する臭気問題等が継続しており、住民生活や地域イメージに深刻な影響を及ぼしています。

私自身も現在の地区に住んで40年になります。今まで議員として何度か本会議において質問していますが、なかなか改善されたことを実感として感じ取ったことがありません。私ごとではありますが、昨年８月に３歳になる孫が親のお盆休みを利用して久しぶりに訪ねてきました。駐車場を降りた途端、「じいちゃんのところ臭い、帰る」と言い出し、私は大変ショックでした。

ほかにも、近くのコンビニエンスストアで、他地域から自転車でサイクリングに来ていたグループの人たちが

休憩中に、「すごいね、ここの臭い」と言っているのを聞きました。残念でなりません。

この悪臭さえなくなれば、河和南部地区は商業施設、観光施設等が集積しており、古布の信号交差点から西側に入る川沿いは、地元の人たちが手入れ整備された桜が多く立ち並び、桜の開花時期になると地元の方々や町内の人がお花見をしている景観のいい、美浜町の名所になる場所だと思っています。

本年度中に愛知県により臭気規制地域区分が引き上げられると聞きました。地域実態がより厳しく評価された結果であり、行政として一層の対応が求められると思います。交流人口の観点からも、また、多くの地域住民のためにも、早急な環境改善が必要だと考え、以下の質問をします。

1、現在、美浜町内の養鶏場の件数、規模についてお聞きいたします。

以前、鳥インフルエンザの勉強会で、美浜町内で6か所の養鶏場で62万羽を飼育していると聞きました。現在の飼育数、そのうち河和南部地区はどのぐらいの割合ですか。

2、養鶏場周辺の環境について、また、羽毛飛散、周辺地域の野犬についてお聞きします。

周辺地域では、臭気だけではなく、羽毛飛散や野犬の出現など問題がありますが、どのように捉えていますか。

3、臭気モニタリングについて。

一昨年2月より実施している臭気モニタリングの集計結果と傾向をどのように評価しているか、説明してください。データを取るだけでなく、そのデータをどのように活用していますか。

4、町内の臭気規制地域区分について。

以前、一般質問に対する答弁で、美浜町は臭気規制地域区分が3タイプに区分されていると言われましたが、どのような違いがあるか説明してください。また、規制区分変更の条件はどのようなものか、説明してください。

5、知多南部地区養鶏対策協議会での協議、対策についてお聞きいたします。

知多南部地区養鶏対策協議会で、これまでどのような議論がされてきたか、お答えください。また、実施された対策はありますか。

以上、1質問5項目について質問いたします。しっかりとした答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

議長からもありました誠実で簡明な答弁を。そして、大岩議員からはしっかりとした答弁をということでございますので、そのように努めてまいります。よろしくお願いいたします。

大岩靖議員の御質問にお答えいたします。

初めに、美浜町河和南部地区の環境改善についての御質問の1点目、現在の美浜町内の養鶏場の件数、規模についてでございますが、令和8年2月1日現在、町内には鶏卵業者が3事業者あり、全体で41万5,000羽が飼育されており、そのうち河和南部地区が美浜町全体の9割以上を占めております。

次に、御質問の2点目、養鶏場周辺の臭気、羽毛飛散、野犬の出現についてでございますが、臭いについては認識し、臭気測定を毎月実施しておりますが、測定結果は悪臭防止法により規制されている基準値以下でございました。

羽毛飛散につきましては、役場へ直接住民からの苦情は入っておりませんが、養鶏場への指導、立入検査等により、羽毛が飛散しないよう定期的に指導しております。

また、野犬の出現につきましては、南部地区の野犬についての苦情件数は減少しておりますが、苦情、目撃情報が増加するようであれば、必要に応じて回覧やホームページ、LINEなどで周知してまいります。

次に、御質問の3点目、臭気モニタリングについてでございますが、令和6年2月から開始し、本年5月で2年4か月が経過いたしました。令和7年2月から令和8年1月までの1年間では267件の報告があり、傾向としては、春から夏にかけ増加し5月、6月が多くなっており、冬にかけて徐々に減少し、春にかけて再び増加しております。

また、場所につきましては、年間を通じ、養鶏場の北側と東側において多くの報告をいただいております。この集計データは、どのような天候、風向き、風速等で臭いがあるのかなど、状況を把握するため、養鶏事業者を含む知多南部地区養鶏対策協議会に提供し、参考資料として活用しております。

次に、御質問の4点目、町内の臭気規制地域区分についてでございますが、悪臭防止法に基づき、悪臭を人の嗅覚を用いて臭いの程度を数値化した臭気指数を基準として、規制区域を第1種地域から第3種地域の3つに分けられております。第1種地域が最も臭気規制が強い地域で、市街化区域とそれ以外の人口密集地（美浜緑苑・小野浦の一部）でございます。第2種地域は、工業地域及び市街化調整区域の中の集落が形成されている地域で、第3種地域は、田畑や山林が多い市街化調整区域で住居の少ない地域となっております。

また、規制地域区分変更の条件としましては、町村においては愛知県が規制基準を設定することとなっており、今回の場合は、過去に設定したときと現在の地域の利用状況の変化により、現状がどのような地域であるかを判断し、見直しに値すると愛知県に認めてもらう必要があります。

次に、御質問の5点目、知多南部地区養鶏対策協議会での協議、対策についてでございますが、平成30年に地元区、地区内の事業所、県関係機関等で協議会を設立して以来、臭気や騒音、害虫対策などについて協議・検討を重ねております。

具体的な対策としましては、鶏舎外に仮置きされた鶏ふんの除去、養鶏場内外及び側溝の清掃の徹底、堆肥発酵レーンの密閉度向上、堆肥置場外壁の破損箇所の修繕などを実施しております。また、臭気カーテンや野鳥侵入防止カーテンの設置、害虫及び羽毛飛散対策として通気孔の網の取替え、鶏舎周辺の樹木の伐採、害虫駆除薬や消臭剤の散布など、多岐にわたる対策が実施されておりますので、よろしくお願いいたします。

壇上での答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

再質問ありますか。

○6番（大岩 靖君）

町長、答弁、分かりました。

それでは、順次再質問させていただきます。質問の順位が前後する場合がありますので御了承ください。

それでは、再質問させていただきます。

先ほど町長の答弁で、現状認識を、臭気測定を毎月実施しており、悪臭防止法の基準値以下でしたという認識のようですが、悪臭防止法の基準は法的な規制基準であり、住民の快適な生活環境を保障する基準ではありません。住民が窓を開けられない、洗濯物を外に干せない、不快感を抱いている現状を考えたとき、基準値以下とか以上とかいう問題ではなく、基準値以下であっても、現実には住民から長年にわたり苦情が寄せられています。美浜町は基準値以下だから問題ないと考えているのか、それとも、基準値以下であっても住民生活に影響を与えている課題と認識しているのか、どちらかお答えください。

○厚生部長（中村裕之君）

臭気測定におきまして悪臭防止法に定める基準値以下でありましても、人それぞれが感じる臭気感覚が違っており、住民の快適な生活の支障になるということもございます。また、臭いは、その時々気温や湿度、風向き、風速といった条件で変化しておりまして、昨日はよく臭ったのに今日は全く臭わないといったことがよくございます。

悪臭防止法による基準値以下でありましても、住民生活に影響を与える課題として、今後も臭いの苦情のある事業者さんにつきましては、悪臭を出さないよう、また日々努力していただくように引き続き監視してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○6番（大岩 靖君）

今の答弁ですと、悪臭防止法の基準値以下であっても、住民生活に影響を与えている課題として認識しているということですのでよろしいですね。じゃ、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き次の再質問をさせていただきます。

美浜町内の養鶏場の件数、規模についての答弁で、河和南部地区が町内で飼われている鶏の9割以上を占めていると答弁されましたが、どのぐらい前から40万羽以上を近隣住宅地、私の住んでいる新浦戸地区など、住宅密集地があるにもかかわらず飼育していたことを認識していましたか。執行部の答弁を求めます。

○産業課長（富谷佳成君）

河和南部地区の養鶏業者さんにつきまして、1960年、昭和35年の会社設立以前から現在の場所での養鶏業を営まれており、住宅地が形成される以前から事業を継続されておりますので、よろしくお願いいたします。

○6番（大岩 靖君）

では、現在のその40万羽はどのぐらい前から飼育しているのですか。

○産業課長（富谷佳成君）

現在の40万羽についてでございますけれども、10年ほど前に古布地内の本場へウインドウレス鶏舎を導入したことにより、高密度に集約した飼育が可能となったことから、現在の飼育羽数になったとのことでした。

○6番（大岩 靖君）

10年ほど前から今の数になったということですね。分かりました。また後で、その点につきまして質問させていただきます。

次の再質問をします。

養鶏場周辺の臭気、羽毛飛散、野犬の出現について、臭気測定を毎月実施し、悪臭防止法の基準値以下と答弁がありましたが、それでは、その臭気測定の時間帯はいつで、どのように判断しているか、説明してください。臭いがない時間帯に測定しても意味がなく、基準値以下になっけていても当たり前ではないでしょうか。それで規制基準値以下と判断しているのですか。モニタリングでの報告で、リアルタイムで臭いがする時間帯が報告されているはずですが、反映されていないようですが、お答えください。

○環境課長（鈴木直樹君）

時間帯は、おおむね16時から16時半頃に養鶏場周辺を調査し、一番強く臭いを感じた敷地境界において試料を採取しております。

なお、悪臭は感覚公害と言われており、測定結果が基準値以下であっても、人それぞれが感じる臭気感覚が違っているためではないかと判断しております。

○6番（大岩 靖君）

確かに今の言われている、そりゃ風向きだとかそれは違うのですが、現に私ども、そこに住んで40年になりますが、最近、以前よりどんどんひどくなっております。本当に毎日のように臭いを感じております。その都度、モニタリングに報告をさせていただいております。

私の住んでいる地区では、以前より頻繁に悪臭が、朝、夕、夜とはっきり分かる程度臭いがします。心地よい風があったときでも網戸にもできません。悪臭の影響で網戸にできないという声は多くの住民からも聞きます。そのことは、美浜町は認識しておりますか。

○環境課長（鈴木直樹君）

先ほども申し上げましたが、悪臭というのは感覚公害と言われており、人それぞれが感じる臭気の手覚が違っているため、生活の支障になるということもございます。そのような影響で直接的な相談はここ近年はございませんが、網戸にできないお宅もあるのではないかと推測されます。

○6番（大岩 靖君）

だったらちゃんと何とか対応していただきたいと思います。今の網戸にできない状況というのは、私の耳にも直接住民の方から3人ほど聞いております。1年、2年の話じゃないのです。もう10年、20年という単位で皆さん困っておられますのでお願いいたします。

先ほど答弁で、羽毛飛散、野犬の目撃は、住民が確認した場合、役場に直接連絡すればいいのですか。また、南部地区の野犬の苦情は減少と言われましたが、現在、西地区の野間・奥田地区での目撃情報を聞きますが、把握していますか。

○環境課長（鈴木直樹君）

羽毛飛散、野犬の目撃は、直接役場へ連絡していただければと思います。西地区の野間・奥田地区での野犬の情報は把握しており、愛知県の動物愛護センターと情報を共有し、捕獲かごの設置などを行っております。

また、LINEとメールサービスによる注意の呼びかけも行いました。

○6番（大岩 靖君）

それでは、もしそういうのを見た場合、直接役場に連絡でよろしいですね。よろしく対応していただきたいと思います。

それでは、次の再質問をさせていただきます。

臭気モニタリングについて再質問させていただきます。

先ほどの答弁で、本年5月で開始から2年4か月が経過していますが、以前、私が報告件数を聞いた1年目は、500件以上報告があったと思われます。2年目になって件数が、先ほどの答弁で267件と減少していますが、改善され、悪臭が減少したとお考えですか。

○環境課長（鈴木直樹君）

確かに減少はしておりますが、あくまで調査員の感覚による報告でありますので、改善されて、悪臭が減少したと判断することは難しいと考えております。

○6番（大岩 靖君）

臭気のモニタリングの集計データを知多南部地区の養鶏対策協議会に提出し、参考資料として活用と言われているかもしれませんが、先ほどの答弁で。どのように活用していますか。また、データを取るだけになっていませんか。報告件数が減少したというのは、改善されたというのではなく、成果が見えてこないから住民が諦めがあるように捉えられたとは思っておりませんか。

○環境課長（鈴木直樹君）

先ほども町長が申し上げたとおり、養鶏事業者を含む知多南部地区養鶏対策協議会へ参考資料として提供し、養鶏事業者には、そのデータを参考に作業内容を検討するなど活用していただくように要望しております。

○6番（大岩 靖君）

しっかりと協議会で、そのデータを参考にしながら進んでいっていただきたいと思います。

それでは、町内の臭気規制地域区分についてお聞きいたします。

河和南部地区は、現在、臭気規制区分の何種に当たりますか。お答えください。

○環境課長（鈴木直樹君）

河和南部地区は、一部市街化区域もございますが、市街化調整区域の集落が形成された区域から、田畑や山林が多い居住地として利用の少ない地域が混在しており、最も臭気規制が強い第1種規制地域から、最も臭気規制が緩い第3種規制地域までございます。

○6番（大岩 靖君）

それでは、じゃ、先ほどの答弁で、最も臭気規制区分が厳しい第1種地区は、市街化区域とそれ以外の人口密集地と言われましたが、私が住んでいる新浦戸地区は人口密集地ではないですか。

また、田畑や山林が多い市街化調整区域と3種のことを言われましたが、数年前から商業施設や美浜町で一番多くの観光客が集まる施設など、交流人口が多く見込まれる場所です。早急に見直す必要があると思いますが、美浜町の考えをお聞きいたします。

○環境課長（鈴木直樹君）

新浦戸地区は、市街化区域になりますので第1種地域です。今回、住宅や商業施設が増えたことを理由に、河和南部地区の、具体的には、古布字平井地区を第3種地域から第2種地域への変更を愛知県に認めていただくため協議しているところでございます。

○6番（大岩 靖君）

先ほどの答弁で、9割以上があの場所に集約されていると言われましたけれども、先ほどの答弁、41万羽になったのは10年ほど前だと言われていましたよね。私の新浦戸地区、私が住んでもう40年になりますけれども、もうそのときから市街化区域のはずです。それを今どうのこうのじゃないのですが、きっちりその辺のことも踏まえて対応していただきたい。

本年度中に、愛知県により臭気規制地域区分が引き上げられると今言われましたけれども、規制が強化されたということは、臭気問題が悪化しているという事実と考えますけれども、いつから実施されますか。

○環境課長（鈴木直樹君）

今回の臭気規制区分の引上げは、先ほど申し上げたように、住宅や商業施設が増えたことを理由に、第3種地域から第2種地域への変更を愛知県に認めていただくため、現在協議しているところでございます。そのため、いつからと明確な回答はできかねますが、今後、変更の見通しが立った時点で広報等で周知してまいりますので、よろしく願いいたします。

○6番（大岩 靖君）

しっかりお願いします。確かに、今回そういうふうに取り上げられるというのをお聞きしまして、これもう長年の本当に問題で、確かに業者を守るのも当然なのですが、我々、住民環境を守る、生活環境を守るのはもっと私は重要だと思っております。よろしく対応していただきたいと思います。

それでは、次の再質問をさせていただきます。

これ、以前、半生の鶏ふんを2トン車で搬出し、町道を走っているところを目撃されております。このことを

美浜町は認識しておりますか。

○産業課長（富谷佳成君）

鶏ふんの搬出につきまして、事業者から説明を受けており、ひな鳥が鶏舎にいる間のみ搬出が行われると聞いております。

○6番（大岩 靖君）

今のお話で、ひな鳥が鶏舎にいる間のみ搬出されていると。これじゃ、次々継ぎ足しで、空いているときなんであるのですか。

○産業課長（富谷佳成君）

今申し上げました鶏舎につきましては、大沢農場という場所になるのですが、こちら、1回につき3万羽程度を年間4スパン、こちらで循環していると。鶏舎内のひな鳥の総入替えが行われており、卵を産むぐらいの大きさになると大沢農場から古布の本場へ移される。ですが、次のひな鳥が入るまでの二、三週間の間、鶏舎の消毒のため、完全に鳥のいない期間が発生するとのことでした。

○6番（大岩 靖君）

それでは、少なくとも私を含め3人の議員が鶏ふんの搬出、また町道の走行を目撃しております。町道では、至るところに鶏ふんが道路に落ちていました。私自身も確認しております。施設内で処理できない鶏ふんの量を飼育するべきではないと思いますが、美浜町の考えをお聞きいたします。

○産業課長（富谷佳成君）

先ほど申し上げましたひな鳥のみを飼育している大沢農場の地内には、鶏ふん処理施設を持っておらず、豊丘地内、こちらの農場において畜産クラスター事業で整備しましたコンポスト施設により堆肥化処理を行っており、これにより効率的な経営をしておるということでございます。

しかし、その一方で、道路上への鶏ふんの落下につきましては、周辺住民の生活環境に影響を及ぼすことから看過できない、こういった問題であることについては認識しております。このため、町としまして、事業者に対し搬送車両の適切な管理や搬送後の道路の確認、また清掃の徹底を継続的に指導しており、住民からの通報があった際には、速やかな撤去、清掃を行うよう指示し、再発防止に努めてまいります。

○6番（大岩 靖君）

今の答弁ですと、大沢農場地内には鶏ふん処理施設がないと、今言われましたね。これ、規模にもよると考えられますけれども、多くの悪臭の苦情が出るにもかかわらず、これ飼育許可は出るのですか。

○産業課長（富谷佳成君）

西部家畜保健衛生所にも確認しておりますが、鶏舎の同敷地内に鶏ふん処理施設がなければ飼育できない、こういった定めはございません。排泄後、速やかに堆肥化処理施設へ処理することにより悪臭の発生を防いでいるという状況であるということで聞いております。

○6番（大岩 靖君）

それでは、河和南部地区の養鶏対策協議会についてちょっとお聞きいたします。

協議会での協議、対策で、鶏舎外に仮置きされた鶏ふんの除去と、先ほど答弁がありました。鶏舎外に鶏ふんを置いてあるのですか。臭いが周辺地域に出るのは当たり前じゃないでしょうか。

また、養鶏場内外及び側溝の清掃。そこに何か流すのですか。

先ほどの答弁で、鶏舎外での鶏ふんの除去、鶏舎場内外及び側溝の清掃の徹底、堆肥置場の壁の破損箇所の修繕などと言われましたけれども、これ、どこまで完了しているのかお答えください。

○産業課長（富谷佳成君）

先ほど町長答弁にて申し上げました各対応についてでございますけれども、いずれも古布地内の本場における実施内容でございます。鶏舎外の鶏ふん除去にあつては、鶏舎から搬送車両に積み込むためのベルトコンベヤ一部で、こちら積みこぼした鶏ふんが放置されていた現状ございましたので、こちらを清掃させました。

また、側溝の清掃につきましては、本場の外縁部、こちらに沿って造られた側溝に土砂等堆積している状況にあったものを撤去させました。

また、堆肥置場の修繕につきまして、ホイールローダーにて鶏ふんの積み下ろしを行う際に、作業の経過でございますが、外壁をバケットで押し出してしまう。こちらにより外壁の隙間から堆肥が施設外へこぼれてしまうことが確認できましたので、堆肥置場の外へ堆肥がこぼれないよう外壁を修繕させました。

○6番（大岩 靖君）

我々議員は、以前、もうこれコロナの前なのですが、ある、その当時の新しい養鶏場を、その当時の議員14人全員で見に行っております。それももう一番暑い時期に行こうと、臭いのきつい。そのときに議員全員が、これ、そのときの資料が残っていると思いますけれども、後でアンケートを取ったときに、ほぼほぼ全員が臭いを確認できなかったというほど、臭いを僕自身もその鶏舎内へ入ってバスごと消毒していただいて入って、窓を全開にしてもほぼほぼ臭いませんでした。

今お聞きしていると、鶏ふんを外に仮置きだとか、側溝の掃除だとか、申し訳ない、これは当たり前なのです。というか、それを普通に外に出していたら臭うのは当たり前じゃないですか、これ。いや、まずそこを何とかしていただかないと、根本的に、こんな2年、3年じゃなくて何十年も苦しんでいる多くの住民の生活環境をまず第一に考えていただきたい。ちょっと語気が荒くなって申し訳ないですが、私自身も、もう今のところ住んで数十年になりますが、次の世代の子たちに、ここはいいところだなんて勧められませんよ、こんな臭いがするところじゃ。

再質問をもう一度させていただきます。

それでは、指導だけで改善しない場合、条例制定も視野に入れるべきだと思いますが、美浜町はどのように考えていますか。例えば、臭気対策の見える化条例とか、生活環境保全条例とか、考えはないですか。

○産業課長（富谷佳成君）

住民の環境を守るためにということで、町独自の条例をということでございますけれども、こちら、家畜を飼育する、鳥ですけれども、鳥を飼育する場合などにおいて、感染症の発生予防や蔓延防止を定めた家畜伝染病予防法、こういったものや、また家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律により指導しております。これにより、鶏ふんなどの不適切な管理により悪臭や地下水汚染など環境問題の発生源にならないよう、法に定められた管理基準に基づき指導、勧告できておりますので、町独自の条例を制定する必要はないものと考えております。

○6番（大岩 靖君）

今言われたのは、確かに、特に今この地域ですと、愛知県西部家畜保健所の多分内容だと思います。何度も言いますが、それは養鶏場の業者側の保健所の説明であつて、我々、生活側の、例えば半田の保健所の中では、住民生活を快適にというのも保健所の役割として入っております。先ほども言いましたが、我々はそこに住んでいる住民として、まず第一は、住民の生活を普通に守るべきだと思っております。しっかりした対応をよろしく願いいたします。

これ、業者を責めるではなく、きちっとした対応していただきたい。それでは、その業者に対して南部地区当

該事業所に対して消臭設備などの導入支援の考えはありますか、お聞きます。

○産業課長（富谷佳成君）

消臭設備の導入につきましてですけれども、こちら事業者さん、こちらの方が希望があった場合、国・県等の補助を、こちらを踏まえて検討してまいりますのでよろしくお願いします。

○6番（大岩 靖君）

しっかりとやっぱり業者側にも手だてを考えてあげて、お互いにきちっと生活できる手だてを進めていっていただきたいと思います。

それでは、再質問、もう一問させていただきます。

先ほどの知多南部地区の養鶏対策協議会の内容を、美浜町ホームページなどで開催日、場所、参加者及び議題、意見交換の概要について公表されていますけれども、これをもっと一般の方たち、なかなかホームページを開けない方もたくさん見えると思いますので、ほかに広報なりに載せるという考えはありませんか。

○産業課長（富谷佳成君）

町広報紙に協議会の内容をということでございますけれども、広報紙の紙面の都合もございまして、現在のところ掲載の予定はございませんけれども、町ホームページにつきまして、親しみやすいデザインを目指しリニューアルしており、ほかの情報も取得する絶好の機会となっておりますので、また町のホームページに一度目を通していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○6番（大岩 靖君）

それでは、今の養鶏対策協議会の協議の開催日や何かを知らせているという報告なのですが、じゃ、我々一般町民も含めまして、その協議会を傍聴させていただくことは、これは普通に可能ですよね。

○産業課長（富谷佳成君）

議員の方におかれましては、以前からオブザーバー的な形で参加していただいていることもございます。また、住民説明会など、事業を開く際には事業者さんが実施されている経緯もございますので、今後、養鶏対策協議会、事前に開催日等を広報する必要が出てくれば、また考慮してまいりますので、よろしくお願いいたします。今のところ、まだ実施するということは決まっておりません。考慮してまいりますので、よろしくお願いします。

○6番（大岩 靖君）

今言われたように、住民説明会というのは、以前、切山地区の畜産クラスター事業のときに住民説明会を2度ほど開催されました。私も前回出席させていただきましたが、なかなか議論の争点がちょっとずれてきまして、本場を何とかせえという意見が圧倒的に多く、なかなかうまく畜産クラスターの事業についての説明が成し遂げられたとは思っておりません。

今言われたように、住民説明会というのはそういう場面であって、私が言っているのは、毎年開催される協議会について、一般の方々にも当然発言権はオブザーバーではありませんが、傍聴の可能性だけは残しておかなければならないと思いますが、どうでしょうか。

○産業課長（富谷佳成君）

ただいまの大岩議員の御意見、参考にさせていただきますして、検討してまいります。次回できるようにまた検討します。よろしくお願いします。

○6番（大岩 靖君）

よく聞く検討は検討です。また、しっかりと私たち議員も町民の方たちに説明できるようなことを早急に教えていただきたいと思います。

それでは最後に、町長に再質問させていただきます。

町長は、この河和南部地区の養鶏場臭気問題を今後どのような姿まで改善していこうと考えていますか。その目標と決意をお聞かせください。

○町長（八谷充則君）

ありがとうございます。

まず、その傍聴の件というか、対策協議会です。こちらは担当が検討してまいるということでございますが、当然、町だけで決めるわけにはまいらないと思いますので、その参加者の方々の御意向も確認してという意味で検討とお答えしたいと思っております。

なかなか御満足のいく答弁をしていないんじゃないかなということで、申し訳ないところでございますけれども、私及び町としても、この臭気というものは大変苦慮しているところでございます。私も以前、環境の対策をしております、臭気測定もさせていただきました。そのときもやはり臭気指数というものは、これだけ臭ってもまだ基準以下なのかというような体験もしております。

ただ、養鶏も含めて、畜産というものはやはり生き物を飼っているものですから、どうしてもこの臭いというものが伴う業種でございます。一方で、私たち卵、非常に日常生活欠かせないものでございますし、お肉もそうでございますし、牛乳もそうでございます。そうしたものを作っていただいている方々、多くは昔から人のいないところでやっていた。そこにだんだんと住環境が迫ってきて、対策が追いつかないということが現状だと思っております。

これをどう両立して、共存していくかということがやはり必要なことでございまして、そのために、今臭気指数ということで、町村においては愛知県が指定をされているということでございますが、これが実際のところ臭っているのに臭気指数でいくと基準以下だということ、非常に歯がゆいところでございますけれども、やはり日本は法治国家でございますので、いわゆる法律を超えていない部分について町が強く指導するということは、一方で行政指導に当たるということで、これもまた厳しく制限されているところでございます。これをいかに一緒にやっていけるようにするかというところでございます。

大岩議員、先ほど言われました先進的な養鶏場に見に行かれた。私も当時、三重県と一緒に行かせていただきました。非常に臭いが出にくい構造になっておりました。密閉した施設の中で、出てきた鶏ふんは地下を通して、そして密閉された堆肥処理施設の中にベルトコンベヤーで地下を通して入って行ってそこで発酵する。その中で出てきた空気を強制脱臭して外に出すという形で、飼養頭数は非常に多いにもかかわらず、臭いが出ていなかったということで、こうした施設が本町であれば、こうした問題も改善するんだろうと思いましたし、そうしたものができればいい見本になるのかなということも話した記憶もございます。

ただ、実際にそうした施設を新たに整備をするということになると、かなりのお金が必要になってくるということでございます。今、本町の養鶏業者さんは、臭気対策にお金を回すんじゃなくて、規模拡大に回しているのかもしれないというか、まず規模拡大して収益を確保して、それから臭気対策という話もお聞きするのですけれども、やはり私としては臭気対策に力を入れていただきたいと思っておりますし、そのために必要な補助、国・県を含めて、町としてもできる範囲で、財政が許す範囲でしっかりとその対策を取っていただきたいと思っておりますし、そのことについても今後、また行政指導にならない範囲でお願いしていきたいと思っております。

議員言われるように、この河和南部地区というのは、新浦戸の住環境地区も含めて、美浜の観光として有名というか、多くの方が訪れる集客施設もございますし、飲食施設もございます。商業施設もございます。そうしたところの方々に対して不快な思いをされないように、あるいは、そこに住み続ける方が、今後もそこに住み続け

たいと、ここはいいところだということを、臭いがないいいところだということを感じていただけるような養鶏場、あるいは畜産、そうしたものをどの地域であってもつくっていただく。そして、食料の安定供給ということも一方ではしていただく必要があると思っております。

決して締め出すとかということではなくて、しっかりと共存しながら、美浜、一方では多くの食料品を供給する地域でもございますので、そうした地域としての役割というものもしっかり担いながら、一方で、住民の方々には快適に過ごしていただける、そうした環境をつくっていくということが、私の描くべき未来図でございまして、そのために先ほど言われたような先進的な施設の設備、こうしたものの導入について働きかけをしていく、あるいは一緒に検討していくということをさらに進めてまいりたいと思っております。

美浜町独自の条例をつくってはどうかということもございましたけれども、いろいろな規制には横出し規制と上乘せ規制と、そういったものがございまして、町独自でその基準を高くすることができるものとできないものとございますので、その辺はもう一度しっかりと担当に確認をさせながら、あるいは先進的なまちの事例を確認しながら、できることをしっかりと進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○6番（大岩 靖君）

よろしくお願いいたします。

今言われたように、何も業者をたたきだけじゃなくて、先ほど言われたように、先進技術を使ったところ、もうそれ七、八年前なのです。我々行ったのも七、八年前。それからどんどん日々変化しております。当然、行政側は法令遵守というのは分かっております。ただ我々、住民重視で生きてまいります。よろしくお願いいたします。少なくとも、私も、次の世代の子供たちにも、ここはええところだぞと言えるような場所にしていきたいので、今後ともしっかりと対応をよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終了させていただきます。

○議長（野田増男君）

以上をもって、大岩靖議員の質問を終わります。大岩靖議員は自席にお戻りください。

〔6番 大岩靖君 降席〕

○議長（野田増男君）

ここで休憩を取ります。再開を10時35分といたします。

〔午前10時22分 休憩〕

〔午前10時35分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 都筑新悟議員の質問を許可いたします。都筑新悟議員、質問をしてください。

〔2番 都筑新悟君 登席〕

○2番（都筑新悟君）

皆さん、おはようございます。美浜みらい所属、都筑新悟です。

まず初めに、先日の台風の際での役場職員の方の迅速な対応に敬意を表したいと思います。6月中に台風が日本に接近、上陸することは非常に珍しいことであり、1951年の統計からでは過去に11例しかなく、直近では2012年以来14年ぶりの異例の事態となるそうです。その異例な巨大台風6号が美浜町にも接近した議会初日の朝、町庁へ来る途中の道路には道半分ぐらいまで竹やササが垂れ下がっており突き出て、車で通る際、通行の妨げとなるぐらい非常に危険な状態でありました。が、お昼、本庁を出て帰宅する際には、道路に出てきた木が道路の上か

ら取り払われ、車がスムーズに通行できるように枝払いされておりました。本町防災課、建設課の職員の方たちによるものだと思います。職員の方の懸命な措置、迅速な対応に、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、先ほど議長より許可をいただきましたので、一般質問通告書に従い一般質問させていただきます。

まず初めに、大きな項目の１、学校再編についての質問です。

これまでに二転三転してきました学校再編計画であります。保護者アンケートの実施により、令和13年度までに東部地区は河和小学校、西部地区は上野間小学校へとそれぞれ統合することとし、まずは小学校の統合を困難なく進め、中学校をどのようにしていくかについては、少し時間をかけ保護者や地域の皆様たちと話し合い、検討していく考えであるとのことでした。

今後、段階的に小中一貫校へと学校再編していく方向ではあるとは思われますが、再度、学校再編の方向性について伺います。

１点目、学校再編を最終的には小中一貫校とする方向性でありますか。今後、段階的に小中一貫校へと学校再編していく方向性であるのか、伺います。

まず、それでは、ここでパネル資料１の日本福祉大学美浜キャンパスの紹介を御覧ください。

こちらの資料を見てもらうと分かると思いますが、大学側も「スポーツと教育による美浜町のまちづくりの一翼を担う美浜キャンパスへ」と紹介されており、美浜町と一緒にまちづくりをしていく考えであります。しかしながら、現段階の計画では、大学のある奥田地区の奥田小学校、奥田保育園ともに上野間小学校、上野間保育園へ統合がなされる計画となっており、資料の文面の中には、保育園から大学院までそろうとあるわけですが、大学のある奥田地区から保育園、小学校ともになくなってしまうこととなります。保育園から大学院までそろうと言葉のとおりで、小中一貫校、さらには保育園も大学内がふさわしいのではないかと私は考えております。

なぜ、私がここまで日本福祉大学内での小中一貫校にこだわるのか。また、大学は美浜キャンパスをどのように紹介し、どういうキャンパスにしていこうとしているのかを知ってもらえたらよいと思い、こちらの資料を使用させてもらいました。

そこで、今後、本町が学校再編をしていくに当たり小中一貫校を目指すのであれば、日本福祉大学内での新校舎建設は金銭的にも難しいとしても、大学側の校舎・敷地を借用なり活用させてもらい、日本福祉大学内での小中一貫校も可能性としてはあるのか、考えとともにお答えください。

じゃ、次に２点目の質問です。学校再編をするに当たって、学校選択制の導入は。

学校再編をするに当たり、保護者や子供たちの意見の中には、クラス替えができたほうがよいといった意見がある一方、少人数制や単学級がいいといった様々な意見があります。学校再編により美浜町の特色ある学校にしていくためには、新たな取組をして魅力ある学校にしていく必要があると思います。

そこで、今後、学校再編をしていく上で、子供の個性や希望に合わせられる学校の選択制を導入する考えはありますか。

では次に、大きな項目の２、伝統文化、伝統行事について質問いたします。

近年、全国的に少子高齢化や人口減少による地域の伝統文化や伝統行事の継承が存続の危機に瀕しています。美浜町の各地域でも同様に、祭礼行事や厄年行事を担う若者の減少、代々継承されてきた文化行事を支えている寄附金や修繕費が年々確保しにくい状況となり、資金不足により今後の存続が危ぶまれております。

残念なことに、全国的にも有名な上野間地区での伝統行事、裸まいりは、江戸時代から250年以上も大切に受け継がれてこられましたが、今年は執り行うことができませんでした。

そこで、今回、本町が伝統文化や伝統行事の存続に向けどう対応しているのか、また、今後どう対応し、解決していこうとしているのかを質問いたします。

1 点目、伝統文化や伝統行事を存続していくための取組は。

本町では、伝統文化や伝統行事を存続させる取組の一つとして、毎年文化祭・芸能祭が催されておりますが、各地域での伝統文化や伝統行事を今後も継続させていくための取組は何かなされておりますか。

2 点目、山車祭りの開催は。

昨年10月に町制70周年を記念した事業としてみはまふるさとまつりが開催され、10年ぶり、町内全地区での山車が一堂に会し、各地区に代々伝わるおはやしやからくり人形などの伝統芸能が披露されました。近隣の半田市におかれましては、全国的に有名なはんだ山車まつりが5年に1度開催され、全国各地から多くの観光客が市内を訪れ、大盛況であります。

本町の第6次美浜町総合計画においても「地域の魅力を国内外に向け積極的に情報発信し、全国に美浜のファンを増やします。」とあります。そこで、今回、本町でも5年に一度、みはま山車まつりを開催し、広く大勢の方に美浜を知ってもらい、全国に美浜のファンを増やしていく考えはありますか。

次に、大きな項目の3 点目、中学校部活動の地域展開についての質問をいたします。

新年度から公立中学校の部活動が大きく変わろうとしております。これまでの学校主体から、地域へ移す部活動の地域展開が全国でスタートし、部活動はどうなるのかまだまだよく分からないという人が多いと思いますので、今回どのように部活動が変わるのか、また、子供たちにとってどのような環境がよいのかななどを踏まえ、質問してまいりたいと思います。

まずは、この質問をするに当たり、本町の中学校での部活動を今年度9月より地域展開していくということについて、子供たち並びにこれまで指導してきた教員の思いを酌み、現3年生最後の大会となる郡大会後の9月から実施としてもらえたことに深くお礼と感謝を申し上げます。

それでは、まず、パネル資料2、休日の地域クラブ活動の資料を御覧いただき、地域クラブ活動とはどういったものか。また経緯を簡単に説明し進めていこうと思います。

なぜ部活動がこのように変わる経緯となったのか。その背景には、全国的な少子化で生徒数が減少し、部活動は存続の危機にあります。一方で、先生たちの過密なスケジュールを解消するため、働き方改革が進められております。これまで学校で行っていた部活動を地域に委ね、地域でのクラブ活動により部活動を活性化させようという取組が、部活動の地域展開であります。本町においても、今年度9月から休日の部活動が学校から地域へと展開されます。

そこで、今回の質問では、部活動の地域展開の進み具合、また、現在どのような状況にあり、今後どのようにしていくのかを伺ってきたいと思います。

1 点目、部活動の地域展開における運営団体の確保並びに周知、説明は。

それではまず、パネル資料3にあります休日の部活動の地域移行に関わる手順の流れを御覧ください。

この資料にあるように、今年度9月に部活動の地域展開を実施するに当たり、運営団体の確保、生徒並びに保護者、教員、地域の方への周知や説明はどのようになされておりますか。

2 点目、休日の部活動は、地域展開後、今まで学校で部活動が行われていたように無償で行ってもらえるのか、それとも有償となるのかについて伺います。

部活動が地域展開されるに当たり、保護者からは不安の声もあります。その一つに、これまでどおり無償で指導してもらえるのか、それとも今後は有償になってしまうのかという声です。もし有償となるのであれば、例え

ば補助金などを活用し、地域展開後も今までどおり無償で行うことは可能でしょうか。

3 点目、中学校の教員も地域クラブに参加できる仕組みはどのようになっていますか。

平日の部活動では、中学校の教員の方が今までどおり指導に当たられ、部活動が行われると思います。しかし、休日の部活動が地域展開され、休日は地域クラブとしての部活動となるわけですが、中には部活動に非常に意欲的な職員、教員の方もおられます。そのような教員の方が、平日同様、休日においても地域の指導者として部活動を教える仕組みは、地域展開後、どのようになるのか伺います。

以上の 3 項目、壇上からの質問を終わります。質問に対する明確な答弁をお願いいたします。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

都筑新悟議員の御質問にお答えいたします。

私からは、学校再編についての学校再編、最終的には小中一貫校とする方向性ですか及び伝統文化、伝統行事についての山車祭りの開催はの御質問にお答えし、学校再編についての学校再編をするに当たり学校選択制の導入は、伝統文化、伝統行事についての伝統文化や行事を存続していくための取組は及び中学校部活動の地域展開についての御質問は、教育部長から答弁申し上げますのでよろしくお願いします。

初めに、学校再編についての御質問の 1 点目、学校再編、最終的には小中一貫校とする方向性ですかについてでございますが、町の方針として東西に小学校残すという判断をしましたので、まずは統合を混乱なく進める中で、魅力ある小学校としていくことに注力してまいります。中学校につきましては、令和15年度に野間中学校が単学級となることが予測されているため、統合について、保護者をはじめとする関係者の皆様と検討してまいります。その後、状況の変化などにより、再び小学校の統合を進めることとなったときには、全ての小中学校を統合した小中一貫校という形が望ましいと考えております。

日本福祉大学の敷地内での検討につきましては、昨年までの調査では、一部新築の検討も含んでおり、事業費の面からも困難であるという結果でございました。御質問にあるような、新築を含まない形での小中一貫校の整備の可能性については否定するものではありませんが、課題が多いと考えております。

次に、伝統文化、伝統行事についての御質問の 2 点目、山車祭りの開催はについてでございますが、山車祭りは周年事業で、町制55周年、60周年事業で開催し、今回は70周年事業で町内の伝統文化の継承を目的として、みはまふるさとまつりを開催いたしました。当日は、町内外から約8,000人も参加者と来場者で大いににぎわい、都筑議員のおっしゃるとおり、本町をPRする絶好の機会であったと考えております。

今回の開催につきましては、現時点では未定でございますが、みはまふるさとまつり実行委員会の反省会でも、10年後ではなく 5 年後に開催できないかとの御意見もいただいておりますので、今後、町民の皆様と話し合いの場を持ち、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私の壇上での答弁は以上でございます。

〔降 壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、学校再編についての御質問の 2 点目、学校再編をするに当たり学校選択制の導入はについてでございますが、学校の指定については、美浜町立小学校及び中学校の入学すべき学校を指定する区域を定める規則において定めております。この規則の中で、入学を指定する学校に通学することを著しく困難な場合、またはやむを得

ない事由により入学を指定された学校を変更して就学させなければならない場合の許可についても定めており、入学を指定する学校の変更は可能ですが、御質問のような学校選択制の導入は考えておりません。

次に、伝統文化、伝統行事についての御質問の1点目、伝統文化や行事を存続していくための取組はについてでございますが、少子高齢化、人口減少により、地域の行事を継承していくことが困難となってきたことは本町も同じであり、解決していくことは簡単なことではないと考えております。

そうした中で、昨年実施しましたみはまふるさとまつりには、各地区の保存会を中心とする多くの若者が参加し、大変な盛り上がりとなりました。各地区の保存会など祭りに携わる方以外の多くの皆様に、地域の祭り、伝統の大切さを実感してもらい、郷土愛を高めてもらえたと考えております。

町といたしましては、そうした機運醸成を高める取組を進めるとともに、美浜町文化財保存事業費補助金など財政的支援も行うことにより、伝統文化、伝統行事の継承に努めてまいりたいと考えております。

次に、中学校部活動の地域展開についての御質問の1点目、部活動の地域展開における運営団体の確保、周知、説明はについてでございますが、現在スポーツ協会と文化協会に加入している団体を中心に、スポーツの部では19団体、文化の部では11団体が登録いただいております。

また、生徒には直接中学校を訪問して説明し、保護者には年度当初に各中学校で行われたPTA総会で説明をまいりました。

次に、御質問の2点目、休日の部活動は地域展開後、無償で行ってもらえるのか、有償となるのかについてでございますが、部活動の地域展開が持続可能な活動となるために、また、受益者負担の観点から有償での活動となります。本町といたしましても、生徒が継続して部活動を実施できるように支援は行いますが、無償までの補助ではございません。

次に、御質問の3点目、中学校の教員も地域クラブに参加できる仕組みはについてでございますが、以前より地域の活動に意欲のある教員が教育委員会に申請し、承認されれば地域活動に参加できるようになっております。地域展開に移行されることにより、教員との兼職として指導が行いやすくなると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

再質問ありますか。

○2番（都筑新悟君）

では、学校再編についての再質問から行いたいと思います。

先ほどの答弁で、令和15年度に野間中学校が3学級となることが予想されているため、検討していくとのことでしたが、令和15年度までに中学校の統合を考えているということでしょうか。

○町長（八谷充則君）

そもそもこの小中一貫校の話が始まりましたときの発端というのは、中学校が単学級になってしまうと、これを回避する必要があるというところからのスタートでございますので、当然、町といたしましては、中学校の単学級というものは避けたいと考えておりまして、それが今の数字でいきますと令和15年ということでございますので、町といたしましては、15年までに統合していく必要があると考えているということでございまして、15年までに統合することを決定したということではなく、町としては必要だと考えておりますので、その考えに基づいて必要な検討を重ね、その時期までにそのことを決めていきたいと思っているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（野田増男君）

再質問ありますか。

○2番（都筑新悟君）

では次、小中一貫校、日本福祉大学敷地内で建設が発表されてから、発表後の各地区の出生数がどのようになっているのか、教えてください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

報道があつてからの出生数の話でございました。報道がありましたのが、令和5年11月の町政報告会後に新聞報道等がありましたので、令和5年度から昨年度までの3年間、令和5年度、6年度、7年度の3年間、過去3年間のゼロ歳児の推移について調べさせていただきましたので、学区別に申し上げたいと思います。

まず、布土学区、5年度、6年度、7年度、順番に申し上げます。布土学区、4人、6人、4人の推移でございまして、令和5年度と7年度の比較は増減がありません。河和学区、38人、30人、33人でございまして、令和5年度と7年度の比較ですと5人の減少でございました。野間学区、10人、9人、5人でございまして、5人の減少でございました。奥田学区、4人、10人、14人でございまして、令和5年度と昨年度の比較は10人の増員でございました。上野間学区、10人、9人、5人でございまして、5人の減少でございました。

なお、町全体では、令和5年度66人に対しまして、昨年度61人でございましたので、5人の減少となっております。

○2番（都筑新悟君）

厚生労働省によると、昨年生まれた日本人の子供は67万1,000人ぐらいで、前の年より1万5,000人ぐらい少なくなったとのことでしたけれども、100年以上前から調べていて今までで一番少なくなったそうですが、出生率が減っている御時世の中でも、奥田地区ではこのように出生率は増えています。この結果が何を表しているか。日本福祉大学内での小中一貫校への期待。おのずと分かってもらえるかと思います。

しかしながら、奥田地区の奥田小学校が統合によりなくなると、今後の出生率が気にかかります。今回のような調査も随時行ってもらって、今後の学校再編計画、小中一貫校計画を検討していただきたいと思います。

では次に、学校再編について、今後、各学区でもしっかりと説明してもらえますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

これまでも保護者の皆さんでありましたり、住民の皆さんへ説明をさせていただいております。必要な時期に必要なタイミングで、しっかりとそういった説明はしていきたいと考えております。

○2番（都筑新悟君）

よろしくお願いします。

では次、美浜の魅力ある学校を、都市部へ出ていった若者や全国各地の子育て世代の方など町内外の方に、どのように情報発信していくのかちょっとお聞きします。

日本初の大学内での小中一貫校ということであれば、おのずと情報は広がり、発信せずとも美浜町の学校は全国的に知れ渡っていたと思いますが、しかし断念となった今、情報発信を本町自ら行わなければ伝わっていかないと思います。魅力ある学校の情報を多くの方に知ってもらい、伝えるためにどう発信していくのかということが重要であると考えます。

そこで、美浜町の魅力ある学校の情報発信を今後どのようにしていくのか、何か考えがあればお答えください。

○町長（八谷充則君）

議員おっしゃるとおり、大学の中に小中一貫校ができていれば、何もしなくてもというか、やはり話題性を持って発信ができていた、おっしゃるとおりだと思います。誠に残念でございます。そこについてはおっしゃると

おりでございます。

今、では、そのことについてできなくなった状況において、美浜の教育というものがどのように魅力的であり、それを発信できるかということであると思いますが、まずは、今ある教育をさらに魅力あるものにしていく必要があると思っております。当然担当、現場の先生も含めて一生懸命頑張っておりますので、十分魅力のあることは行っておりますけれども、それをさらに外に向かって、うちはこんなことしているというようなことをしていくためには、よりまた特色のある教育というものをしていかなければいけない。それが大学と連携することによって実現していく必要があると思っております。

いわゆる統合、そして大学の中でできなかったけれども、やはり魅力ある教育と一緒にやっていこうという思いは共に持っておりますので、そのことについてしっかりと進めていくと。そしてできたものから、あるいは考えたことから外に発信をしていくということだと思えます。

一方で、美浜の住環境、こちらは非常に誇れるものであると思っております。伸び伸びと教育ができる。そして幸いなことに、不幸なことに、地価が非常に安いということから、住宅が取得しやすい。その分のお金を生活に回すことができる。あるいは子育てに回すことができるということも、逆に言えば美浜の売りでもあるし強みでもあると思っております。

一方で、またさらに言えば、地域医療に関しても総合病院がございますし、拠点病院もございます。そうしたことで、病床数でいけばかなり数の多い状況でございますので、医療環境も整っている。いわゆる交通の面も非常にいいといったことを訴えつつ、こうした、いわゆる教育だけではなくて、子育て環境、あるいは住環境としてのよさということをより強く発信をしていく。

そのために、このたび「はじめまして、美浜です。」という冊子も作らせていただきましたけれども、こうした紙ベースのものだけではなくて、デジタルベースで出していく。あるいはInstagramとかフェイスブックとか、そうしたもののアカウントを統一して、より強く美浜の魅力を発信していく。外からも発掘していただくというようなことをしていくべく、今、地域戦略課も含めて戦略を練っておりますし、さらに先進地に見に行くようにという指示もしておりますので、そうしたことを重ねながら、広く外に向かって美浜の魅力というものを、子育て環境というものを訴えていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○2番（都筑新悟君）

では、次の質問です。

先ほど日本福祉大学敷地内での可能性について否定するものではないとの答弁でしたがけれども、日本福祉大学の多くの課題について、今後、話し合いや協議は行っていくますか。

○町長（八谷充則君）

否定するものではないという表現を使いましたけれども、ほぼほぼ難しいというところは御理解いただけているかなと思います。

実際にいろいろと検討していく中で出てきた課題というものが、いわゆる法律的な都市計画法の問題、回復地の問題であったり、あるいは混在の問題、小中学生が大学生、高校生と混在するようなエリアではというような保護者のお声。そしてまた、既設の施設を使わせていただく場合にあって、それに見合ったほかの施設の整備とか、こういったものも求められたりとかこうしたこともございます。実際に体育館までということになってまいりますと、さらにそのハードルは上がっていくわけでございまして、そうした場所が本当にあるのかということも含めて、なかなか難しいんじゃないかなと思っておりますし、そうした場所を考えるとすると本当に限られた場所になってまいります。それを私どもから、ここ使わせてもらえますかというような提案はちょっと厳しい

です。

当然、その大学さんと魅力ある教育というものを進めていく話し合いは進めてまいりますので、いろいろなお話をしてまいりますけれども、その中に、今言われたような施設を全部借りてというようなことは、今まだ話せる状況ではないと思っておりますし、そのことを議題にして進めていくということは難しいと思っております。大学さんも、来年には社会福祉学部が東海キャンパスに移転をしていくと。そしてまた、施設についてもある程度計画を持って整備をされていくと思いますので、そうしたことも含めながら、やはり状況を見ていく必要があるのかなと思っております。

いずれにしても、小中一貫校というものは、まずはそれぞれの河和と上野間に進めるということをしてしたので、小中一貫校としてこの大学の中で全ての施設を使ってということは今のところございませんし、そのことについては御理解いただきたいと思います。

○2番（都筑新悟君）

分かりました。

では次、移らせていただきます。

先ほど学校選択制の導入は考えていないとの答弁でしたけれども、魅力ある学校としていくことに注力することですので、魅力ある学校にするために何か新たな取組をなされているのか、今後していくのか、考えがあれば答えてください。

○教育長（伊藤 守君）

新たな取組はという御質問にお答えします。

再編をしていくまでは、今まで日本福祉大学と連携して実施していることの継続と、さらなる連携を協議検討して日本福祉大学と連携して実施していることを積み上げていきたいと考えています。

また、9年間を系統立てたふるさと学習のカリキュラムの検討など、小中学校が連携して実施できることを、小中学校の先生方と協議検討してまいりたいと考えています。

再編を行うということは、伝統ある学校を閉じて、新たな学校を開校するということです。伝統ある学校を閉じることを丁寧に行って、子供たちができるだけ安心して開校を迎えられるように、通学方法の検討、事前の計画的な交流活動などを実施していくことがとても大切だと考えています。

また、新たな学校を開校するには、校名をどうするのかとか、校歌をどうするのかとか、様々なことを検討していくことがございます。まずは再編を丁寧に行って、新たな取組については、開校後に校長先生をはじめ、先生方と協議、検討してまいりたいと考えております。

○2番（都筑新悟君）

本町の少子化の根本的な問題として、若者が本町から出ていくという現状から目を背けることなく、学校の問題しかり、なぜ若い方が本町から出ていってしまうのか、出ていかなければならないのかということを理解し、行政、大学、町民が協力して美浜のまちづくりをする以外に打開策は見いだせないと思います。そのためには、やはり日本福祉大学の協力なしにはなし得ないと思いますので、今後、行政、大学側との連携は非常に重要であると思います。今まで以上に大学との連携を深めてもらい、よりよいまちづくりを推進していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

私の質問の後にも、今後、同僚議員による学校再編、日本福祉大学との関係の一般質問がありますので、そちらの同僚議員にお任せし、2つ目の項目の伝統文化、伝統行事の再質問へ移らせていただきたいと思います。

まず、1点目、以前、子ども議会とかで町長、山車祭り開催には多額の費用がかかるためとの説明があったか

と思いますが、山車祭りの開催に必要となる金額は幾らほど想定されていますか。

○地域戦略課長（下村充功君）

山車祭りの開催費用ということですが、昨年度実施しましたみはまふるさとまつりの開催にかかった費用について御報告させていただきます。

開催につきまして、費用としては約2,600万円ほどかかっております。ただし、国・県からの補助金、今回、企業からの協賛金も頂戴いたしまして、町としましては、その半分、約1,300万円を支出しております。

○2番（都筑新悟君）

1,300万円。これぐらいの実質金額がかかっているということですが、今後5年後、もしやろうとしたら多額のお金を必要としますので、定期開催できるよう、今後、積立てしていく考えはありますか。

○地域戦略課長（下村充功君）

積立てをすることはどうかということですが、町が積立てをすることになると、新たにそのための基金をつくる必要が出てまいります。ただ、現在の基金、規模でいきますと、大体それぞれ億単位の費用を積立てをしておりますので、基金の中には財政調整基金というもので、その目的が定まっていらないような基金もございますので、そういった基金を活用しながらすればできると思いますので、それ用に基金を設置する予定はございません。

○2番（都筑新悟君）

じゃ次、先ほど財政的支援も行うことにより、伝統文化、伝統行事の継承に努めてまいりたいという答弁でしたけれども、伝統文化継承支援金、これ、どういった支援金でしょうか。

○地域戦略課長（下村充功君）

伝統文化の継承支援金につきましては、令和5年度、6年度、7年度の3か年で支援金をしていました。こちらは、コロナ禍で停滞しておりました各地区の祭礼、盆踊り等の行事を再開と、また、地域の伝統文化が引き継ぎ継承が図られることを目的として支援したものでございます。

○2番（都筑新悟君）

この2点目の質問はこのぐらいにして、次、3点目、中学校部活動の地域展開についての再質問に移らせていただきます。

まず初めに、スポーツ協会と文化協会を中心に地域クラブ登録されているとのこと、美浜町ならではの地域クラブはあるかという質問しようと思いますが、特色あるクラブ活動づくりは、教育の場や人材を掘り起こすいいきっかけになると思われます。新潟の佐渡では伝統の能楽を学ぶ能楽クラブ、渋谷では服部調理専門学校主体のお料理クラブ、新宿ではフェンシング協会を主体にフェンシングクラブなど、各地域の特色を生かした地域クラブがあるようです。

本町でも、何か特色を生かした地域クラブはありますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

本町での特色のあるクラブはあるかということなのですが、本町といたしましては、美浜町スポーツクラブと連携をいたしましたスナッグゴルフや、またズンバ、またスポーツ推進委員が行うニュースポーツ、カローリングや、スポーツを核としたまちづくりで現在中学校で実施しております基礎体力を基にしたマルチスポーツ教室、さらには文化協会と連携をいたしました琴の教室などを現在予定しております。

○2番（都筑新悟君）

分かりました。

次の質問に移りますが、先ほど答弁で、スポーツ部19団体、文化部11団体が登録されているとの答弁で

したので、現在、各中学校で行われている野球やサッカー、吹奏楽部といった部活動は、全て地域クラブに登録されていますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

現在、中学校で行われている部活が全て登録されているかということなのですが、残念ながら全ての部活動が今回の登録でされているわけではありません。

今回の部活動地域展開につきましては、今まで自分の中学校ではなかった部活にも参加できるというメリットもあると考えております。例えば、野間中にはなかったバスケットボールができたり、河中にはなかったバレーボールが可能になると考えておりますので、よろしくお願いします。

○2番（都筑新悟君）

中学校にあるクラブ、全て登録されていないということですが、地域クラブに登録する際に、活動日時や時間の制限があり登録を断念するといったケースがあるようですけれども、地域クラブに登録するに当たってどのような条件や制限がありますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

今回、地域クラブの登録の条件や制限につきまして、美浜町認定地域クラブ活動実施要綱というものを制定させていただきました。条件といたしましては、スポーツ協会に加入、文化協会に加入している団体、また、美浜スポーツクラブ、美浜スポーツコミッション、その他教育委員会が認める団体であります。また、代表者につきましては18歳以上、さらに指導者につきましては研修の参加、指導者、参加者の保険の加入、活動時間につきましては、1日3時間以内、また、土日のどちらかを休みを取ることが主な条件となっております。

○2番（都筑新悟君）

やはり活動時間、1日3時間以内で土日のどちらかは休めというあれがあるということで、登録したくてもできないクラブもあるようですので、そこら辺も検討していただき、今後考えていってもらいたいと思います。

じゃ次に、生徒には先ほど直接中学校に赴き、また保護者にはPTA総会で説明したとのことでしたけれども、生徒や保護者から、あの説明ではこれからの部活動がどうなるのかあまりよく分からないという声がありましたので、部活動が9月に地域展開されるまでに再度説明される予定はありますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

9月までに再度の説明ということで、まず初めに、説明不足で分かりにくいというお声がありましたこと、大変申し訳ございませんでした。今回、このような初めてのことでありますので、また御依頼がございましたら説明に上がらせていただきたいと思いますと考えております。また、そうした場合は生涯学習課まで御連絡いただければ説明に上がらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○2番（都筑新悟君）

よろしくお願いします。

説明だけではなく、アンケートの実施は今後考えていますか。一例になりますが、静岡県掛川市では、部活動改革を行う際に一番大切にすることは、まずは子供たちがやりたいことを把握するためにアンケートを取り入れ、子供たちがやりたいことができる環境をつくることに注力したそうです。

本町でもアンケートを実施し、子供たちがやりたいことができる環境をつくる取組はされていますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

今回、先ほど議員おっしゃられたように、今回の制度、私たちも生徒児童の声が一番大切であると感じております。また、感じておりましたので、昨年、令和7年1月に、当時の小学生5・6年生、また中学生1・2年生

の生徒全てに対してアンケート調査を実施させていただきました。

その結果、小学生では、「参加したい」、「どちらかというと参加したい」という子供たちが38%、中学生では49%という回答をいただきました。また、実施したい種目につきましては、小学校ではソフトテニス、バスケ、サッカーなどが人気、また中学校におきましても、サッカー、バレー、野球、テニス等が多く意見をいただきました。

○2番（都筑新悟君）

アンケートを実施しているとのことで、そのアンケート結果にもあるように、ソフトテニス、野球、これらが地域クラブに登録されていないということで、今後の課題の一つであると思いますので、よろしくお願いします。

では次に、2点目の部活動の地域展開の課題としてよく取り上げられるのがお金の問題でありますけれども、先ほどの答弁で、地域展開後は有償となるとの答弁でしたけれども、ひとり親世帯や困窮世帯の子供たちも地域クラブに参加できるように、何か補助といったようなものはありますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

ひとり親世帯や困窮世帯への補助につきまして、今回活動に参加するに当たりまして、保護者の経済的負担を軽減するために、美浜町認定地域クラブ参加費用支援補助金交付要綱を制定させていただきました。内容といたしましては、就学援助の認定を受けられている方、生徒1名当たり1万2,000円以内で参加費を補助してまいる内容となります。

○2番（都筑新悟君）

支援してもらって、そういう子たちも普通の子たち同様やれるようにしてあげてもらいたいと思います。

では次に、生徒が継続して部活動を実施できるように支援を行うとのことでしたけれども、各学校内での部活動であれば送迎問題はあまり気にしなくてもよかったと思いますけれども、今後、地域クラブとなりますと、移動の手段、送迎の問題が出てくると思います。生徒はもちろんのこと、仕事をしている保護者の送迎の負担などに何か対策は考えられていますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

送迎の問題の対策についてはということで、議員おっしゃられるとおり、今までは生徒が通う中学校での活動であり、送迎というものはございませんでした。現段階では、親御さんでの送迎が難しい場合につきましては、町で運営をしております行ってきたバスの活用等をお願いしてまいりたいと考えております。

ただ、この送迎の問題につきましては、今後課題の一つであるという認識をしっかりとって、今後検討していければと考えております。

○2番（都筑新悟君）

では、よろしくお願いします。

じゃ、次の質問です。部活動の地域展開に当たり、国は令和8年度予算で57億円を計上し、補正予算を合わせ139億円確保していると思われますが、国から歳入される補助金は幾らぐらいになり、今後どのように使用されるのか、教えてください。

○生涯学習課長（戸田典博君）

今回の制度によりまして、国から県からの等の補助金制度につきまして、令和8年度の当初予算につきましては、国からの補助金といたしまして、文化関係、スポーツ関係ともに12万円ずつ、計24万円を予定計上しております。

内訳といたしましては、就学援助対象者として国から2分の1の補助を頂けますので、そちら20人分の予算を

当初予算として計上しております。

また、受入れ団体や本町からの参加費に対する補助につきましても、国・県からの補助金として総額79万9,000円、また、推進体制維持整備費として99万7,000円の歳入の予定をしております。

○2番（都筑新悟君）

こういった国や県からの補助金、うまく活用してもらって地域クラブ、どんどんいい方向へ進むように計らせてください。

では、次の質問に移ります。

3点目の質問です。先ほど地域活動に意欲ある職員、教員が地域活動に参加できるようになっているとのことでしたが、小学校の教員も地域活動に参加できるということでよろしいでしょうか。

○教育部長（谷川雅啓君）

小学校の教員につきましても、中学校と同様、教育委員会に申請していただきまして承認されれば、休日の部活動の地域クラブ活動を行うことができます。

○2番（都筑新悟君）

参加できるということで、今回の中学校の部活動の地域展開に合わせ、小学校でも現在実施されていない小学校でのクラブ活動を地域クラブに委ね、実施していくような考えはありますか。

○教育部長（谷川雅啓君）

小学校のクラブ活動を中学校の地域展開に合わせて実施するということは考えておりません。小学校につきましては、既に休日の活動の場としてスポーツ協会にジュニア部門を設けておりますので、小学生に対しましては、そちらに入っていただけるようにPRしていきたいと考えておりますので、お願いいたします。

○2番（都筑新悟君）

では、最後の質問にいたします。

国は、新年度からの6年間で、平日も完全な部活動の地域移行を促す方向性であります。

本町では、今後の部活動の地域展開、今後6年間どういう進め方をしていくのか、教えてください。

○教育部長（谷川雅啓君）

まず、現在は9月からの休日の部活動の地域展開を進めているところでございます。継続的な活動にしていくことが必要であると考えております。

平日の部活動の地域展開につきましては、国からの情報を注視しながら、9月からの活動の状況を見て判断してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○2番（都筑新悟君）

では、最後一言。卒業式にもらった奥田だよりというものがあるのですが、この中に卒業生の言葉として、「中学校で部活動を頑張りたい」、こう書いてある子がたくさんいましたので、そうやって頑張れるように子供の思いを酌んで、今後、地域展開よろしく願います。

以上で、私からの一般質問、全て終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野田増男君）

以上をもって、都筑新悟議員の質問を終わります。都筑新悟議員は自席にお戻りください。

〔2番 都筑新悟君 降席〕

○議長（野田増男君）

ここで休憩を取ります。再開時間を11時35分といたします。

〔午前11時25分 休憩〕

〔午前11時35分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番 荒井勝彦議員の質問を許可いたします。荒井勝彦議員、質問をしてください。

〔5番 荒井勝彦君 登席〕

○5番（荒井勝彦君）

それでは、皆さん、こんにちは。午前中最後は、チャレンジみはま、5番 荒井勝彦でございます。お昼までいましばらくお付き合いをお願いいたします。

さて、本日6月8日は世界海洋デーだそうでございます。今から5年前の秋、こんなことがございました。町内東海岸に隣接するスーパーで買物をした後、旧河和海軍航空隊第2スロープ跡に立ち寄ったところ、1枚の看板が漂着しているのを見つけました。河合の宝と書かれた文字と、蛍の絵が描かれた背丈ほどのスリムな看板でございました。宝の看板を流してしまっはきっと困っているだろうなと思って、看板に書かれておりました岡崎市立河合中学校へこの看板を届けてあげることにいたしました。矢作川の支流、乙川のほとりに建つこの学校は、授業の一環として蛍の幼虫を育てて乙川へ放流しているそうでございます。今回、美浜町に漂着したものは、宝の看板でございましたが、川の上流でペットボトル1つ流せば、その川を下り、海に出て、海洋漂着ごみとなってしまいます。場合によっては、細かく砕けてマイクロプラスチックとなり、海洋生物の体内にも蓄積されてしまいます。SDGsの17の目標の一つに、海の豊かさを守ろうというものがあります。東西に海を抱く本町は、文字どおり美しい浜を持つ町として後世につなげていかななくてはなりません。世界海洋デーの本日、こんなことを思いながら質問に移らせていただきます。

それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、あらかじめ提出してあります一般質問通告書に基づいて、今回は3項目の質問をさせていただきます。

初めに、美浜町における安全・安心な生活についてお尋ねをいたします。

急激な人口減少と、それに伴い世帯数の減少も顕著な本町において、今後も住民の皆さんが安全に安心して住み続けられるように、幅広い範囲で、現在実施している施策や今後導入を考えている事柄についてお尋ねをいたしますので、お願いいたします。

1つ目です。防災・減災対策はいかがですか。

ここ数か月の間に、我が国の至るところで地震が頻繁に発生をしております。本町においても南海トラフ地震の発生が懸念されているところでございますが、以下の対応はいかがでしょうか。この件につきましては、幾度となく取り上げられておりますが、日々刻々と状況は変わってまいります。現に6月2日、愛知県は、新たな南海トラフ地震の被害規定を発表いたしましたので、改めてここでお尋ねをさせていただきます。

避難所の整備状況はどうでしょうか。各学校の体育館は、災害時の避難所としての機能も有しておりますが、その整備状況はいかがでしょうか。老朽化による雨漏りや外壁の剥落といった建物自体の不具合は克服できておりますでしょうか。また、今年度より整備を進めております体育館の空調工事やマンホールトイレの導入は、中東情勢の困惑による資材不足などの影響は考えられませんかでしょうか。さらには、備蓄飲料水の確保や停電時の対応にも万全を期しておりますでしょうか。

高齢者、障害者などの避難支援はどうでしょう。自力避難が難しい方を避難させるとき、避難者と支援者ともに安全を確保した避難支援計画、これは構築をされておりますでしょうか。

津波避難計画で定めた経路及び方法の実効性はいかがでしょうか。津波発生が懸念されたとき、今朝も津波注意報がこの美浜町沿岸にも出ておりました。そのときには、避難所までの経路、手段などは住民の皆さんの自由意思に委ねることとなるのでしょうか。原則徒歩による避難が有効なようですが、避難後の車中泊などで車による避難も想定しなければならないとなれば、個々の経路なども考慮する必要があるかもしれません。個別の避難経路、手段のシミュレーションをしたことはありますでしょうか。

2つ目です。交通安全対策はどうでしょう。子供や高齢者の事故防止対策、これはできておりますでしょうか。

まず、高齢者ドライバー対策はどうでしょう。公共交通機関が必ずしも十分な整備がされていない本町において、マイカーによる移動は生活に不可欠だと考えます。しかし、車の安全対策機能が進歩した現在においても、高齢者による身体、認知機能の低下による交通事故は、極端に減少したとは言いきれないでしょう。行政がどこまで介入できるか分かりませんが、明らかに運転機能に支障があるようなドライバーに対し、免許の返納を促し、場合によってはタクシー券の利用を推し進める活動をしておりますでしょうか。

自転車に対する法令改正対応はいかがでしょうか。本年4月1日より改正道路交通法が施行され、16歳以上の自転車運転者に対する交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が導入されました。16歳未満の子供は対象外なようですが、私が交通立哨をしているときには、まだ多くの違反者が見受けられます。学校における自転車の安全な乗り方指導もさることながら、一般の町民の皆さんに対しても、交通事故防止の観点から、町として何か対応を考えておりますでしょうか。

3つ目です。防犯対策はいかがでしょうか。

犯罪を起こしにくい環境整備、これはできておりますでしょうか。

私設防犯カメラに対する補助金制度、これを考えておりますでしょうか。最近、私は自宅玄関先に防犯カメラを取り付けました。大手量販店で購入した安価なモデルですが、24時間鮮明な動画を記録し、動きがあれば、ひもづけしてある私のタブレット端末に随時その情報が入ります。数年前に本町で発生した連続放火事件でも、防犯カメラが大いに役立ったようでございます。防犯カメラを取り付けて常に警戒をしていることをアピールすることも犯罪抑止に有効なようでございます。

南知多町では、本年4月1日より、家庭用防犯カメラの購入を補助しております。補助対象経費の2分の1とし、上限は1万円だそうです。私が購入した機種は、カメラの2台セットで6,000円程度の本当に安価なモデルでございましたが、もし美浜町でも可能であれば大いに普及すると思いますが、いかがでしょうか。

空き家対策はどうでしょう。私の居住する河和地区でも、長年放置されておりました国道に面した倒壊寸前の空き家が、本年4月後半によく取壊し工事にかかり、撤去されました。大規模な地震などで危険な状態にある空き家が倒壊し、避難経路を塞がれば、命に関わる重大な事象となってしまいます。管理が不十分であれば、不審者の侵入、放火、犯罪に結びつく可能性も拭い去れません。このように、明らかに管理が不十分な空き家の数を把握し、所有者に対し善処していただけるような活動を本町は行っておりますでしょうか。

特殊詐欺の防止対策、これはできておりますでしょうか。年々巧妙になるいわゆる特殊詐欺は、もはや高齢者だけがその犯罪の対象者になるとは限りません。残念ながら、町内の私の知り合いにも数百万円の被害に遭われてしまった方もお見えになります。町民の大切な財産を守るべく、警察とも協力して、これらの詐欺を未然に防ぐ行動はできておりますでしょうか。

4つ目の、子供の安全対策はどうでしょう。

本年3月末、京都府南丹市園部で発生した児童殺人事件は、身内の犯行だったとはいえ、登校途中に尊い命が失われたことに対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、二度とこのような事件が繰り返されぬよう、深く祈

念をいたします。

登下校の見守りはどうでしょう。本町では、スクールガードの皆さんによる見守り活動が行われておりますが、昨今では、GPSによる児童の位置情報を学校、保護者と共有し、より強力な見守り制度を導入している自治体も増えてまいりました。未来を担う美浜の子供たちに対する安全対策として導入する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

学校敷地内への部外者の立入り防止と防犯カメラの設置状況はいかがですか。

ちょうど四半世紀前、2001年の本日、6月8日、大阪教育大学附属池田小学校に不審者が侵入し児童8名を殺害し、多くの児童、教員がけがをするという犯罪史上まれに見る凶悪事件が発生しております。事件発生から25年たち、ともすれば記憶のかたに忘れ去っている方もお見えになるでしょう。当時、防犯カメラはまだそれほど普及しておらず、同学校にも設置はされていなかったようでございます。門扉、出入口の施錠、防犯カメラの設置、不審者対応訓練などは、これはしっかりできておりますでしょうか。

小1の壁対策はできておりますでしょうか。新学期から2か月になりますが、子供が小学校に入学するタイミングで、それまで両立できていた仕事と育児のバランスが崩れ、働き方の見直しや生活スタイルの大幅な変更を迫られる、いわゆる小1の壁対策はできておりますでしょうか。

通学路の安全点検と危険箇所への対応はどうでしょう。河和小学校では、通学班ごとの集団登校が廃止されて、児童はそれぞれ通学するようになったそうですが、上級生と一緒に場合には回避できたことも、単独では難しい場合もあると思います。通学路の安全点検と、それをすることによって見いだされた課題の対応はいかがでしょうか。

5つ目です。地域医療体制はいかがでしょう。

本町の医療体制は、中核の知多厚生病院を中心になりつつ、拠点集中型ですので、現状把握と将来に向けての医療体制づくりについて伺いをいたします。

依存度はどうでしょう。町内には他の病院、クリニックもありますが、町民の皆さんの知多厚生病院への依存度はどのくらいと把握しておりますでしょうか。

医師不足・診療科の縮小、これは確認になりますが、以前は様々な理由から産婦人科、小児科が休診していた時期もあったはずですが、現在は再開、継続して町内で安心して子供を産み育てることができるようになったでしょうか。また、医師の充足率、これはどうでしょうか。

知多厚生病院運営費補助金についてお尋ねをいたします。令和8年度の知多厚生病院運営費補助金は4,493万5,000円と、昨年度から2,000万円増額をされております。言うまでもなく、美浜・南知多町の中核病院であり、地域社会を維持するインフラそのものとも言えると思います。

本町と人口規模がほぼ同じの岐阜県揖斐川町の揖斐厚生病院が2023年9月末をもって閉鎖され、地域住民の皆さんは大変困惑をされております。知多厚生病院が本町に根を下ろし六十有余年、今後も住民の皆さんが安心して医療を受けられるよう安定した経営を継続していただきたいと思います。そのために本町と南知多町が運営費を補助することは、大変重要なことだと思います。この件については今後も継続的に助成を行っていくお考えでしょうか。

長くなりましたが、2つ目のアジア・アジアパラ競技大会と本町の関連性についてお尋ねをいたします。

いよいよ開催日が迫ってきた同大会では、美浜町にどれほどの影響があると見込んでおりますでしょうか。

1つ目です。大会でのウエノスポーツビレッジミハマ陸上競技場の利用予定はどうでしょうか。建設に関しては紆余曲折があった競技場ではございますが、同大会での利用も視野に入れて計画をしたはずでございます。現

段階での利用予約状況はいかがでしょうか。

2つ目です。大会関連の宿泊状況、いかがでしょうか。陸上競技場は交流人口の増加を図ることも目的の一つだったはずですが、町内の宿泊施設への大会関連の予約状況はどうでしょうか。

3つ目です。名古屋鉄道、名鉄の利用、これはいかがでしょうか。同大会の開催により、名鉄知多新線の利用者は、これは増加すると考えてお見えでしょうか。

3つ目、最後の質問でございます。知多新線の利用促進についてお尋ねをします。

名鉄知多新線は、2023年3月のダイヤ改正により、昼間の時間帯の名古屋方面との直通運転が廃止をされて、富貴駅と内海駅間の折り返し運転へと変更されました。同時に、使用されなくなったホームの閉鎖、レール及び架線の撤去が実施されました。存続の危機さえ懸念される中で、今後も継続的に運行していただくために、美浜町としての方針をお伺いいたします。

1つ目です。杉本美術館の活用についてお伺いいたします。利用促進の一つとして検討をされていた杉本美術館の活用の件、その後、進展はありましたでしょうか。

2つ目です。日本福祉大学学部移転に伴う対策はどうでしょう。日本福祉大学は、2027年4月に、現在の美浜キャンパスから、中核学部である社会福祉学部を東海キャンパスへと移転をいたします。これにより、同線利用者は確実に減少するはずでございます。日本福祉大学指定アパート家主組合の皆さんは、町内の家主さんが所有する学生アパートから半田や東海、名古屋の同大学のキャンパスへ通う学生さんの通学定期代を100%補助していると、このように先日お伺いをいたしました。家主の皆さんは、少しでもこの町に学生がとどまってくれるよう、臥薪嘗胆の気概を持って望んでおられます。美浜町としても手をこまねいているだけでしょうか。何か対策を考えておりますでしょうか。

本当に大変長くなりましたが、壇上での質問は閉じさせていただきます。端的にお答えをお願いいたします。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

荒井勝彦議員の御質問にお答えいたします。

大変たくさん質問いただきましたので、時間が足りかなと心配しておりますけれども、私からは、美浜町における安全・安心な生活についての防災・減災対策は、交通安全対策は、防犯対策は、地域医療体制は及び名鉄知多新線利用促進についての御質問にお答えし、美浜町における安全・安心な生活についての子供の安全対策は及びアジア・アジアパラ競技大会と本町の関連性についての御質問は、教育部長から答弁申し上げますのでよろしくお願いします。

初めに、美浜町における安全・安心な生活についての御質問の1点目、防災・減災対策はについてでございますが、避難所の整備状況につきましては、本年度、指定避難所となる小中学校体育館等への空調設備整備を進めるとともに、停電時でも空調設備が稼働できるよう、可搬型発電機を整備いたします。加えて、マンホールトイレ、飲料水や非常食などの備蓄についても、計画的な更新、確保を進めており、引き続き、誰もが安心して避難生活を送ることができる環境整備に努めてまいります。

次に、高齢者、障害者などの避難支援についてでございますが、高齢者や障害者など避難に支援が必要な方への対応につきましては、個別避難計画を作成し、地域や自主防災組織等と連携した支援体制づくりを進めており

ます。

次に、津波避難計画で定めた経路及び方法の実効性についてでございますが、本町では、ハザードマップの作成、防災訓練等を通じて迅速な避難行動につながる取組を進めております。津波避難においては、原則徒歩避難を基本としておりますが、車での避難が想定される高齢者や障害者など、自立避難が困難な方への対応については、地域の実情を踏まえながら検討してまいります。また、避難経路の安全性や実効性についても、地域住民や関係機関と連携し、継続的な点検、見直しを行ってまいります。

次に、御質問の2点目、交通安全対策はについてでございますが、高齢者ドライバー対策としては、季節ごとの交通安全県民運動等における街頭啓発活動のほか、東知多交通安全推進連絡協議会主催による高齢者交通安全実践教室への参加を通じて、車の運転に関する理解を深めていただいております。

また、運転免許自主返納支援につきましては、移動支援の一助として高齢者タクシー料金助成事業を行っているところでございます。

次に、自転車に対する法令改正対応についてでございますが、令和8年4月1日から、16歳以上を対象に自転車の交通違反に対する交通反則通告制度、通称青切符が導入されました。これまでヘルメット着用の努力義務化や交通ルール遵守の重要性について、広報やホームページを通して周知啓発を行ってききましたが、今後は自転車における交通反則通告制度につきましても、県や警察と連携しながら啓発活動に取り組んでまいります。

次に、御質問の3点目、防犯対策はについてでございますが、個人が設置する私設防犯カメラへの補助制度につきましては、近隣自治体の状況を踏まえ、研究してまいります。

次に、空き家対策でございますが、管理が不十分で犯罪や事故を招く可能性のある空き家については、一定数把握しており、空き家所有者には、町の補助金制度を活用し速やかに解体し更地にしていただくよう御案内しております。

次に、特殊詐欺の防止対策でございますが、具体的な事案が発生した場合に、美浜町メールサービスにて注意喚起のメールを配信するほか、簡易型の警告・自動通話録音機の配布を行っております。また、社会福祉協議会においては、高齢者サロンなどの開催時に、振り込め詐欺防止を題材とした劇を上映し、被害防止の啓発に取り組んでいただいております。

特殊詐欺は年々高度化し、高齢者だけでなく若者も被害に遭う事例が全国的に増加しており、今後も半田警察署と連携し、町民の皆様が安心して暮らせるよう、防犯意識の向上と被害防止対策に努めてまいります。

次に、御質問の5点目、地域医療体制はの知多厚生病院への依存度はどれくらいだと把握していますかについてでございますが、知多厚生病院によりますと、令和6年度実績における外来実患者数のうち、美浜町民は9,374名であり、全体の47%となっております。

次に、医師不足・診療科縮小の認識はしていますか、また、それに対する対応はについてでございますが、知多厚生病院に確認したところ、医師については、令和7年度24名、令和8年度は25名とのことであり、医師不足・診療科縮小の認識はないとのことでございました。

次に、今後も継続的に知多厚生病院運営費補助金として助成を行っていくつもりですかについてでございますが、知多厚生病院は、医療法において公的医療機関として位置づけられているとともに、救急医療、災害医療、周産期医療など多岐にわたり知多半島南部地域において重要な総合病院でありますので、町の財政状況にもよりますが、今後も継続的に援助してまいりたいと考えております。

次に、名鉄知多新線の利用促進についての御質問の1点目、杉本美術館の活用についてでございますが、知多新線の利用促進及び町の文化芸術拠点として活用することを目的に検討を重ねてまいりましたが、美術館運営に

対する継続的な支援先の確保ができなかったこと及び独自に運営してくれる引受先が見つからなかったことなどにより、去る5月29日金曜日、杉本美術館理事会において、本町で管理運営していくことについて現状においてお受けすることはできない旨、お伝えしてきたところでございます。

次に、御質問の2点目、日本福祉大学学部移転に伴う対策はについてでございますが、現在、西部地区に在住する学生に対し、通学支援及び名鉄知多新線の利用促進策として、名鉄河和駅を利用する定期券との差額を補助することを検討しており、この補助には、本町から日本福祉大学東海キャンパスに通う学生、名古屋も含めてですが、含まれておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの壇上での答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、美浜町における安全・安心な生活についての御質問の4点目、子供の安全対策はについてでございますが、初めに、登下校時の見守りとGPSによる管理制度を導入する考えはについてでございますが、登下校時の見守りは交通指導員や地域のスクールガードに担っていただいております。

GPSによる管理制度の導入につきましては、GPS機能を搭載した小型端末を子供に持たせることで、保護者がスマートフォンのアプリなどでリアルタイムに居場所を確認することができる見守りサービスがありますが、現状において、町として導入することは考えておりません。

次に、学校敷地内への部外者の立入り防止と防犯カメラの設置状況はについてでございますが、各学校においてマニュアルを作成し、関係者以外の立入禁止看板の設置や、不審者対応を想定した防犯訓練を実施しております。また、防犯カメラは必要に応じて取り付けております。

次に、小1の壁対策はできていますかについてでございますが、小1の壁とは、子供が小学校に通うことにより、保育所に預けていたときにはできていた仕事と子育ての両立が難しくなることを指すもので、その対策として、一般的には働き方の見直しや預け先の確保などが考えられます。

本町といたしましては、放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターなどを活用していただくことにより、仕事と子育てが両立できるような支援を行っております。

次に、通学路の安全点検と危険箇所への対応はについてでございますが、児童生徒やPTAをはじめ保護者、地域住民の皆様からいただいた情報を各学校が集約し、教育委員会へ報告いただいております。学校から報告された危険箇所については、教育委員会をはじめ、交通防災担当である防災課、道路管理者である建設課といった町の関係各課に加え、半田警察署、愛知県知多建設事務所といった関係機関と連携した美浜町通学路安全対策推進協議会を設置しており、危険箇所における対策の検討を協議し、対応しております。

次に、アジア・アジアパラ競技大会と本町の関連性についての御質問の1点目、大会での陸上競技場の利用予定はどうですかについてでございますが、本大会の開催に当たり、大会組織委員会より、本町の陸上競技場をアジア・アジアパラ競技大会の練習会場として、9月13日から10月31日まで予約いただいております。この期間は専用利用での使用となりますので、町民の皆さんは利用することができません。大変御迷惑をおかけしますが、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、御質問の2点目、大会関連の宿泊状況はについてでございますが、一般社団法人あいち美浜町観光協会に大会期間中の町内旅館等の宿泊状況等を確認したところ、既にアジア・アジアパラ競技関係者からの多くの予約が入っていると聞いております。

次に、御質問の3点目、名鉄の利用はについてでございますが、本町の陸上競技場は、大会に参加される選手

の練習会場として利用されるものであり、選手の移動においてもバス等で移動が想定されますが、練習会場として多くのボランティアスタッフや関係者が動員されますので、その方たちの中には名鉄を利用してお越しになる方もおり、乗客数増加の要因になり得ると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

再質問ありますか。

○５番（荒井勝彦君）

大変丁寧なお答えありがとうございました。

質問が大変広範囲に及びましたので、全ての項目に対しては再度お伺いすることはかないませんので、かいつまんで再度お尋ねをさせていただきます。

１つ目の体育館への空調設備の設置に関しましては、その動力源を電気で行う予定だと、このように伺っておりました。当然、停電時にはその機能を発揮できませんので、可搬型の発電機、これを整備して不測の事態に備えるとの御答弁だと理解させていただきます。

この発電機自体の動力源、これ何で稼働させる御予定でしょうか。

○防災課長（富谷佳宏君）

動力源ということで、可搬型発電機に使用する動力源の燃料についてでございますが、現在、購入を計画しております可搬型発電機につきましては、ガソリンとそれからあとＬＰガス、この両方を燃料として使用できるデュアル燃焼型発電機というふうになります。したがって、使用する燃料につきましてはガソリンとＬＰガス、この両方を想定しております。

○５番（荒井勝彦君）

可搬型ということは、移動が可能なタイプなどということは分かりますけれども、このメンテナンスは町職員が行うのでしょうか。それとも、定期的に専門業者に依頼をされる御予定でしょうか。どうでしょう。

○防災課長（富谷佳宏君）

発電機のメンテナンスについての御質問でございます。

発電機のメンテナンスにつきましては、毎年、小中学校等を会場に実施しております避難所運営訓練、こちらにおいて、こちらの開催に合わせ行う予定をしております。この訓練につきましては、地域の自主防災会ですとか、小中学校の先生方、それから役場の職員が一堂に会しまして、主に地震を想定した避難所運営の訓練を行うもので、自主防災会の皆様方、あるいは先生方のほうも参加していただいた皆様方にも、大卒の操作について体験できるよい機会になると考えております。

○５番（荒井勝彦君）

定期的にいろいろな方が参加していただけるようではございますけれども、これ年に一遍だというと、いざというときに不測の事態のときにかからないことがある可能性がありますので、消防団のように毎月のようにポンプ点検をやっておりますが、もう少し細かく訓練をしていただいたほうがいいかなとは思っています。

それでは、空き家について再度お尋ねいたします。

管理が不十分な空き家を一定数把握している、このように御答弁いただきましたが、具体的に、いわゆる特定空家というのでしょうか、これ何件ぐらいあると把握しておりますでしょうか。

○建設課長（平野和紀君）

現時点で５件ほど把握しております。

○５番（荒井勝彦君）

空き家に対する町の補助金制度、これはたしかあったと思いますが、簡単で結構ですので説明していただけますか。

○建設課長（平野和紀君）

先ほど御答弁申し上げました管理が不十分な空き家につきましては、いわゆる特定空家でございますので、最大で50万円です。そうでない普通の一般の空き家については、最大で10万円を補助しております。

○5番（荒井勝彦君）

築年度とかそういうことは関係なく、ごめんなさい、10万円の一般的な空き家のほうですけれども、これはないのでしょうか。築年度。

○建設課長（平野和紀君）

築年度はございません。木造で、あと1年間ですね、1年間空き家の場合が対象となりますので、よろしくお願いいたします。

○5番（荒井勝彦君）

これは本当にまだ、まだ、御存じない方がお見えになるようでございますし、町内の解体業者さんに、これは周知徹底をして、こういうときにはこういう制度がありますよと、一般の方でも10万円はなかなかの大きい金額になると思います。ぜひともPRを徹底していただきたいと思います。

特殊詐欺防止の手段として、簡易型の警告・自動通話録音機の配布、これ簡易型と言っているわけで、そんな本格的なものではないと思いますが、無償配布しているのでしょうか。また、何かこれ取得に対する条件というのはございますでしょうか。

○防災課長（富谷佳宏君）

警告・自動通話録音機でございますが、特殊詐欺被害防止の啓発資材ということで、無償で配布をしております。

配布に当たっては、町内在住の方であれば年齢等特に取得条件というのは設けておりませんが、ただ、御家庭の固定電話の受話器のほうに直接取り付けて使用するということから、固定電話を使用されている方向けということで、高齢者世帯の方が持っていかれるようにお渡しするのが多いように感じております。

ただ、ごめんなさい、失礼しました。啓発資材ということで数には限りがございますので、その点また御承知おきをよろしくお願いいたします。

○5番（荒井勝彦君）

やっぱり固定電話、家電につけるのは簡易型のやつで、今の若者はほとんど携帯を利用としている方が多いと思います。一発でぼんと録音もできるはずでございますので、高齢の方には有効なものなのかなと思います。

学校への防犯カメラの設置、これは必要に応じて取り付けているとのことではございましたけれども、この防犯カメラの存在自体をアピールする方法、いわゆる防犯カメラはどこについているか分からない、一番死角になるところに狙ってつけていただいているとは思いますが、それより前に、防犯カメラをつけているんだぞということをアピールして、実は私の家にもそういう大きな半田署から頂いた啓発用のパネルですけれども、それは取り付けてあります。そうすると、このうちにはもう防犯カメラがついとるんだなということでちょっと二の足を踏むやからと言っても申し訳ないですけれども、そういう方も出てくるのかもしれませんが。そういうアピールというのはしてありますでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

防犯カメラの存在自体をアピールする方策を考えているかということだと思います。例えば、防犯カメラ作動

中といったような看板がありまして、そういった看板を設置している学校はあります。

○5番（荒井勝彦君）

ぜひとも踏みとどまる先の一手という形で、そういうのも対応していただきたいと思います。

小1の壁対策として、放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターなどを利用しているようですが、具体的にこれ何件ぐらい利用者がいますでしょうか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

放課後児童クラブにつきましては、河和小学校地内に河和児童クラブを、奥田小学校地内に奥田児童クラブを開設しております。平日は学校終業後から午後7時まで、児童をお預かりしております。令和8年5月1日現在の在籍者数でございますが、河和児童クラブが60名、奥田児童クラブが54名でございます。

また、ファミリー・サポート・センターの令和7年度の利用実績といたしましては、学校への送迎にて35回利用いただきました。内訳は、学校への送りが32回、迎えが3回でございます。

○5番（荒井勝彦君）

やっぱり送りのほうが多いなというのは、これは実感できました。

アジア・アジアパラ大会、これメイン会場、これパロマ瑞穂スタジアム、これの特設ステージで武豊町は山車まつりのおはやしやからくり人形を披露し、アジアに向けてアピールするそうです。移動によるバスの借り上げ費用などは県からの補助金が充当されるそうで、町からの持ち出しはさほど大きな金額ではないと伺いました。

先ほど、同僚、都筑議員の質問にもありましたけれども、第6次美浜町総合計画で、地域の魅力を国内外へ向けて積極的に情報発信し、全国に美浜ファンを増やすというこの観点から、美浜町はこの大会において同様な企画を予定しておりますでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

今回、アジア・アジアパラ大会、大変貴重な大会だと感じております。また、第1答弁で御答弁させていただいたとおり、9月の13日から陸上競技場を練習会場として利用していただきます。そうしますと、参加する各国から様々な選手が美浜町に訪れていただきますので、そちらの選手に対してもアピールをしてまいりたいと思います。

さらに、メイン会場ではございませんが、愛知・名古屋2026大会文化プログラムというものに本町は参加をし、9月25日に愛知県の国際展示場で開催をされる競技会場で、美浜町の産業や歴史として美浜かるたの体験コーナー、さらにはシンガポールとの国際交流のPRをするブースを出展し、アピールをしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○5番（荒井勝彦君）

たしかSky Expoという会場、私もそこでボランティア担当させていただきますし、先日はボランティアスタッフの研修を名古屋で受けてまいりました。ぜひとも武豊町に負けないように、美浜町をアジアあるいは全世界にアピールしていただきたいと思います。

それと、つい最近伺ったのですが、予約状況でございますが、アジア大会における予約状況、ほぼ満タンになっているということも伺ったのですが、ある旅館の方がつぶやいたのをSNSで拝見したところ、随分キャンセルが出てしまったということをつい最近伺いました。これについては把握しておりますでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

先ほどのつぶやきのものにつきましては、私自身も確認をさせていただいております。観光協会のほうにも問合せをさせていただいて、全ての旅館がキャンセルになったわけではなくて、今その状況等も観光協会としても

情報収集しているということを確認しております。

○5番（荒井勝彦君）

本当に一部の業者の方がキャンセルされてしまったということで大変嘆いているのをSNSでたまたま見かけたものですから、どうなんだと思ったら、その業者の方だけのみだったようでございますので、今後また、いろいろな方を受け入れていただく努力をしていただきたいと思います。

それでは、まだ時間ありますので、知多新線のことについて再度お尋ねをいたします。

名鉄知多新線は、河和線と比べて運賃計算キロ、こういうものが設定されておりまして、1.25倍に設定をされているようで、さらに加算運賃がプラスされておりまして、どうしてもこれは割高になっているようでございます。この差額を現在西部地区に在住する学生に対して補助することを検討しているということでございましたが、名古屋鉄道さんの要求する、定期的に定期券を利用して通ってほしいんだと、使ってほしいんだと。一過性のイベントなんかで乗り降りするお客さんじゃなくて、定期的に定期券で通っていただける人を増やしてくださいということでしたので、これ何も学生ばかりではありません。一般の町民の方に対しては考えていただけないでしょうか。みなし上下分離方式として、本町に相応の財政負担をひよっとしたら名鉄さんは要求してくるかもしれません。それと比べたらはるかに安く上がるのではないかと思います、どうでしょう。

○総務部長（茶谷昇司君）

定期券を御利用の方につきましては、学生の方以外ですと一般的にはお勤めの方だと考えております。お勤めの方につきましては、お勤め先、勤務先、会社などから交通費のほうは全額支給されておると考えておりますので、現在のところ、学生以外の住民に対する補助というのは、差額支給につきましては考えておりませんので、よろしくお願いします。

○5番（荒井勝彦君）

そうですね、交通費支給、大きな会社だとそうでしょう。小さなところはそこまでいっていないのかもしれませんが、結局差額のための補助ということですよ。家主組合の皆さんは、昨年でしたか、私どもの会派チャレンジはまと家主組合の方とお話するときには、ほぼ100%我々が出しておるんだよということを、つい先日、家主組合のある方から、100%にしたんだということを伺いました。ということは、その方たちが負担している中から、差額分は美浜町が考えておるよという理解でいいですね。100%持てとは言いませんので、差額分だけの確認です。済みませんがお願いします。

○総務部長（茶谷昇司君）

荒井議員のお考えのとおりでございます。よろしくお願いします。

○5番（荒井勝彦君）

本当に家主組合の皆さんは涙ぐましい努力だと思います。差額分だけでも補助していただけるのを検討していただいているということで、まだ決まっていないということで認識をさせていただきます。

あと4分ほどでございますので、再質問はこのくらいにしておきます。

去る5月29日に、総務省は2025年国勢調査の人口速報値、これを公表いたしました。都道府県別では、人口が増加したのは東京都と沖縄県だけだそうで、全国1,719市町村のうち90%以上で人口が減少したそうでございます。全国的な傾向ですので、本町だけが特別なわけではありませんが、より安全に安心して住み続けていただけるように、あらゆる英知を結集し、町の運営をしていただきたいと思います。

さらに、去る5月30日の中日新聞1面で、名鉄新可児御嵩線が廃線される方向となったと大きく報道をされました。限りなく廃線に向けて、もう協議会もやめていくんだというような内容でございました。

この路線というのは、西尾蒲郡線とともに、みなし上下分離方式として沿線の3市町が経費を負担してきたところでございます。知多新線に関しましても、スピード感を持って利用者促進を図らなければ、明日は我が身でございます。知多半島南部をマグネ半島として磁力研究の拠点とするという民間企業の構想にも影を落としかねません。美浜の興廃この一線にあり、各員一層奮励努力せよ。2万人の乗客を乗せた美浜丸の船長、八谷町長自らZ旗を掲げ、しっかりとしたかじ取りをお願いをいたしまして、私の質問を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野田増男君）

以上をもちまして、荒井勝彦議員の質問を終わります。荒井勝彦議員は自席にお戻りください。

〔5番 荒井勝彦君 降席〕

○議長（野田増男君）

ここで休憩いたします。再開を1時30分といたします。1時30分再開でございます。

〔午後0時23分 休憩〕

〔午後1時30分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番 野田謙弥議員の質問を許可いたします。野田謙弥議員、質問をしてください。

〔9番 野田謙弥君 登席〕

○9番（野田謙弥君）

皆さん、こんにちは。9番、創世会の野田謙弥でございます。

今年、3月28日に美浜町と常滑市を結ぶ一般国道247号常滑美浜バイパスが開通しました。

モニターを御覧ください。

これにより、長年の悲願である美浜町と名古屋を中心とした尾張都市部への交通アクセスが随分改善され、地域の活性化や地震、津波対策の推進に寄与することになりました。そこで、今回私はこの道路建設の進展を契機に地域の活性化を目指し、美浜町に住んでよかった、また住みたくなるような町の道路施策を伺います。

モニターを御覧ください。

これは、町建設課から提供いただいた一般国道247号の路線延長計画です。計画が現在どこまで進んでいるのか、町民は進捗状況を詳しく知る権利、必要性があると考え質問します。

それから、もう一つの質問は美浜町の学校再編についてです。

町は小中一貫校の新設整備計画を現段階では見送って、町内の小学校を令和13年度までに東西それぞれ1校へ統合する計画に方針変更しました。新聞紙上では小中一貫校を断念と報道されていますが、見送りということは将来の小中一貫校設立へ含みを持たせているのでしょうか。

全国的には、昨年から今年にかけて多くの小中一貫校、義務教育学校が設立されています。私は美浜町の場合、地域事情や財政事情を考慮した上で持続可能な方向へかじを切ったのだと捉えています。しかし、これまで積み重ねてきた小中一貫教育への挑戦は無駄ではなく、小中連携教育という形で生かしていけるのではないかと考えています。とはいえ、学校統廃合は町の将来像を描く上で取り組んでいかなければならない喫緊の課題です。特に、小学校統廃合の時期と場所については、町の方針の出た地域や保護者にとって大変重要な問題で、推進していく上で慎重でかつ間違いのない施策が必要だと思います。

それでは、あらかじめ提出しました通告書に基づいて質問いたします。

まず、大きな項目の１つ目、都市計画道路知多東部線・西部線についてです。

１点目は、都市計画道路知多東部線の北方から河和台までの道路計画はどこまで進んでいるのか、計画の概要といつ頃整備できるのかを伺います。

モニターを御覧ください。

これは、都市計画道路知多東部線の北方から河和台への道路の切れ目を撮影した写真です。一般国道247号常滑美浜バイパスの開通により、美浜町西部の交通アクセスが改善され、次は東部の交通アクセスの早期の改善が期待されるところです。

２点目は、都市計画道路知多西部線の上野間から美浜町運動公園までの道路計画はどこまで進んでいるのか、計画の概要といつ頃整備できるのかを伺います。

モニターを御覧ください。

これは、一般国道247号常滑美浜バイパスと県道小鈴谷河和線との交差点の写真です。一般国道常滑美浜バイパスの開通により、都市計画道路知多西部線の交通アクセスが向上しましたが、地域活性化の面ではまだまだ不十分だと思います。せめて、美浜町運動公園までの道路の早期の延長が待たれます。

次に、大きな項目の２つ目、美浜町学校再編について質問します。

町は学校再編の方向性を、１、小中一貫校の新設整備計画については、現段階では見送る。２、小学校は令和13年度までに東西それぞれ１校へ統合する。３、中学校は当面２校体制を維持する。と公表しました。

質問の１点目は、小中一貫校の新設整備計画を見送ることにより、小学校の再編については早急に日程などを決定しなければならないと思います。教職員の異動や該当の児童や保護者、地域の事情も考慮して、今年度はどこまでのことを決定し町民に周知しますか、伺います。

２点目は、小学校を東西それぞれ１校へ統合する具体的な年度を伺います。小学校は13年度までに東部は河和小学校へ西部は上野間小学校へ統合する方針が出されましたが、13年度までには５年の歳月があります。準備の進み具合によって、統合年度の前倒しの可能性があるのでしょうか。

３点目は、当面の間継続させるとした中学校２校体制をいつまで実施する予定でしょうか。将来的に１校に統合するための必要条件は何だと考えていますか伺います。

これで、通告書に基づく私の壇上での質問を終わります。大きく２つの項目について、分かりやすく御説明ください。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

野田謙弥議員の御質問にお答えいたします。

私からは、都市計画道路知多東部線・西部線についての御質問にお答えし、美浜町学校再編についての御質問は、教育部長から答弁申し上げますのでよろしくお願いします。

初めに、都市計画道路知多東部線・西部線についての御質問の１点目、都市計画道路知多東部線の進捗状況はについてでございますが、北方から河和台までの区間につきましては、今年の３月議会一般質問でもお答えしたとおり、令和６年度から事業主体となる愛知県において予備設計業務を行っており、今年度からは現地測量、地質調査等を行い、より詳細な設計業務を行う予定でございます。

次に、御質問の２点目、都市計画道路知多西部線の進捗状況はについてでございますが、３月28日に開通した

さきの上野間地区から奥田地区運動公園までの路線につきましては、現時点では事業化されておりませんが、引き続き整備を進めていただくよう愛知県に強く要望してまいりますのでよろしくお願いいたします。

私の壇上での答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、美浜町学校再編についての御質問の１点目、今年度の学校再編への取組はについてでございますが、今年度は今後の学校再編の指針となる小中学校再編実施計画を見直し、改定してまいります。また、今後存続していく小中学校について、長寿命化大規模改修や修繕の必要性などの調査を行ってまいります。

次に、御質問の２点目、小学校統廃合の時期はについてでございますが、令和13年度までに統合すると申しておりますので、具体的な統合年次について、今年度策定する小中学校再編実施計画において明確に示してまいりたいと考えております。

次に、御質問の３点目、中学校２校体制の継続はについてでございますが、中学校は当面継続することとしておりますが、令和15年度に野間中学校が単学級になることが予測されているため、統合について保護者や関係者の皆様と話し合い、御理解いただくことが必要であると考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○９番（野田謙弥君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、大きな１つ目、都市計画道路知多東部線・西部線についてです。

都市計画道路知多東部線の北方から河和台への道路計画は、令和６年度から事業主体となる愛知県において予備設計業務を行っており、今年度からは現地測量、地質調査等を行うという答弁でした。

それでは、その方法が現状考えられる最速最善の方法でしょうか。また、壇上で私は、いつ頃整備できるかをお尋ねしましたが、お答えいただけませんでした。計画がある以上、住民の最大の関心事は計画がいつ実行され完成するかです。改めて、いつ整備できるのか、伺います。

○建設課長（平野和紀君）

まず、最初のほう、道路を計画し、整備を進めるためには用地買収をはじめ支障となる建物、耕作地がある場合には移転補償等の手続が必要であり、地権者をはじめ関係者の承諾が得られてからの工事着手となります。

そのような工程を円滑に進めるために、令和６年度から予備設計を段階的に行っておりまして、最速最善な方法かとの御質問につきましては、一般的な道路整備の進め方としては最速最善と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、いつ頃整備できるかにつきましてはまだ調査の段階であり、現時点では具体的なスケジュールは定まっておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○９番（野田謙弥君）

続いて、この計画区間は区画整理で整備した河和台と北方、柿谷を結ぶ国道となります。整備を進めるためには、周辺の都市計画の推進が関連してくるのではと思われます。

このように、事業推進のため、国道の路線延長計画も都市計画の一環として国や県に働きかけるお考えはありますか。

○建設課長（平野和紀君）

議員おっしゃるとおり、知多東部線のこの路線は一部市街化区域内であり、市街化調整区域の区間も市街化区域に近接しておりますので、道路計画に併せて道路沿線の土地利用計画も定めていくことも大変重要であると考えております。まさに、議員のおっしゃるとおり、都市計画の一環事業として進める道路建設でありますので、国や県に働きかけながら必要な都市計画の手続も検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（野田謙弥君）

新たな民間の大型店舗や医院、薬局などの登場で、美浜町役場周辺から河和駅周辺に至るエリアはかつてのにぎわいを取り戻しつつあります。それはそれで大変よいことなのですが、朝夕の通勤通学の時間帯や週末の観光客で美浜町役場から名鉄河和駅にかけて慢性的な交通渋滞が発生しています。

北方から河和台への道路が開通すれば、通勤通学が便利になり、美浜町が暮らしやすいまちに大いに近づくとおもいます。そして、最終的には都市計画道路知多東部線の武豊町富貴からの南進、美浜町東部の縦断の早期実現が待たれます。引き続き、あらゆる手段を講じて国や県に働きかけていただき、スピード感を持った道路建設施策をお願いします。

続きまして、都市計画道路知多西部線の上野間から美浜町運動公園までの道路計画について答弁いただきました。現時点では、事業化されていないということですが、事業化する順番、優先順位があるということですか。あるとすれば、該当の道路建設計画を先行実施する方策はありませんか。

○建設課長（平野和紀君）

やはり、どうしても予算の枠というものはございますので、事業主体である愛知県の中で優先順位を定めることとはなりますが、令和6年6月の陸上競技場のオープン、さらには今年度5月の遊具広場のオープンで、確実に運動公園の来場者、特に週末には多くの方がお越しいただくようになり、知多西部線の南進の必要性はより高くなったと確信をしております。そのあたりを大いにアピールいたしまして、愛知県に対して早期事業化をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（野田謙弥君）

なぜ、この再質問をしたかという、今、課長が答弁したとおり、5月1日にオープンした美浜町運動公園遊具広場は連休中に大変な人気で、明らかに子供連れ、若い世代の人の動きが変わってきています。キッチンカーも大活躍しています。こういったチャンスを逃さず、交流人口を増やし、町を活性化させるためにもインフラの整備を急いでほしいからです。

一般国道247号常滑美浜バイパスは、計画から完成、開通までに20年の歳月を要しました。運動公園までのバイパス延長の整備もまた20年かかるようでは、交流人口を増やすせっかくのチャンスを無駄にしていしまいます。少子高齢化が進む中で、もっと危機感やスピード感を持って県や国に働きかけていただきたいと思います。

次に、大きな2つ目、美浜町学校再編について再質問します。

今年度の学校再編は、小中学校再編実施計画を改定していくという答弁でした。

それでは、小中学校再編実施計画の改定の主なポイント、留意点は何ですか、御説明ください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

今年度実施いたします実施計画の改定、これについてでございます。

この小中学校再編実施計画につきましては、令和元年度に策定をしたもので、これを見直して改定をしていく、それが主な内容でございます。

主なポイントは3点です。学校再編の枠組みについて、これまでの現行の計画では小中一貫校を目指すという

計画でございましたので、その枠組みについてしっかりと見直しをしていく、これが1点目。2点目、学校再編に伴う課題について、いろいろな課題があります。やるべきことがたくさんありますので、その課題について示していきたいというふうに考えています。3点目、整備方針と開校までの授業スケジュールについて。これらを見直し改定していく予定をしております。

○9番（野田謙弥君）

実施計画の改定のポイント、留意点について御説明いただきましたが、できたら、この小中学校再編実施計画の中に閉校する3つの小学校の閉校事業についても詳しく明記していただきたいと思います。100年近く続いた学校が閉じるということは大変なことで、その学校の歩んできた歴史や伝統が受け継がれていくように、町は何らかの手助けができるはずだと思います。

続いて、存続していく小中学校について、長寿命化大規模改修や修繕の必要性を調査するとのことですが、いつ、こういったことを調査しますか、御説明ください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

まず、この調査につきましては今年度実施する予定をしております。調査内容につきましては、存続していく4つの小中学校、これらの既存の校舎について劣化状況を把握する。それから、改修計画の基本方針を検討していく。それから概算事業費を含めた事業計画などをしっかりと立ててまいりたいと考えております。

○9番（野田謙弥君）

続いて、小学校統廃合の時期については今年度策定する小中学校再編実施計画で明確にするという答弁でした。具体的な年度について答弁されませんでした。そこがはっきりしないと住民の信頼が得られないと思います。河和小学校への統合と上野間小学校への統合を13年度に同時に実施するというのでしょうか、御説明ください。

○教育部長（谷川雅啓君）

今年度改定いたします小中学校再編実施計画で開校年度を明示してまいりますが、検討委員会などで議論して決めていきたいというふうに考えております。今の段階では同時開校を考えております。

○9番（野田謙弥君）

13年度にということでしょうか。

○教育部長（谷川雅啓君）

13年度の同時開校を考えております。

○9番（野田謙弥君）

中学校2校体制の継続について、令和15年度に野間中学校が単学級になることが予測されるため、統合について保護者や関係者と話し合い、理解を求めていくという答弁でした。そのことについて、最後に町長にお聞きします。

小中一貫校の新設整備計画の見送りと、小学校を東西に残すというかじを切った以上、もうぶれないでいただきたい。そして、将来的には中学校を1校に統合するかどうかの議論になっていきますが、今議論すべきことは少し違うと思います。伊勢湾に面した野間町と三河湾に面した河和町が合併して誕生した美浜町です。町の成り立ちから考えて、東西どちらか一方で子供の姿がなくなれば美浜町は成り立ちません。今、私たちが考えなくてはいけないことは、もうこれ以上、野間中学校に通う生徒が減らないように、官民一体となって努力することではないでしょうか。

単学級になっても、平等な教育を受けられるようできる限りの配慮をし続ける。地域の教育力を結集してサポートする。その上での町民の多く、特に野間中学校区の住民の意思が中学校を1校にする方向に向くのならば、

そのときに現状の学校再編の最終形になるのではありませんか。

中学校統合について、町長のお考えをお聞かせください。

○町長（八谷充則君）

中学校の統合に対する考え方につきましては、午前中の都筑議員の答弁にも申し上げたとおりでございます。

町及び教育委員会といたしましては、小学校とは別で、いわゆる中学校の単学級は避けるということが大前提でございまして、そのことが小中一貫校の話の始まりであるというふうに思っておりますし、先ほど言われた東西のそれぞれの地域というところに学校を残すべきだということにつきましては、決して否定するものではございません。今回、小学校を残すという判断をいたしましたのも、地域の心情とかそうしたものも考慮したということももちろんございます。

ただ、中学校に関しましては、やはり保護者の方々のお話を聞く必要があると思っておりますし、中学校と小学校とは若干違う、やはり競争の中で学力をつけていただくとか、ある程度大きくなってきた年の中で本当に地域に残していく必要があるのか、今言われた、もちろん町として子供を増やすということに努力をしていくというのは当然のことでございますけれども、現実として減ってきている。そして15年度に野間が単学級になるということを考えてときに、町としては、今、教育委員会と共に15年度までにそれをどうするんだということをしっかりと方向づけていく。そして、町の方針といたしましては、やはり統合していくということが望ましいということとは変わっておりません。

ただ、これから話合いをしていく保護者等の説明の中で、あるいは話合いの中でそうしたお声が大きいときには、やはり考える必要はあるかと思っておりますけれども、私どもとしては、特に私としては、これはしっかりと統合していく、そのことについて理解をいただくように説明を尽くしていくということに尽きるのではないかなというふうに思っております。その上で、学校を統合したことによってよかったと思っただけのような中学校にしていこうということが、私たちが目指すべき姿ではないかなというふうに思っております。

子供の数が増えていって、統合する必要がなかったというぐらい子供の数が増えれば、これは一番ベストなことでございますけれども、現状においては、やはり今ある子供たちの数に対してどうしていくのか、どういう教育を提供していくのかということを考えたときに、やはり中学校というものは単学級ではなくある程度の数の中で、競争する中で切磋琢磨していただきたいというのが私の思いでございます。よろしくお願いいたします。

○9番（野田謙弥君）

今回の町の方針で、美浜町は4つの小中学校に再編されます。既存の校舎を使うからそれでよしというわけではありません。教育にはお金がかかります。小中一貫校の新設整備計画が一旦見送りになった分、教育予算の配分には十分留意していただきたい。4つの校舎の築年数も随分たっています。既存の校舎を使ってでも、持続可能な形で教育環境の充実を図り、魅力ある学校づくりをしていかななくてはなりません。学校再編をポジティブに捉え、少しでも夢のある今日的な教育ニーズにマッチした校舎や教室で子供たちを育んでいきたい、美浜町の住民、保護者の多くはそう思っています。

子供たちは今後何十年かはそこで学習し、心身を鍛え、一人の地域住民として美浜町の将来を担っていくわけです。そのための校舎の増改築やメンテナンスにどれだけ予算がつけられるのか。持続可能な投資額は幾らなのか。町長には地方自治体のトップとしての責任感と決断力を持って、相当なる覚悟で学校再編に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の再質問を終わります。

○議長（野田増男君）

以上をもって、野田謙弥議員の質問を終わります。野田謙弥議員は自席にお戻りください。

〔9番 野田謙弥君 降席〕

○議長（野田増男君）

ここで休憩を取ります。再開を2時10分といたします。

〔午後2時00分 休憩〕

〔午後2時10分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 橋場友昭議員の質問を許可いたします。橋場友昭議員、質問をしてください。

〔8番 橋場友昭君 登席〕

○8番（橋場友昭君）

こんにちは。8番 橋場友昭です。本日最後の一般質問となります。

本町、昨年度70周年を迎えました。また、次の10年、20年に向けてしっかりと歩むためにも、今回の一般質問を考えさせていただきました。

それでは、あらかじめ議長宛てに提出させていただいた一般質問通告書に基づき、順次質問をさせていただきます。

1点目です。農地利用について。

全国的に、農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、農地をどのように維持管理していくのが課題になっていると聞きます。令和8年4月24日の全国農業新聞に、愛知県内4市町で、農地の情報を地図上で可視化する「未来の農地マップ」を導入し、効率的な農地利活用を促進するという記事の掲載がありました。

そこで、本町の農地維持管理の現状について質問をいたします。

（1）本町の農地の耕作状況等の情報管理は。

本町の農地について、どのように耕作状況の情報を管理され、農業従事者等にどのように耕作状況等の発信をしていますか。

（2）今後の「未来の農地マップ」活用の検討は。

未来の農地マップの登録、活用の考えはありますか。

2点目です。保育所について。

令和8年1月の行政報告会にて、令和9年度から保育所の統廃合を行うとの話がありました。

統廃合の理由は、出生数の減少とし、今後は、東部は河和保育所へ、西部は奥田保育所と上野間保育所に統廃合し、その後、最終的に上野間保育所1か所へ統廃合すると説明がありました。保育所は、保護者の送り迎えが必要であり、乳児保育や延長保育があることから、保育所の統廃合に伴う影響への対応が求められると思います。今後は、保育所の統廃合をどのように進めていくのか、質問いたします。

（1）各保育所の利用状況と今後の見込みは。

各保育所の現状と今後の人数はどのように推移していく見込みですか。

（2）園児や保護者への影響と対応は。

園児や保護者には、今までと違う保育所に通うことで影響が出ると思いますが、どのような対応をするのですか。

（3）今後の統廃合に向けてのスケジュールは。

今後どのようなスケジュールで、統廃合を進めていくのですか。

(4) 統廃合後の保育所施設は。

統廃合後の保育所施設をどのように管理していくのですか。

3つ目です。学校再編について。

本町は、小中一貫校整備事業を行う予定で、平成29年度から令和10年開校を目指して準備を進めてきました。令和8年1月の保護者説明会で、河和中学校を小中一貫校の候補地として挙げましたが、保護者アンケート結果における賛同数を下回る賛同できないほうを選び、今後の学校再編の方針が変更となりました。令和13年度までに、小学校は東部は河和小学校、西部は上野間小学校の1校ずつに統合し、中学校は2校存続へと、令和8年2月の美浜町学校再編住民説明会で発表がありました。令和8年度当初予算には学校再編事業の予算はなく、今後の進めていく方向性が分からないので、学校再編事業についての質問をします。

(1) 学校再編の進め方は。

学校再編のスケジュールをどのように進め、また、保護者にはどのような説明をしていきますか。

(2) 小中学校の大規模な改修調査について。

各学校の大規模な改修が必要と考えますが、どの程度の改修が必要なのか試算していますか。

(3) 日本福祉大学との協議は。

日本福祉大学との学校再編の協議内容は、どのように進んでいますか。

以上で、壇上の質問を終わります。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

橋場友昭議員の御質問にお答えいたします。

私からは、農地利用について及び保育所についての御質問にお答えし、学校再編についての御質問は、教育部長から答弁申し上げますのでよろしくお願いします。

初めに、農地利用についての御質問の1点目、本町の農地の耕作状況等の情報管理はについてでございますが、令和5年度に各地域において、土地所有者や受託者の協議の場を設け、効率的な耕作を行い、将来の農地利用の姿を明らかにするため、誰がどの土地を耕作しているか図面に落としたものを地域計画の目標値として定め、活用しております。

これらの図面は、個人情報保護などの観点から積極的な公表はしておりませんが、新規就農を希望される方や経営規模拡大を進めたい方などが役場に相談にお越しになった際に、窓口にて共有しております。

次に、御質問の2点目、今後、未来の農地マップ活用の検討はについてでございますが、橋場議員の言われる未来の農地マップは、農業振興地域や地域計画目標図などを閲覧できるシステムであり、本町においては、未来の農地マップと比較して機能の制限はありますが、農林水産省が利用を推進している農林水産省地理情報共通管理システム、通称eMAFF（イーマップ）を活用しております。

また、農地の賃借につきましては、農地マッチング支援事業の活用を推進しております。

次に、保育所についての御質問の1点目、各保育所の利用状況と今後の見込みはについてでございますが、令和8年4月1日現在の入所児数は、布土保育所34名、河和保育所179名、野間保育所34名、奥田保育所38名、上野間保育所31名の合計316名でございます。

今後の推移におきましては、令和9年度が220名、令和10年度が189名、令和11年度が180名と推計しております。

次に、御質問の2点目、園児や保護者への影響と対応はについてでございますが、布土及び野間保育所の閉所に伴い、対象となる園児保育環境変化による不安解消のため、交流会の開催や同じ担任を配置するなどの対応を考えております。

また、保護者の方には、特に朝の登所時には、御不便をおかけすることが考えられますので、現在は、早朝保育を実施していない上野間保育所においても、令和9年度から早朝保育を実施し、対応してまいります。

次に、御質問の3点目、今後の統廃合に向けてのスケジュールはについてでございますが、5月から布土保育所及び野間保育所にて保護者の方を対象に説明をさせていただきました。また、7月上旬には未就園児の保護者の方への説明会を予定しており、7月下旬には保育所運営委員会において、保護者説明会の状況報告と諮問を、8月中旬には答申をいただき、9月には統廃合に関する条例改正案を議会に上程させていただきたいと考えております。

また、保護者の方が希望する園の見学会を実施し、10月上旬には次年度の入所受付を開始したいと考えております。

次に、御質問の4点目、統廃合後の保育所施設はについてでございますが、建物は建築後約50年が経過し、老朽化が進んでおりますが、再利用について関心を持たれている方が複数いらっしゃいます。有効活用していただくことが望ましいと考えておりますが、現状においては未定でございますので、よろしくお願いいたします。

私からの壇上での答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、学校再編についての御質問の1点目、学校再編の進め方はについてでございますが、今後の学校再編の指針となる小中学校再編実施計画を見直し、改定してまいります。

保護者の方への説明については、保護者説明会を必要に応じて開催してまいります。

次に、御質問の2点目、小中学校の大規模な改修調査についてでございますが、今年度、今後存続していく小中学校について、長寿命化大規模改修や修繕の必要性などの調査を行ってまいります。

次に、御質問の3点目、日本福祉大学との協議はについてでございますが、日本福祉大学とは必要に応じて連絡調整を行っており、小学生のプール活用事業やトワイライトスクールのほか、教員同士の共同研究や教育連携などについて協議しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

再質問ありますか。

○8番（橋場友昭君）

丁寧な説明ありがとうございます。

それでは、順次、再質問をさせていただきます。

それでは、農地利用についてでございますけれども、今、地域での話合い、地域計画ということですが、どのような地域計画をされているのですか。

○産業課長（富谷佳成君）

各地区ごとに地域の方が集まっていいただいて、この農地は誰が耕している、ここは誰がこの先やっていくよというのを図示したもの、これを皆さんで共有しております。この先これを、例えば、この土地とこの土地を交換

すると効率的な農業できるねとかいう話合いを今からしていくということを考えております。よろしくお願ひします。

○8番（橋場友昭君）

今の説明ですと、これからしていくということの認識でよかったですか。

○産業課長（富谷佳成君）

既に地図はございます。この先、またそれをさらにブラッシュアップをしていくということで申し上げたつもりです。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。ブラッシュアップしていくということですが、それについては地図上ということで、映像とか写真とか分かりやすいものではないということですか。

○産業課長（富谷佳成君）

まず紙媒体、こちらの紙で、自分たちがやりたいところを落としていくということをまずはやっていきたいと思ってます。この先、ネットで公表するようなシステムがまた開発進んでいけば、そういったものを導入することも考慮してまいります。まずは紙でやってまいります。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。

今のところは紙上でということですが、今、その紙で行っているところで、不便な点だとか分かりづらいつかりやすいとかいろいろなことがあると思うのですが、もし、どちらかでやりやすい、やりやすくないというところがあれば教えてください。

○産業課長（富谷佳成君）

何せ紙媒体なものですから、大きくしたり小さくしたりということはなかなかその場でできないというのが使いつかりにくいところでもありますけれども、皆さん、思い思いに、こことこ僕がやったらということを意見が出しやすつように、協議の場を設けて打合せを、また今年もやっていくつもりではあります。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。

ちなみに、それはどれぐらいの頻度でお集まりいただいてやっているんですか。

○産業課長（富谷佳成君）

前回からまだ、やっていないんですけれども、今年、まずは南部、豊丘の地区、こちらから手をつけていこうかなと考えております。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。やっていないということで、課題も不明点とかも分からないということで、今後ということでよかったですか。

○産業課長（富谷佳成君）

今年、また順次手をつけていくということで、今から始まっていくというふうに御理解いただければと思っています。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。今後ということで、現状は地図上ということですが、

2点目の質問に移させていただきます。分かりやすく、今、未来の農地マップということで、特定のところを

上げさせていただいているんですけども、現状で閲覧数とかも聞きますと、かなりの7,000を超えるだとか閲覧数があるとか、貸したい人、借りたい人、また、いろいろな方が見れて、その人たちがやっぱり見やすいということでもあります。

その場所、そのときにはちゃんともう地図上で分かるということなので、今後の活用についてはどのように考えていますか。

○産業課長（富谷佳成君）

ネット上で公開することで見やすい、閲覧数も数多く伸びているということは承知はしているんですけども、隣町、導入されている南知多町に状況を確認しましたところ、就農を目指す方が純粋にこれを見てもらう分にはすごくいいんですけども、逆に、こんな言い方はいかんかもしれないですけども、太陽光の方がやっぱりすごく入ってくるのが懸念されるということで、少し今閲覧の制限をされているということを聞いております。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。私もちょっと問い合わせたところ、そのような、あといろいろな方が見られるので、いろいろな活用の仕方があるというようなことも聞いております。

ただ、やはりいろいろな人たちが、今のように興味を持ってみえる方が多く見えると思います。やはりその辺をちゃんと情報を公開しながら、規制はかけながらもいいので、今、見やすいやり方で、ぜひとも本町もやっていただきたいなと考えております。

それでは、続きましての質問に移らせていただきます。

保育所についての質問にさせていただきます。現状の人数は分かりました。ただ、劇的に減っているということで、非常に心配はしております。現在の各保育所における最低人数とかの制限とかはあるんですか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

各保育所の最低人数が決まっていますかという御質問でございます。

在籍している子供の受入れの最低人数におきましては決まっておりません。子供の年齢に応じた面積要件と保育従事者の配置基準でございますが、いずれの基準も満たした受入れ状態でございます。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。決まっていないということでございました。分かりました。

保育所に関しては、今現在はどこの保育所に通園されてもよいのですか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

保育サービスの提供区域といたしまして、町全域としておりますので、町内でありましたらどの保育所に通園していただいても構いません。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。どこへ通園されてもいいということで、分かりました。

それでは、自分の住んでいるところ以外に通われている方がお見えになると思いますけれども、何名ぐらいおられて、また、どのような理由でその地域を選んでいるのか、お答えください。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

令和8年4月1日在園児の内数でございますが、14名の園児が自分の住んでいる地区以外の保育所に通園しております。また、主な理由は、保護者さんの就労先が近いからという理由でございます。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。14名の方がほかのところにとということで、理由も就労のことということで、納得はしました。

ということは、やはり就労等で皆さんが必要としている保育所だなということがよく分かりました。

続きましての質問に移らせていただきます。

交流会や同じ担任の配置ということで説明がございましたが、担任の先生は、閉園するところから新しいところの保育所に先生も一緒に移られるんですか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

子供さんの保育環境変化による不安解消のためということで、人事の配置に配慮する旨、説明会におきましても保護者様にお伝えをさせていただいている状況でございます。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。説明会等でということで。

また、この交流会ですけれども、交流会の時期というのはいつ頃交流会を企画されているのですか。また、交流会は1日なのか、短時間でいくのか、どんな感じの交流会を考えていますか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

交流会に関しましては、1日、保護者さんが希望する園で1日、子供さん同士で交流していただきます。保護者様におきましては、保護者様が希望された保育所の施設の見学をしていただく予定をしております。

また、入所申込みを10月1日とさせていただいておりますので、できるだけ早い時期に、また御相談しながらになりますが、早い時期に予定をさせていただきたいと思っております。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。早い時期ということで、希望されるところに1日預けられるということでもあります。安心できるのかなとは思います。

それでは、早朝保育です。今までは上野間がやられていなかったということですから、ほかのところはこの地区がやっておられるんですか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

早朝保育につきましては、河和及び奥田保育所にて実施しております。

時間は、いずれも午前7時30分から午前8時まででございます。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。河和保育所と奥田保育所ということで、分かりました。そこで、上野間保育所が増えるということで、全体でということですね。今後に向けてということで、分かりました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

3点目の質問ですけれども、今後の統廃合に向けてのスケジュール等ですけれども、保護者の皆様にはどのような説明をされますか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

保護者さんに対する説明会におきまして、保育所入所園児数の推移や令和8年4月1日現在の保育所入所園児数や地区別の年齢構成を用いまして、今の現状につきまして御説明をさせていただきました。保育環境を整えるために再編をさせていただきたい旨、保護者様に御説明をさせていただきました。

○8番（橋場友昭君）

現状ということで説明ということは、分かりました。

ちなみに、保護者様の反応というのは、どのような反応がありましたか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

説明会におきまして、再編の時期に関する疑問や、再編後の保育所の受入れ状況に関する不安や、再編については理解できるということなどの御意見をいただきました。

○8番（橋場友昭君）

その内容が問題になってくるかなと思うのですけれども、内容はどのような内容がありましたか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

再編するタイムスケジュールの関係や、再編後、受入先の例えば乳児さんとか幼児さんの受入れが保証というわけじゃないんですけれども、受入れが確実に受け入れてもらえるかという不安でございます。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。不安があったということですね。

私が保護者さんに聞いた中では、当初は12月の定例会に条例を上げるというような話で伺っております。その前の段階ですと、今年の3月の定例会においてですけれども、私も一般質問をさせていただいた中で、子供たちにとっての環境ということでありまして、延長保育、そして児童クラブ等を含めて、子供たちがばらばらのところに通うというようなことが出てくるということで話を聞いております。

特に、若い世代の、働き盛りの保護者の皆さんにとっては、下の子が違うところに行く、上の子も違うところに行く、そこでどうしたらこういうことが言えるんだろうということを聞いております。この辺の調整は、どのように調整をされていくんでしょうか。この辺は関係なく、もう今の状態で、保育所は保育所、学校は学校、延長保育は延長保育、早朝保育は早朝保育のような、やれるところで自分たちが選んで行ってくださいということなのでしょうか。

○町長（八谷充則君）

まず、12月の議会でというふうに御説明をしたということでございます。行政報告会においても、そのように説明したというふうに記憶をしております。

今回、保護者説明会をさせていただきました。改めて御指摘をいただきました。12月の議会で条例をかけるものを、10月の入所受付のときに議会で認めていただいていないものをそのまま受付をするものなのかという御指摘がありました。また、10月の入所受付の前に交流会、これもまたおかしな話で、決まってもいないのにその交流会をという御指摘もいただきました。おっしゃるとおりだということでございます。

したがいまして、私ども内部で検討いたしまして、やはり、きちんと手順を踏んでいくべきだという中で、10月1日の先ほど担当が申しました入所受付に間に合うように、ちょっと厳しいスケジュールになって心苦しいんですが、そのような9月の議会にかけさせていただくということにさせていただきました。このことについては御理解いただきたいというふうに思います。

そして、今、延長保育の話も聞いております。いわゆる延長保育、ごめんなさい早朝保育ですね。そして延長保育、こうしたことにももう少し柔軟に対応できないかということについては内部で検討しておりまして、保護者の方の金銭的な負担にならないような形を取っていきたいというふうに今検討を進めております。

また、放課後児童クラブのお話も出ました。河和の放課後児童クラブにおきましては、いわゆる入所申込みの段階で定員を超えているという状況の中で、低学年、1年生、2年生、3年生を優先していく関係で、4年生、5年生、そして6年生も中にはいるわけですが、どうしても抽せんになってしまうと。そうした場合には、例えば河和保育所で通っているお子さんが抽せんに漏れて、弟のほうは、妹でもいいんですけれども、下の子は河和で入れるんだけれども、上の子が奥田に行くというような状況が実際に生まれております。このことについては、だからといって河和だけを優先するとか、あるいは今回統合する布土だけを優先するということもまた難

しいものでございますので、今、担当と協議をしておりますのは、やはり今、本当に定員いっぱいいっぱいできております。指導者の方もかなり苦勞されているということもございますので、今ある施設を、もうほかのところというか、いわゆる学校の中で別のところに、もう少しゆとりのあるしっかりと受け入れられるような施設にしていくために検討しております、できましたら今年度中にそのための調査費のようなものを計上させていただきまして、早いうちに、そちらのほうで解消できるようにということを考えております。

布土保育所の方が、例えば今度卒園される方が1年生、2年生、3年生、そして高学年になったときに、そのような状況、いわゆる兄弟で違うところに通うというような状況が発生しないような対応を取ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○8番（橋場友昭君）

児童クラブということも出したのですけれども、これはもう保護者の皆さんからすると、下が違うとかどうのこうではなく、子供を通わせる上では、やはり同じ地区、同じところということで兄弟なるべく近いほうがいいということは聞いております。その中での答えがしていただけたのは非常によかったかなというふうには思っております。

けれども、実際、9月にということですが、今もう6月でございます。このタイムスケジュールの中の、この1か月間ですが大切だと思うのですけれども、この中で保護者の方に理解をいただいてどのような説明をしていくのか、教えてください。

○町長（八谷充則君）

どのような説明をしていくのかということでございますけれども、先ほど来、担当課長が申しているように、既に在園の保護者の皆様方には、町としての考え、そして現状について御説明をさせていただいております。

皆様方からは、いわゆる説明の時間が短いといった御指摘いただいております。そちらについては真摯におわび申し上げますが、去年の10月の入所申込みの時点で、今年、令和8年度のいわゆる保育所の現状というものが合同保育になってしまうということが分かった時点から、12月の保育所運営委員会において、この状態が今後も続いていくということで、8年度からは無理だけれども、9年度からでも解消していきたいということで進めてきたと。

1月に、ちょっと簡易な方法でございましたけれども、アプリで発信をさせていただき、そして今、保護者の方々に説明をし、今後、いわゆる在園していない乳児、いわゆる入園前の保護者の皆様に説明をしていくということでございます。

先ほど来、担当に投げかけられている様々な不安ですとかそうしたものについて丁寧に御説明をしながら、現状について御理解をいただき、そしてまた、住民説明会とか町政報告会でも当然このことは御説明しながら、そうした状況も踏まえて保育所運営委員会に、町としての考え、統廃合していく必要があるということについて諮問させていただき、それを答申を受けた後に答申がお認めいただければ、9月の議会に提案させていただくということを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。やはりもう一度、もう特に布土とかですと、5月の説明と今の説明がだいぶ変わってきているかと思えます。ほかのところの地区の方も、我々はここで聞けるんですけれども、なかなか聞けない保護者の皆さんもみえると思えます。それは、やはり次の議会までにはしっかりと御説明をいただけないと、いろいろな面では厳しいことが出てくると思えます。皆さんの意見のほうも。なので、そこら辺はしっかりと御説明をしていただきたいと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

保育所の統廃合後ですけれども、こちらは再利用、関心が持たれているというところの文言がありました。こちらはもう既にどこかが決まっているような感じがするんですけれども、そういうようなことはどのようになっているんですか。

○町長（八谷充則君）

公共施設を統廃合した先の利用ということが、どの自治体においても課題でございます。本町におきましても、小学校の跡地もそうでございます。今現在、どこの企業あるいは団体が、ここについて使うということは全く決まっておりません。

ただ、小学校につきましても保育所につきましても、ある一定の目的を持って事業をなしたいと、あるいはこうしたことで使っていきたいというお声はいただいております。そういった方々もお見えになるということでございます。決してここが空くから次どうですかという話ではなくて、事業展開の中で候補地を探しておられる方がいるということでございまして、私どもとしては、むしろそうした方々がいらっしゃるということがありがたいことだと思っております。

壊すにしても、非常にお金がかかるということでございますので、できればそこをまた利活用していただいて、雇用のあるいは税収の場として御活用いただければなおありがたいことですし、そうしたお金を使ってまた次のサービスに使っていきたいと思っております。

ただ、まだ今の段階で具体的に、どこの方がここについて具体的な関心を持っているというところまで言える段階ではございませんので、よろしくお願いします。

○8番（橋場友昭君）

分かりました。いろいろな方が見えてということでの話だとは理解しております。何かあった場合には、そういうところということで、お願いをいたします。分かりました。

続きまして、学校再編の質問に移らせていただきます。

小中学校の学校再編ということですが、今回、この学校ですけれども、新しい学校という認識なのか、統廃合、再編という言葉なのですが、この辺はどのように受け止めたほうが一番いいのか。いいですか。

○教育部長（谷川雅啓君）

今回の西と東に1校ずつ小学校を統合するということで進めてまいりたいと思っておりますので、お願いいたします。

○8番（橋場友昭君）

統合でよろしいですね。

○教育長（伊藤 守君）

統合と再編とやっぱり微妙にニュアンスが変わってくると思うのですが、統合という言葉を使うと、子供たちが移動してくる、箱物の名前をそのまま使うというのが統合だと思います。再編は、箱物は使うけれども校名をどうするか。ひょっとしたら同じになるかもしれないし。そう考えると再編だと思っております。

○8番（橋場友昭君）

なぜかというところですが、新しい学校ということで始まった学校再編だとは思っております。なので、同僚議員からの答えにもありましたけれども、新しい学校名、校歌等を今はどのように考えているのかというところが質問で聞きたいところでございます。現状は、今どのように考えておられますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

今年度実施する内容の一つとして、小中学校再編の実施計画の見直し、改定を行うと申し上げております。その項目の中に課題の洗い出しなどがありまして、課題の大きなものと一つとして、校名をどうするか、校章をどうするか、校歌をどうするかというのも含まれております。

○ 8 番（橋場友昭君）

含まれているということで、これはどれぐらいに決める予定なのでしょうか。

○ 学校教育課長（近藤淳広君）

非常に大事な問題でございますので、しっかりとそれを協議する、検討する組織、これは保護者の皆さんも入っていただきます。教育委員会、町だけではなくて、保護者の方も入っていただいた協議組織を設けまして、今後しっかりと検討してまいりたいと思います。いつ頃までに決めるかというのは、開校までに決めます。

○ 8 番（橋場友昭君）

分かりました。開校までにと 5 年間ありますけれども、また、そのスケジュール等が分かればまた教えていただきながらと思います。

続きましてですけれども、大規模改修ですけれども、これ 4 校全てを改修するということで認識はよかったですか。

○ 学校教育課長（近藤淳広君）

存続していく 4 校について、劣化状況等をしっかり把握をして、学校は安全な場所でないといけませんので、しっかりとその辺の検討を調査してまいりたいと思っております。

○ 8 番（橋場友昭君）

分かりました。調査していくということ。この調査は、どれぐらいの期間が含まれていますか。

○ 学校教育課長（近藤淳広君）

調査は今年度実施をさせていただきます。

○ 8 番（橋場友昭君）

そうしますと、来年度以降の工事着工とか改修工事に入るということでよかったですか。

○ 学校教育課長（近藤淳広君）

そうですね、しっかり今年度調査をしまして、来年度以降、学校がどの辺りが必要かということを設計をしまして、設計と工事を含めて 3 年ぐらいと見ております。

○ 8 番（橋場友昭君）

分かりました。3 年でこの 4 校が本当にできるのかどうなのかが、ちょっと我々では分からないんですけれども、しっかりと 3 年間の間に 4 校、しっかりとしたものにしていただきたいと思います。

続きましての質問に移らせていただきます。

日本福祉大学と今一緒に協議ということですのですけれども、プールの授業とかは分かりました。教員同士の共同研究、教育連携についてはどのような共同研究なのですか、教えてください。

○ 教育長（伊藤 守君）

教員同士の教育連携とはいう御質問ですが、先日、日本福祉大学の総合教職実践センター長をはじめとした教職実践センターに関わっていただいている大学の先生方と、今後の連携について確認と協議を行いました。今まで実施していることを継続して、実践を積み上げていくことを確認をしております。

さらなる連携については、各小中学校は、教員の授業力向上のために毎年テーマを決めて年間を通じて研修を行っていますので、その研修に大学の先生に関わっていただいたり、小中学校の先生方が授業研究を実施する際

に大学の先生に指導助言をいただいたりする等、具体的なことを検討していくことになりました。

実は、先日、校長会議がありましたので、このことをお伝えして、小中学校のほうが大学の先生にどんなことに関わっていただきたいのか要望を聞いて、その要望を大学にお伝えして、できることを、持続可能な連携を図っていきたいということを考えておりますので、よろしくお願いします。

○8番（橋場友昭君）

この取組というのは、令和13年まで待つのか、もう現状でもできることなのでしょうか。

○教育長（伊藤 守君）

今お話しした日本福祉大学との連携については、13年を待たずに、もう先日の校長会議でお伝えしてありますので、やれることを積み上げていきたいと思っております。

○8番（橋場友昭君）

それはもう心強いというのか、日本福祉大学との連携がしっかり取れているのかなとは思っております。今後もしっかりと連携をしていただきたいと思います。

私からは、以上をもちまして、再質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野田増男君）

以上をもって、橋場友昭議員の質問を終わります。橋場友昭議員は自席にお戻りください。

〔8番 橋場友昭君 降席〕

○議長（野田増男君）

これをもちまして、本日の町政に対する一般質問を終わります。

○議長（野田増男君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日、6月9日は午前9時30分より本会議を開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午後2時56分 散会〕

令和 8 年 6 月 9 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 3 号）

令和 8 年 6 月 9 日（火曜日） 午前 9 時 30 分 開議

◎ 議事日程（第 3 号）

日程第 1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番	茶 谷 佳 宏 君	2 番	都 筑 新 悟 君
3 番	大 寄 暁 美 君	4 番	廣 澤 毅 君
5 番	荒 井 勝 彦 君	6 番	大 岩 靖 君
7 番	丸 田 博 雅 君	8 番	橋 場 友 昭 君
9 番	野 田 謙 弥 君	10 番	中須賀 敬 君
11 番	野 田 増 男 君	12 番	森 川 元 晴 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（21 名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	茶 谷 昇 司 君
厚 生 部 長	中 村 裕 之 君	産 業 建 設 部 長	三 枝 利 博 君
教 育 部 長	谷 川 雅 啓 君	総 務 課 長	大 松 知 彰 君
地 域 戦 略 課 長	下 村 充 功 君	防 災 課 長	富 谷 佳 宏 君
税 務 課 長	山 本 圭 介 君	住 民 課 長	柴 田 香 緒 君
福 祉 課 長	夏 目 貴 子 君	健 康 ・ 子 育 て 課 長	高 浪 洋 通 君
環 境 課 長	鈴 木 直 樹 君	産 業 課 長	富 谷 佳 成 君
建 設 課 長	平 野 和 紀 君	水 道 課 長	竹 内 健 治 君
会 計 管 理 者	平 野 恵 司 君	学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君
生 涯 学 習 課 長	戸 田 典 博 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長	百合草 俊 晴 君	議 会 係 長	江 本 真 実 君
--------	-----------	---------	-----------

〔午前 9 時 30 分 開議〕

○議長（野田増男君）

皆さん、おはようございます。

傍聴の皆さん、ありがとうございます。

会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持込みを許可いたしました。また、傍聴者より写真、ビデオ等の撮影及び録音に係る許可願の申請があり、これを許可いたしました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、荒井勝彦議員から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。荒井議員、発言してください。

○5番（荒井勝彦君）

昨日、私の一般質問の再質問で空き家に関する町の補助金制度を伺ったとき、築年度による制限があるのかとの問いかけをした際、「5万円の一般的な空き家のほうですが」と発言をしてしまいました。これは、「10万円の一般的な空き家のほうですが」と発言すべきところを言い間違えたものでございますので、おわびをして訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（野田増男君）

次に、産業課長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。産業課長、発言してください。

○産業課長（富谷佳成君）

昨日の橋場友昭議員の一般質問に対する答弁におきまして、地域計画目標図を作成するに当たり、「部落ごとに農業者が集まって意見を出し合い作成した」と申し上げましたが、より適切な語句である「各地区ごとに農業者が集まって作成した」に訂正させていただきます。

○議長（野田増男君）

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（野田増男君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には、7名の議員より質問の通告をいただいております。本日は、そのうち2名の一般質問を行います。通告の順に質問を許可しますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないことといたします。

初めに、議長からお願いを申し上げます。

会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆さんにおきましては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いします。また、執行部の職員におきましても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いいたします。

質問におきましては、通告の内容を壇上で一括質問し、執行部の答弁の後の再質問においては、一問一答いたします。なお、質問に徹することを心がけ、要望やお願いを述べることは慎んでいただくようお願いいたします。

最初に、1 番 茶谷佳宏議員の質問を許可いたします。茶谷佳宏議員、質問してください。

〔1 番 茶谷佳宏君 登席〕

○ 1 番（茶谷佳宏君）

皆さん、おはようございます。

1 番、日本共産党の茶谷佳宏です。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出しました一般質問通告書に基づき、建築物耐震改修促進についてと保育所の統合についての 2 項目について質問します。

初めに、1 項目めの建築物耐震改修促進について。

昨日は、フィリピンでマグニチュード 8.2 の地震が発生して、日本の太平洋沿岸にも津波注意報が発表されました。6 月 2 日には、愛知県が南海トラフ巨大地震による被害想定を 12 年ぶりに見直し、死者は最大 2 万 7,000 人で、本町での死者は 400 人と想定されました。この 400 人のうち 300 人は建物の倒壊による被害です。建物の耐震化を進めることは、死者数を減らすことになります。日本全国で地震が頻発しています。4 月には東北、北海道で、5 月初めには奈良県で震度 5 以上の地震が発生しています。本町においても、いつ巨大地震が発生するか分かりません。町内の木造住宅について、美浜町建築物耐震改修促進計画は令和 8 年 4 月に改定されていますが、現状と耐震化の促進について、次のとおり質問します。

1 点目、現状として木造住宅の総件数及び耐震性別の件数は。

現状として、①木造住宅の総数、②1981 年基準以前の件数、③1981 年基準以前の件数のうち耐震性の不十分な状況を解消した件数、④1981 年基準以後の耐震性を有する件数は、それぞれ何件ですか。

2 点目、耐震診断を受けられる要件について。

耐震診断を無料で受けられる要件を伺います。

3 点目、耐震診断を実施した件数は。

1981 年基準以前の建築物のうち、耐震診断をこれまでに実施した件数は何件ありますか。

4 点目、耐震改修費補助金の要件について。

耐震改修費補助金の要件と限度額を伺います。

5 点目、耐震改修を実施した件数は。

補助金を受けて耐震改修を実施した件数は何件ありますか。

6 点目、耐震診断及び耐震改修費補助を拡充する考えは。

県の要件では、耐震診断及び耐震改修費補助の要件が変わってきていますが、本町の要件を拡充する考えはありますか。

7 点目、美浜町建築物耐震改修促進計画の取組について。

計画に基づく目標を達成するための取組を伺います。

2 項目めの保育所の統合について。

令和 8 年 1 月に、突如、布土保育所と野間保育所を廃止して、町内 3 保育所体制にすると発表がありました。保護者にも 1 月末に文書で通知され、5 月から 6 月に保護者説明会が行われることになりました。保育所の在り方について、次のとおり質問します。

1 点目、統合の経過及び概要について。

統合の経過及び概要について説明してください。

2 点目、既に行われた保護者説明会について。

保護者説明会ではどのような意見が出されたか、説明してください。

3 点目、在園児以外の保護者への説明は。

保育所に通所していない子供の保護者に対しては、説明会をどのように行いますか。

4 点目、要望や意見をアンケートとして聞く考えは。

説明会では、なかなか要望や意見を言えない人もいますので、アンケートとして聞く考えはありますか。

5 点目、統合内容を変更する考えは。

保護者から出された要望や意見により、統合内容を変更する考えはありますか。

以上で壇上での質問を終わります。分かりやすい答弁をお願いします。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

本日も誠実で簡明な、そして分かりやすい答弁に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

茶谷佳宏議員の御質問にお答えします。

初めに、建築物耐震改修促進についての御質問の 1 点目、現状として、木造住宅の総件数及び耐震性別の件数にはついてでございますが、令和 5 年に総務省が行った住宅・土地統計調査によりますと、木造住宅の総数は 7,150 件、1981 年基準以前の住宅は 2,034 件で、そのうち、町の補助金を活用して解消した住宅は令和 7 年度末時点で 69 件、1981 年基準以降の耐震性を有する住宅は 5,116 件でございます。

次に、御質問の 2 点目、耐震診断を受けられる要件についてでございますが、現在の要件につきましては、昭和 56 年（1981 年）5 月 31 日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅でございます。

次に、御質問の 3 点目、耐震診断を実施した件数にはついてでございますが、町が行っております無料耐震診断を活用した住宅につきましては、令和 7 年度末までの実績で 797 件でございます。

次に、御質問の 4 点目、耐震改修費補助金の要件についてでございますが、要件につきましては、耐震診断で判定値が 1.0 未満と診断された木造住宅でございます。補助金の限度額につきましては、100 万円または工事費の 80% を上限としております。

次に、御質問の 5 点目、耐震改修を実施した件数にはついてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、町の補助金を活用して改修した住宅につきましては 69 件でございます。

次に、御質問の 6 点目、耐震診断及び耐震改修費補助を拡充する考えはについてでございますが、愛知県が策定する建築物耐震改修促進計画においても、耐震診断の対象住宅の拡大、補助金の増額が示されており、本町といたしましても、耐震改修費につきましては早急に補助金要綱を改正し、本年度の申請分から拡充していきたいと考えております。

次に、御質問の 7 点目、美浜町建築物耐震改修促進計画の取組についてでございますが、住宅所有者の経済的負担軽減を図ることが重要であることから、愛知県や公益社団法人愛知建築士会と連携し、安価な耐震改修工法の開発や耐震改修費補助の拡充を進めるとともに、啓発・普及活動としましては、広報やホームページなどによる情報発信及び改修未実施の方には、ダイレクトメールの送付や戸別訪問を実施しております。

次に、保育所の統合についての御質問の 1 点目、統合の経過及び概要についてでございますが、令和 8 年度、急速な少子化により保育所入所児童が減少したため、河和保育所を除く布土、野間、奥田及び上野間保育所では、

3歳児年少と4歳児年中について合同保育を実施いたしました。しかしながら、本来は学年ごとの成長に合わせた保育が望ましいと考えており、令和9年度以降は、さらに入所児童の減少が見込まれ、かつ、園舎の老朽化も考慮し、令和8年度末をもって布土保育所及び野間保育所を閉所し、令和9年度から河和、奥田及び上野間保育所の3保育所体制で運営することにより、学年ごとの児童数を確保するものでございます。

このため、昨年12月22日の美浜町立保育所運営委員会において、令和9年度の保育所再編を検討していく旨を報告させていただいた後、令和8年1月29日付にて保護者様宛てに合同保育の実施と閉所及び説明会のアナウンスを通知させていただき、令和8年5月19日から保護者説明会を実施しております。

次に、御質問の2点目、既に行われた保護者説明会についてでございますが、説明会において保護者の方から、再編時期に関する疑問や再編後の保育所受入れ状況に関する不安や、再編については理解できるなどの御意見をいただきました。

次に、御質問の3点目、在園児以外の保護者への説明はについてでございますが、7月上旬から中旬に布土及び野間保育所にて未就園児の保護者の方を主な対象とした説明会の開催を予定しております。説明会の案内につきましては、町ホームページをはじめ、各回覧板や子育て支援アプリ「すくすくアプリ美浜」を活用し、周知を図ってまいります。

次に、御質問の4点目、要望や意見をアンケートとして聞く考えはについてでございますが、アンケートとしては意見を伺っておりませんが、書面をもっての意見はいただいております。

次に、御質問の5点目、統合内容を変更する考えはについてでございますが、合同保育の解消と学年に応じた保育を実施するためにも先延ばしすべきではないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私の壇上での答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、順次、再質問させていただきます。

木造住宅の総数7,150件のうち、1981年基準以後の耐震性を有する住宅の数5,116件の割合は約72%です。美浜町建築物耐震改修促進計画には、現状として平成31年1月の耐震化率が約72%とありますので、5年間でほとんど変化していないということですか。

○建設課長（平野和紀君）

総数のみで計算いたしますと、議員おっしゃるとおり72%でございますが、美浜町建築物耐震改修促進計画で公表しております耐震化率については、住宅・土地統計調査の推移値を基に、世帯数や人口の推移を国土交通省が示す算出式により計算をしております。それに基づいて計算いたしますと、本町の耐震化率は81%ほどになりますので、耐震化率としては上昇していると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、次に、耐震改修費の補助金要綱の改正で、補助金の限度額は幾らにする予定ですか。

○産業建設部長（三枝利博君）

現在、愛知県の定めます補助金が、上限が115万円となっておりますので、上限いっぱい115万円とする予定でございます。

○1番（茶谷佳宏君）

今年度の申請分から拡充すると答弁がありましたが、既に申請のあったものも対象にしますか。

○建設課長（平野和紀君）

要綱につきましては、今、7月1日を目標に改正のほう進めておりますけれども、今年度4月から7月までの申請につきましても115万円にできるような措置を取りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（茶谷佳宏君）

耐震改修を実施したのは69件と答弁がありましたが、直近3年間の補助金の対象となった改修費用の最高額及び最低額はそれぞれ幾らですか。

○建設課長（平野和紀君）

まず、最高額につきましては約460万円ほどで、最低額につきましては310万円ほどでございます。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、耐震診断の対象を拡充することについての課題は何ですか。

○建設課長（平野和紀君）

現在、愛知県でも、2000年5月までに建てられた木造住宅について無料耐震診断できる取組が示されておりますが、その制度を活用しますと、事前に建物所有者自身で自己チェックを行っていただくことが必要となります。それを町として診断結果をチェックする必要がありますので、現在、町としてはそういう専門の建築の分かる職員が不足していることと、あと町内にそれを診断できる診断員、建築士の資格を持った方なのですけれども、そういう人の協力が得られるかというのが課題ではと考えております。

○1番（茶谷佳宏君）

耐震診断は797件、約39%と、なかなか進んでいるとは言えない状況にありますが、進まない理由は何と考えますか。

○建設課長（平野和紀君）

こちらにつきましては、戸別訪問等、お聞きした住民の方や所有者の方の御意見を集約いたしますと、まず、御自身が高齢で次に住む人もいないからお金をかけたくない、言い換えますと、改修費が高いから診断してもどうせやれない、または、もう既に空き家だから地震で壊れても構わないというような意見が大半でございます。よって、改修が必要な住宅にお住まいの方の多くはそのような、持っている高齢者であることが一番の理由ではないかと考えております。

○1番（茶谷佳宏君）

先ほど、改修費のほうが最高で460万円、最低でも310万円という答弁がありましたが、やはり耐震診断した上で、改修するのに相当な費用がかかるというのは現状かと思えます。その上でも、それぞれの命を守るという観点から、自分の家がどういふ状況にあるのかというのは、やはり知っていく必要があるかと思えます。

それでは、次に、計画では、住宅・土地統計調査により現状の把握をしていますが、この数値はどのように出されていますか。

○建設課長（平野和紀君）

こちらは、5年ごとに総務省が行っております住宅・土地統計調査の推計値から世帯数や人口の推移から算出される住宅の変化率、先ほども申し上げましたけれども、そういう算出式を当てはめて計算をして出しております。

○1番（茶谷佳宏君）

現状とか目標値を推計値ということで出しておりますけれども、目標値に対する評価はどのように行うのです

か。

○建設課長（平野和紀君）

こちらは、先ほどお示ししました耐震化率が、現在、愛知県の目標が令和12年に耐震性を有しない住宅をおおむね解消という計画が示されておりますものですから、本町としても耐震化率が、ちょっとアバウトな表現ですが、けれども、ほぼ100%に近くなることが目標達成と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（茶谷佳宏君）

推計値ではなく具体的な数値で評価できるように、次期計画を策定する考えはありますか。

○建設課長（平野和紀君）

具体的な数値を用いますと、世帯と建物を1件ずつ照合し、全件調査を実施することになりますが、これには多大な時間と労力が必要となりますので、次期計画におきましても、国や愛知県が策定するこれまでの方法により目標値を定めることになると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（茶谷佳宏君）

先ほどの再質問の最初のところでもありましたように、実際出した件数からすれば、耐震性を有するのは72%。しかし、統計のほうでは81%と、10%ほどの耐震化率の違いが出てきます。このようなことでは、目標値をなかなか評価するのは難しいのではないかなと思います。いつ巨大地震が発生してもおかしくない現状で、命を守るという観点から、自分の家が地震にどれくらい強いのか弱いのかを知ってもらうためにも、まずは、耐震診断を受けてもらえるように周知する必要があると思います。この部分を特に強く実施していただくように要望しておきます。

それでは、次に、保育所の統合について再質問します。

昨年12月22日の美浜町立保育所運営委員会において、保育所再編を検討していく旨を報告したと答弁がありましたが、議論はされなかったのですか。

○厚生部長（中村裕之君）

昨年12月の保育所運営委員会にて、私ども事務局から、令和9年度に野間保育所を奥田保育所へ、布土保育所を河和保育所へ受入れを検討したい旨、御説明いたしまして、御意見等を伺いました。その中で、お一人の委員さんから、このような意見がございました。大きくしていくことが必ずしもよいとは思わないと、本来であれば、地域に保育所、小学校はあるべきとの御意見を頂戴いたしました。なお、再編に対しまして、賛成、反対などの議論はございませんでした。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、次に、1月29日付にて保護者様宛てに、合同保育の実施と閉所及び説明会のアナウンスを通知したと答弁がありましたが、通知後、説明会の案内をするまでに約3か月かかったのはなぜですか。

○厚生部長（中村裕之君）

ただいまの御質問でございます。

1月29日付の保護者様宛ての通知におきまして、来年度に説明会を設けさせていただきますと御案内をいたしました。議員のおっしゃるとおり、その説明会の御案内時期が遅くなってしまいました。その理由といたしましては、再編に関係する多くの御家庭に対し御説明をさせていただき、御意見等を頂戴したかったため、新年度に入りまして、まず5月11日、保育所父母の会の新しい役員さんを皮切りに、保育所での諸行事終了後並びにお迎える時間等において、説明会を予定させていただいたためでございます。

○1番（茶谷佳宏君）

説明会までに、保護者から保育所に対して不安の声などは寄せられましたか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

不安の声が寄せられましたかとの御質問でございますが、保育所、私ども健康・子育て課におきましても、そうした声は寄せられておりません。

○1番（茶谷佳宏君）

1月29日付の保護者宛ての通知で、再編の理由として、園児の成長のため、集団生活に慣れさせる、思いやりのある心を育てる、競争心を養うとありますが、園児に競争心は必要ですか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

競争心が必要ですかということでございます。

本町保育士が用いております資料、発達過程という資料がございます。そちらの中に、自他を区別し、保育士に共感してもらったり、友達と競争したりなど、遊ぶとございます。単に優劣を決する競争心ではなく、新しいことや難しい課題にチャレンジする心、目標をまた自らの力でやり遂げようとする心を養うために、一定程度の競争する気持ち、心は必要であると考えております。

○1番（茶谷佳宏君）

新しいことや難しいことにチャレンジするなどということは、別に競争心を養うということとはちょっと意味合いが違うのかと思いますけれども、その辺どう考えますか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

単純に1着、2着という優劣を比較するというだけでなく、自分と他人というか社会、社会性を学ぶに当たって、1位、2位が大事、それだけではなくて、何か新しいこと、いろいろな変化の毎日だと思えるのですけれども、その中で一つ一つ達成していく気持ち、そういった心を養っていくために必要だと考えております。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、次に、5月19日から行われた保護者説明会において、再編時期に関する疑問の意見が出されたと答弁がありました。保育所は令和9年度に再編、小学校は令和13年度に再編という時期が示されています。布土と野間保育所では、令和9年度に別の地域の保育所へ行き、卒園後、地元の小学校に通い、令和13年度に別の小学校へ移ることになります。子供の心理的負担、不安は考えませんか。

○厚生部長（中村裕之君）

今回の保育所再編におきましては、先ほど町長から御答弁申し上げましたとおり、本年度、河和保育所以外で合同保育が実施されました。その中で、学年ごとの成長に合わせた保育が望ましいと私どもは考えております。保育所在園児の心理的な負担、それから不安につきましては、できる限り顔の分かる保育士を配置することによりまして対応していきたいと、このように考えております。

しかしながら、園児のさらなる減少、それから園舎の老朽化が進んでおりまして、待ったなしの状態であると私どもは認識をさせていただいておりますので、保育所の再編は小学校よりも先にさせていただきたいと考えております。

○1番（茶谷佳宏君）

再編後の保育所受入れ状況に関する不安の意見が出されたと答弁がありましたが、具体的にはどのような内容ですか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

再編後の保育所受入れ状況に対する不安でございますが、出された意見といたしましては、再編後に保護者

さんが希望する保育所へ入所することができるのかといった内容でございます。

○1番（茶谷佳宏君）

既に行った説明会では、対象保護者は何名で、そのうち何名が出席しましたか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

これまで開催させていただきました説明会におきまして、対象の御世帯が56世帯でございます。そのうち、30世帯の御家庭に御出席をいただきました。

○1番（茶谷佳宏君）

次に、アンケートとしては意見を伺っていないが、書面をもつての意見はいただいていると答弁がありました。が、書面でも出された意見を説明してください。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

幾つか御紹介をさせていただきたいと思います。

1つ目、土曜保育の時間を平日と同じにしてほしい、また、申込み後、人数に偏りが出た場合は抽せん等になるのか。保育所再編について議題として挙げた時点で保護者にも一言相談すべきだったと思いますというのが1つ、もう一つが小学校の合併も同時にしてほしい、もう一つが保育所の合併には賛成ですなどの御意見をいただきました。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、次に、合同保育の解消と学年に応じた保育を実施するためにも先延ばしすべきではないと答弁がありました。が、子供の成長はもちろん大切なことですが、子供の気持ちや送迎する保護者の状況も十分考慮して決定すべきではないですか。

○厚生部長（中村裕之君）

町といたしましては、子供の成長のため、これをもってよりよい保育環境を整備するということが第一だと考えております。茶谷議員のおっしゃるように、保護者様の御負担、これが増えることについては重々認識をしております。そのため、早期保育実施園の拡大ですとか子供向けの行事を増やすなど、可能な範囲で利用しやすい環境整備を検討してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○1番（茶谷佳宏君）

合同保育の解消ということを言われました。私、ゴールデンウィーク明けに、布土保育所で子供を迎えに来た保護者に話を聞く機会を設けました。10人を超える保護者の方から声を聞いた中では、合同保育になっても布土保育所を続けてほしいというような声がありましたが、先延ばしすることはできないということとは相反しますけれども、保護者の意見としてそういう声も強いというのではないかと思いますけれども、いま一度検討する考えはありますか。

○厚生部長（中村裕之君）

ただいまの御質問でございます。

合同保育につきましては、私どもとしては解消して、年齢に応じた保育がなされるような方針を立てております。したがって、合同保育はなるべくなくしたいというのが私どもの考えでございますので、よろしくお願いいたします。

○町長（八谷充則君）

茶谷議員の言われる、合同保育をしてでも布土保育所を残したいという保護者の方がいらっしゃるということは承知いたしました。私どもとしては、部長が答弁したとおり、いわゆる合同保育というものの解消ということ

もあるわけですが、やはり極端な子供の数が減っている中での保育ということについて、やはりある程度の友達がいる中でお子様たちを育ててあげたいと。あるいは、今、保育士がなかなか集まらなくなっている状況の中で、正規保育士をしっかりと充てて、そして充実した保育を提供したいということを考えたときに、ここはやはり園をある程度まとめてそうした環境を整えていく、そして保育を提供していくということが必要であろうと思っております。既に一緒になった南部保育所のお母さんにお話を聞いても、やはり友達が増えて子供が喜んでいるというお声を何度かいただいております。今回、不安なこともあると思いますが、そうした不安を解消できるように努めてまいりますし、いわゆる一緒になった後も、やはり一緒になってよかったと思えるような保育を実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、次に、布土地域では、回覧板で未就園児の保護者を対象に、6月29日に説明会が行われると回りましたが、未就園児の保護者以外で参加しようとする場合には、担当課への連絡などは必要でしょうか。

○議長（野田増男君）

茶谷議員、残り時間10分程度になりましたので、よろしくお願いします。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

主な対象者は未就園児の保護者様ということでさせていただいておりますが、御出席いただくことは可能です。その際に、特にこちらに御連絡いただくことは必要ないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（茶谷佳宏君）

その際、今、保育所というのは、送り迎えの時間以外は門扉や何かに施錠していますけれども、そういう未就園児の保護者説明会なんかのときには、施錠や何かは解いておくということでよろしいのでしょうか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

はい、議員おっしゃるとおり、登園時間帯、降所時間帯以外施錠させていただいておりますが、会の会場に保育所を使わせていただく旨させていただいておりますので、その時間帯におきましては解錠させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○1番（茶谷佳宏君）

今回の保育所の統合については、保護者については突然の発表でした。在園児の保護者にとって、生活設計の変更を余儀なくせざるを得ない状況になりました。そのため、保護者から出された意見や要望をしっかりと聞いて、計画時期の見直しも含めて、保護者や子供に寄り添う町政に変わっていただきますようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（野田増男君）

以上をもちまして、茶谷佳宏議員の質問を終わります。茶谷佳宏議員は自席にお戻りください。

〔1番 茶谷佳宏君 降席〕

○議長（野田増男君）

ここで休憩を取ります。再開を10時30分とします。

〔午前10時16分 休憩〕

〔午前10時30分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番 大寄暁美議員の質問を許可いたします。大寄暁美議員、質問してください。

〔3 番 大寄暁美君 登席〕

○3 番（大寄暁美君）

皆さん、おはようございます。3 番、会派美浜みらい所属、大寄暁美です。

議長の許可をいただきましたので、あらかじめ提出いたしました一般質問通告書に基づき質問させていただきます。今回は大きく3つの質問をいたします。

1 つ目は、多世代交流型子育て拠点施設みはまーれについてです。

多世代交流型子育て拠点施設みはまーれが来月7月にオープン予定です。施設の紹介や利用方法など、広報みはまにおいて2か月にわたり説明がありましたが、まだまだ住民の方から施設の機能や利用について質問されることがあります。

みはまーれには、児童館や子育て支援センターのような従来の子育て支援の機能に加え、公民館のように会議等に利用でき、さらに新たにコワーキングスペースやアトリウムが設置されると聞いています。オープンを間近に控えた今、みはまーれがこれからどのように活用されていくかについて質問いたします。

（1）みはまーれは美浜町の子育て支援にどのような役割を持つのか。

子育て拠点となるみはまーれですが、現在の子育て支援がどのように変わるのか、また、どのような効果を期待しますか。

（2）みはまーれの利用について。

みはまーれには幾つかの部屋やスペースがありますが、それぞれどのような目的でどのように利用されるのかを教えてください。

（3）多世代交流は、どのように行われるのか。

多世代交流型子育て拠点施設とのことですが、多世代での交流はどのように行われますか。何か企画など考えていますか。

2 つ目の質問は、住民の文化活動の振興についてです。

文化活動の振興は、生涯学習の面や文化継承の面からも豊かな地域づくりに寄与するものであると考えています。美浜町では、文化に係る活動は美浜町文化協会を中心に行われています。

そこで、文化活動、今回は文化協会に関して、その現状や支援等について質問いたします。

（1）文化協会の現状は。

近年、秋の文化祭・芸能祭、春の文協まつりなどの展示や発表を拝見すると、随分減ったのではと感じています。文化協会の登録団体や文化祭・芸能祭や文協まつりへの来場者数など、推移について教えてください。

（2）課題や問題点は。

美浜町における文化活動の振興や文化協会の課題や問題点についてどのように考えていますか。

（3）文化協会を含む文化活動への支援の在り方は。

文化協会への支援、また、所属している登録団体への支援はどのようなことがありますか。

3 つ目の質問は、学生のバス通学定期券購入への補助をです。

河和南部地区は、美浜町では唯一電車の駅を持たない地区です。そのため、河和駅までは南知多町の子バスを利用して通学する学生さんが見えます。先日、住民の方からバスの運賃が高額で保護者の方が困っているという話を伺いました。

そこで、バス通学をされている学生を持つ御家庭の経済的負担を軽減するとともに、交通機関の利用促進のた

め、バス通学定期券の購入への補助を考えませんか。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（野田増男君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

大寄曉美議員の御質問にお答えします。

私からは、多世代交流型子育て拠点施設はまーれについて及び学生のバス通学定期券購入への補助をの御質問にお答えし、住民の文化活動の振興についての御質問は教育部長から答弁申し上げますので、よろしくお願いします。

初めに、多世代交流型子育て拠点施設はまーれについての御質問の1点目、みはまーれは美浜町の子育て支援にどのような役割を持つのかについてでございますが、現在、河和保育所に併設の河和児童館、美浜町子育て支援センター及びみはまファミリー・サポート・センターの機能に加え、多世代交流室やコワーキングスペースなどを整備することにより、住民の皆様が相互に触れ合える地域交流の機会を提供することで地域福祉の向上を図り、子育てを総合的に支援する場としての役割を担います。

この施設が単に子育て拠点施設としてだけでなく、世代を超えてみんなで子供を見守り育てていく、そんな施設にしていきたいと考えております。

次に、御質問の2点目、みはまーれの利用についてでございますが、モニターの画面を御覧ください。

ちょっと小さくてあれですけれども、まず、平面図右側の多世代交流室は、平日の日中においては乳幼児親子体操教室や子供の居場所、児童館機能として自由に遊び、また、夜間や日曜日は各種会議や打合せ、地域のサロン活動やダンスの練習、おもちゃ図書館や団体のイベントとして利用でき、多世代交流の拠点となることを目的としています。

その下の図書室においても子供の居場所として児童向け図書を配置し、平日の日中は児童図書室として読書や絵本の読み聞かせを、平日の夜間や日曜日は中高生などの学習室として利用できます。

その左上のフリースペースにおいても子供の居場所として、現児童館と同様、平日の日中に卓球台で遊ぶことができます。

また、平面図左上にございますコワーキングスペースではフリーWi-Fiを完備し、平日の日中にリモートワーク環境で仕事ができ、親御さんが別室で子供を遊ばせ、カメラモニターで確認しながらテレワークや作業ができるほか、打合せやオンライン会議、グループ活動も可能でございます。

その下、育児サロンとプレイルームでは現在の子育て支援センターとして利用することを目的とし、平日の日中、子育てに関する各種相談や未就園児が親子で遊ぶスペースとなっており、ファミリー・サポート・センターの利用もできます。

建物の左側には屋根つきの園庭を設置し、小さなお子様が雨にぬれずに安心して遊べるスペースを提供いたします。

次に、御質問の3点目、多世代交流はどのように行われるのかについてでございますが、みはまーれの各部屋の用途に応じて、赤ちゃんからお年寄りまで世代を問わず町民の皆様が集い、交流ができるよう、今後、講座や教室、各種イベントを企画してまいります。

次に、学生のバス通学定期券購入への補助をについてでございますが、利用実態を調査し、保護者の負担軽減

のため導入に向けて検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

壇上での答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、住民の文化活動の振興についての御質問の1点目、文化協会の現状はについてでございますが、初めに、文化協会の登録団体の推移でございます。コロナ前の平成31年度と今年度を比較した場合、平成31年度が52団体で今年度が35団体と、登録団体数で17団体減少しております。

次に、文化祭・芸能祭や文協まつりの来場者についてですが、文化祭・芸能祭では例年約2,100人程度の来場者で推移しており、文協まつりににつきましては、令和6年度、7年度が体育館天井工事のため開催できませんでしたが、それ以前では約400名程度で推移しておりました。

次に、御質問の2点目、課題や問題点はについてでございますが、少子高齢化により文化活動に参加する方が減少し、それに伴い、本町の文化協会会員も年々減少している現状や後継者不足が問題と考えております。今後、減少する参加者数及び会員をいかに増やすかが課題と考えております。

次に、御質問の3点目、文化協会を含む文化活動への支援の在り方はについてでございますが、文化協会に対しては、町から会の活動を支援するために補助金を交付しております。また、文化協会に加入している登録団体に対しては部門ごとに活動費を助成し、さらに、総合公園体育館、水野屋敷記念館の使用料を減免する支援を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

再質問はありますか。

○3番（大嵯暁美君）

それでは、多世代交流型子育て拠点施設みはまーれについてから再質問いたします。

子育て拠点であるみはまーれと、支援を要する妊産婦や家庭への切れ目のない包括的で継続的な支援を行うと言われていることも家庭センターとの関わり方はどのようになりますか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

みはまーれとこども家庭センターの関わりという御質問でございますが、みはまーれ内に設置の子育て支援センターが子育て相談の窓口となります。子育て相談に応じまして、相談内容や相談者の状況などに応じまして情報提供や支援につなげてまいりたいと考えております。必要に応じてその状況をこども家庭センターに情報共有し、連携を図り、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○3番（大嵯暁美君）

みはまーれができることで相談がしやすくなって、そして、支援が必要な御家庭が早期に発見できて適切な支援が早く受けられるということを期待したいと思います。

では、現在、野間保育所内にある予約をして利用する子育て支援センターは、みはまーれができてからも続けますか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

現在、予約していただいて利用していただく野間の支援センターになりますが、今後も継続してまいりたいと考えております。

○3番（大嵯暁美君）

第1答弁では、多世代交流室やコワーキングスペース等を整備することにより住民の皆様が相互に触れ合える

地域交流の機会を提供するとのことですが、広報みはま4月号やホームページ掲載の使用例には、平日や土曜の午前9時から5時まででは子供、子育て世代にしか利用できないように読み取れてしまいます。一般の方が建物や各部屋に気軽に入ることはできるのですか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

一般の方が建物や各部屋に入ることはできるのかといった質問でございますが、平日及び土曜日の午前9時から午後5時までの間、一般の方が御利用していただける部屋といたしましては、ウェブ会議や研修、打合せなどで御使用いただけるコワーキングスペースが御利用いただけます。こちらにつきましては、事前の予約が必要となります。

また、正面入ったところにアトリウムという場所がございます、こちらには机や椅子を配置しておりますので、一般の方も、例えば会話だとか読書などで事前予約なしで御利用いただくことができます。

○3番（大寄暁美君）

分かりました。住民の方から将棋を指すのに使えるのかという質問をいただいていたので、アトリウムが使えるということでよかったです。

一般の方も自由に入れるということですので、昨今、夏の暑さをしのぐための施設、クーリングシェルターとして指定し、開放することを考えていませんか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

昨今の酷暑、非常に暑さは大変でございます。せっかく造らせていただく公共施設でございますので、クーリングシェルターとして開放することを考えてまいります。

○3番（大寄暁美君）

では、第1答弁の中に社協が主催するおもちゃ図書館の名前がありましたが、平日にみはま一れで活動するボランティア団体はおもちゃ図書館以外にありますか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

おもちゃ図書館以外に、地域サロンで御活動していただいておりますぷらりんおりがみカフェさんに活動していただく予定をしております。

○3番（大寄暁美君）

ぷらりんは私も参加したことがあるんですけども、折り紙を通じて本当に多世代の方がつながれるという活動だなと感じております。

おもちゃ図書館やぷらりんおりがみカフェの2つの団体以外にも、子供や子育て世代が参加できる活動をしているボランティア団体を増やしていくという考えはありますか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

ボランティア団体さんにつきましては、ボランティアセンターを担う社会福祉協議会の御協力をいただきながら、活動していただける団体を増やしていきたいと考えております。

○3番（大寄暁美君）

子供向けや多世代交流型のボランティア団体はまだまだあると思いますので、いろいろな団体に関わっていただいて、いつ行っても何かをやっている、行ってみようと思える場所になるといいのかなと思います。

では、次はコワーキングスペースについて伺います。

2部屋、和室と洋室がありますが、机や椅子など、備品が準備されているのですか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

コワーキングスペースにつきまして、和室には座卓タイプの長机を2本と座布団を6枚、洋室におきましては、長机4本と椅子8脚を準備いたします。

○3番（大寄暁美君）

第1答弁ではコワーキングスペースでフリーWi-Fiが使用できるということでしたが、このフリーWi-Fiは建物全体、みはま一れにいればどなたでも使用できるということでしょうか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

フリーWi-Fiの件でございますが、建物内、Wi-Fiの電波を受信していただければどなたでも御利用可能となっております。

○3番（大寄暁美君）

美浜町の中にはなかなか今、フリーWi-Fiが使えるという場所がないので、大変よいかなと思っております。

次はコワーキングスペースの利用についてですが、第1答弁では、コワーキングスペースからカメラモニターで別室の子供の様子が見られるとのことですが、どのような設備が整備されているのですか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

施設全体で監視カメラを11台、モニターを5台設置する予定をしております。うちコワーキングスペースにはモニターを洋室、和室それぞれ1台設置させていただきまして、安心して仕事や打合せ等で御利用できるように整備させていただきたいと考えております。

○3番（大寄暁美君）

それでは、保護者がコワーキングスペースで仕事をしている間、別室で子供の相手をするのは誰なのか、誰を想定していますか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

未就学のお子様に関しましては、保護者さん同伴にて御利用をお願いしております。

例えば保護者様がお子様を見ることができない場合は、みはま一れ内にありますファミリー・サポート・センターを御利用いただいて、センターの提供会員の方からサポートを受けていただきながら御利用いただくことが可能と考えます。

○3番（大寄暁美君）

コワーキングスペースは平日の昼間に利用しても有料なのですが、ニーズはどのくらいあると考えていますか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

コワーキングスペースのニーズ、予算ベースになりますが、令和8年度におきまして、400円掛ける2時間掛けるお二人掛ける192日で、そちらの稼働率20%で見積りをさせていただきました。積算して合計6万1,440円と見積もっております。

○3番（大寄暁美君）

今の計算では1室専用利用の400円で計算していますが、コワーキングスペースの本来の利用方法ではなく、部屋の貸出しと考えてよいのでしょうか。その場合、1部屋を専用すればそこで何人も入ってよいということになりますかね。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

お仕事するためのコワーキングスペースの利用だけでなく、例えばでございますが、四、五人のグループで

の打合せスペースとして活用いただくことも想定しております。その場合は部屋を貸し切っていただくような形で、専用使用と申し上げますが、専用使用で御利用いただければと考えております。

○3番（大寄暁美君）

よく分かりました。コワーキングスペースの本来の需要がこの美浜町でどのくらいあるのかとちょっと心配しておりましたが、エアコンつきでWi-Fiが使える会議室となるとニーズがあるのではと考えます。

では、その有料時間帯の利用について伺います。

利用を申し込むには事前に使用登録が必要とのことですが、予約の流れを教えてください。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

使用登録、有料の時間帯の予約の流れの質問でございます。

有料の部屋は、多世代交流室、図書室、コワーキングスペースの3部屋でございます。こちらを御利用いただくに当たりまして、事前にみはまーれ使用登録届出書を御提出いただきます。提出方法は、登録用紙を用いる方法と美浜町公式LINEアカウントから登録する方法の2通りでございます。施設の予約に必要なIDをお渡しするので、説明会に御参加いただきたいと思います。説明会後に予約が可能となります。

予約方法につきましては、2通りでございます。1つ目がLINEからIDとパスワードを用いる方法で、Pay Payを使った決済ができる方とさせていただきます。2つ目が申請書により健康・子育て課にて予約する方法がございます。開館後はみはまーれにて承ります。

使用料のお支払いについては、LINEからの御予約の方はPay Payにて御決済を、申請書によって健康・子育て課にて御予約の方は納付書により役場の会計課または指定金融機関にて現金でのお支払いになります。開館後、こちらのみはまーれにてお支払いしていただくことが可能でございます。

後にLINEにて御予約をいただいた方へは、事前にLINEにて開錠用のパスコードを通知させていただきます。申請書により健康・子育て課に予約いただいた方も事前に電話等を用い開錠用、開けるためのパスコードを通知させていただきます。

施設使用時に、事前にお知らせをさせていただきましたパスコードを施設入り口の横に設置しますキーパッドに入力していただいて開錠し御利用いただくと。開錠後、施設を御利用いただきまして、終了後は使用者におかれまして施錠をしていただくことになろうかと思います。

○3番（大寄暁美君）

ちょっと確認なのですが、私なんかそうなのですが、LINEはできてもPay Payの支払いをしたことがないという者なのですが、その場合はもう窓口での申込みのみとなるということですね。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

LINEを使用した施設利用の予約は、Pay Payでお支払いできる機器を使って予約いただくことになります。LINEが使えてもPay Payが使えない場合は、お手数でございますが、窓口において対面予約の申込みとなります。よろしくお願いいたします。

○3番（大寄暁美君）

分かりました。

では、駐車場について伺います。

みはまーれには車で見える方が多いかと思います。何台駐車できますか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

施設に何台車を止められるかということでございます。施設の建物周りに16台、建物南の近接地に14台、計30

台の駐車場を用意させていただきます。

○3番（大寄暁美君）

それでは、みはま一れについて最後の質問となります。

多世代で交流ができるよう、今後、講座や教室、各種イベントを企画していくとの答弁でしたが、企画を考えるとときには、健康・子育て課だけで考えるのではなく、福祉課や社協などを巻き込んで一緒に考えることで幅広い世代を対象とした魅力ある企画になると思いますが、どうでしょうか。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、役場の関係部署だけでなく、社会福祉協議会や企業、大学など多様な主体の皆さんにお力をいただきながら様々な企画をしてみたいと思っております。

○3番（大寄暁美君）

企画を楽しみにしたいと思っております。

今回、みはま一れができることで美浜町の子育て支援が充実するとともに、それに加え、今、つながりが希薄になったと言われている全ての世代の方々がつながるきっかけの場となることを期待したいと思います。

では、引き続き文化協会についての再質問をいたします。

答弁では、平成31年度から登録団体が17団体減っているということですが、それぞれの団体の会員数はどのようになっていますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

会員数についてでございますが、平成31年につきましては、全体で543名でございました。令和8年度では399人ということで、144名の減少となっております。

○3番（大寄暁美君）

では、平成31年度から今日というか今年度に至るまで、新たな団体の加入というのはありましたか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

平成31年度から令和8年度の間までに、新たに8団体の加入をいただきました。

○3番（大寄暁美君）

8団体もの加入があっても差引きすると17団体の減少となったということは、25団体が登録をやめる、もしくは活動をやめてしまったということですね。

壇上での質問の中で、文化祭や文協まつりで展示されている作品が減ったのではと話しましたが、私が。展示される作品の数の変動は分かりますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

毎年秋に行われております文化祭の出展につきましては、平成31年度が1,213点ございました。令和7年度につきましては707点でございまして、506点の減少となっております。

また、文協まつりにつきましては、展示数の集計は行っていないため、出展数になりますが、平成31年度では9団体、令和5年度には6団体ということで、第1答弁でも言いましたが、6年度、7年度につきましては天井工事のため実施しておりませんので、令和5年度の数となりますのでお願いします。

○3番（大寄暁美君）

文化祭への展示の作品が減少していることが分かりましたが、しかし、第1答弁にありましたが、来場者数の変動はないということでしたので、このことは、出展しないけれども、また、文化協会に登録していないけれども、町民の皆様は文化には触れたいと考えている気持ちは持ち続けているということだと思えます。

そこで質問します。

第1答弁で、登録団体の減少理由として文化活動へ参加する方の減少を挙げられていましたが、それ以外に理由はないのか、考えられる原因はどのようなのでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

各団体等の減少理由、それ以外ということで、やはり講師をして、また、団体の代表をされている先生の高齢化、また、それに参加されている会員の方のまた高齢化により活動が困難になってしまったということが考えられます。また、現在、習い事の多様化、様々な多様化が原因の一つではないかと考えております。

○3番（大寄暁美君）

今回、この文化協会の質問をするに当たり、文化協会について何人かのお話を聞きました。

まずは、登録している団体の会員が文化協会に納めている500円についてです。その方は、かつて文化協会に登録している2つの団体に参加していて活動していたのですが、どちらの団体でも500円を支払っていて、文化協会に2度払っていると感じたそうです。その辺の説明をいただけますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

議員おっしゃるとおり、現在、文化協会に参加をしていただくためには、加入する団体ごとに会員に対しまして、会員費として大人の方1人500円、また、中学生以下の方につきましては200円を頂いて会の活動費に充てさせていただきます。

仮に1人の方が、各いろいろな文化協会活動がありますが、コーラスと習字の仮に団体に加入をされている場合につきましては、代表者が違う2つの団体という形になりますので、団体ごとに会費を頂いておる現状でございます。

○3番（大寄暁美君）

分かりました。

また、その方はその支払った会費500円について、第1答弁にありましたような部門ごとに活動助成が文化協会から支払われているということを知らずに、その会費の使途、使い道を疑問に思っているとのことでした。

活動助成金について、第1答弁でもお話をいただきましたが、いま一度説明していただけますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

先ほど文化協会の活動費の500円につきましの利用の仕方です。現在頂いている会費の一部につきましては、500円に対しての6割、60%につきまして、また、中学生以下の200円に対しても60%を各部門ごとの活動経費として、各部門に対して助成金として補助を文化協会からさせていただきます。

先ほど委員の方がこのようなお金の流れがなかなか分からないということでありましたので、こちらにつきましては、各部門ごとに理事さんがございますので、そういう理事さんの方から委員の方には丁寧に御説明をさせていただいて御理解いただけるよう努めてまいりたいと思っておりますので、お願いをいたします。

○3番（大寄暁美君）

では、次の意見ですけれども、芸能祭の各団体の時間配分が少人数の団体でも大勢の団体でも同じ長さなのが公平ではないと感じているのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

現在、芸能祭に出演をしていただいているものにつきましては、コーラスやダンス、また日本舞踊等、様々な団体や個人で出演をされているのが現状であります。

また、芸能祭の運営につきましては、文化協会に依頼をしており、順番や時間についても決めていただいております。

りますが、今後、様々な団体の方がありますので、時間配分につきましても各団体から御意見を聞きながら進めていければと考えております。

○3番（大寄暁美君）

今回の意見などは、何か言われてみるとというようなささいなことですが、やっぱり知らされていないということや、また、不公平感が不満につながっているのかなと思いました。

では、次は、入っている方から伺ったことなのですが、文化協会の役員会が昼間の開催であるため、若い世代の団体が加入しづらいのではないかと聞いています。今後、役員の構成によっては開催時間を変えていくようなことは考えていますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

現在、各理事の方にいろいろ行事を行う前に集まっていただいて、役員のところでいろいろ検討していただいております。そちらの時間につきましても、必ず昼にやりなさいとか、そういうことは文化協会では決めてございませんので、役員になられた方の中で開催の時間を決めていただき、役員の方が出席しやすい曜日や時間で開催できるようにしていければと考えております。

○3番（大寄暁美君）

今後は柔軟に対応していただけたらと思います。

次の質問として、若い世代の参加を促す試みとして、インターネットなどデジタルを活用した作品の展示や広報、また、登録団体や役員の連絡方法などを考えるということはありませんか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

現在、いろいろ通知方法とかLINEを活用したものができてきております。中にはLINEの受け答えぐらまではできるよというところの役員の方もおられますが、今の時代に合わせ、このデジタルというものを活用していくことについては、今後も必要であると考えております。

ただ、今現在役員をやられている方につきましては、やはり高齢の方が多いものですから、紙媒体での実施で行っているのが現状でございますが、今後、デジタルの活用も考えてまいりたいと考えております。

○3番（大寄暁美君）

少しずつでも活用していただいて、文化協会の活動が多くの方の目に触れる、そして、連絡などが簡略化されることを進めていってください。

では、登録団体、会員を増やすよう、未加入団体への声かけはどのようにしていますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

当初にもありました、現在、団体数、会員数がかなり減ってございますので、文化協会といたしましても、毎年、広報みはまに募集の記事を掲載し、また、それだけではなく、個別にチラシも作成をいたしまして会員を増やす等の努力をさせていただいております。

また、10月に開催をいたします文化祭・芸能祭につきましては、文化協会に加入をされていない方も出展はできますので、その方につきましても団体にお声かけをして加入促進に努めてまいりたいと考えております。

○3番（大寄暁美君）

それでは、第1答弁に出ました町からの文化協会への補助金は幾らですか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

令和8年度の町から文化協会への活動補助金といたしましては、78万9,000円を補助する予定でございます。

○3番（大寄暁美君）

平成31年度から登録団体数が17団体減って約60%になっていますが、町からの補助金は減っていますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

現在、補助金自体は、町から頂いておるものは減ってはございませんが、この理由といたしましては、団体数に対して補助金を計算して決めておるわけではなくて、その都度、その年度に文化協会が活動している内容につきまして補助金の算定をして決定しておりますので、お願いいたします。

○3番（大寄暁美君）

確かに、会の支出の中では負担金など、人数が減っても一定の金額を払わないといけないという経費はあると思います。会員数に比例するとは思っておりません。

では、先ほどある会員が知らなかったと話していました、部門ごとに出ている活動補助金などの使用内訳はどういったものになりますか。年度末ごとにその部門からの収支報告は提出されていますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

部門ごとに出ている活動補助金の内容、内訳につきましては、今6部門ございますが、各部門ごとに内容は違いますが、例を挙げさせていただきますと、茶華道部門につきましては、年2回、水野屋敷での茶会を開催する経費で利用させていただいており、また、芸能部門であります、愛知県文化協会主催の芸能大会への出場に係る経費、さらには、囲碁将棋部門につきましては、秋と春に囲碁将棋大会を開催する経費として利用させていただいております。

こちらの経費につきましての利用の報告につきましては、毎年年度末に各部門から補助金の収支報告をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（大寄暁美君）

分かりました。町からの補助金の使途、使い道については、今後、決算や予算で質問していきたいと考えておりますので、今回はここまでといたします。

最後の質問です。

文化協会に加入したいと思ってもらえるメリットがあり、それが目に見えていなければ、今後登録を増やしていくことは難しいと考えます。そのあたりはどうでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

文化協会に加入していただけることというのは、例年、文化協会の課題として、毎年、委員の方がいろいろな考え方を持って進めております。第1答弁にもありました施設の減免施設はございますが、ただ、メリットの有無だけではなく、やはり美浜町の文化の維持向上のためにこの文化協会というものは存在意義があるかと考えておりますので、それも併せながら今後進めていって文化協会を発展させていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（大寄暁美君）

おっしゃるとおり、美浜町の文化の継承や芸術の振興、そして、文化を通じた住民の生涯にわたる豊かな生活に文化協会は大きな意義があると思っております。

しかし、今回、いろいろ住民の方からお話を伺ったところ、登録している団体の方にも不満があり、また、登録していない方々にも文化協会のよさが見えずに加入をためらっています。運営内容を可視化することや公平であること、広報や連絡方法にインターネット等を活用すること、そして、柔軟な考えで今こそ変わるときだと思っております。

9月からの部活動の地域移行による中学生の受入れは、若い世代や保護者世代を取り込むチャンスだと思います。

すし、昨年度、文化祭で行ったかるた取りや習字などの体験は登録団体の活動を紹介し、加入を促す機会になると考えます。

最後に、今回の質問で感じたことを付け加えさせていただきますが、町からの各種団体への補助金について、見直すとはいいませんが、補助金の効果を検証し、検討していくことが必要なのではと感じました。

それでは、3つ目の質問、学生のパス通学定期券購入への補助をですが、第1答弁は100点満点の答弁をいただきましたので、2つほどの再質問をして終わりたいと思います。

答弁では、利用実態を調査し、導入に向けて検討とのことですが、いつからバス通学定期券購入への補助を導入する予定ですか。

○町長（八谷充則君）

具体的には決まっておりません。利用実態は既に調べましたけれども、今現在はバスの定期を御利用されている方はいらっしゃるということ、そしてまた、こちらはいわゆる荒井議員にお答えしたほうとも絡んでまいります。できれば時期をそろえて考えていきたいと思っておりますので。遅くとも来年からはやりたいですけれども、できれば今年、補正がお認めいただければです。

ただ、利用実態を調べた上で幾らぐらいかかるのか、対象がどのぐらいいるのかということを見た上で、議員の皆様からお認めいただければ実施してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○3番（大寄暁美君）

今、町長の答弁では、定期券を利用している方がいないって話なのですが、多分1回今400円払って帰りは両親が迎えに行くとか、そういう形で節約をされていると思うので、まずはルールありきで定期券の補助をすると、1個そういうルールをつくっていただけたらと思いますし、町長の答弁で、来年度ではなく、今年度の始まりを期待したいと思います。

2つ目の質問は確認なのですが、河和南部地区に限らず、例えば新浦戸から通う学生さんでもバス通学の定期券の購入の補助の対象となりますか。どちらに聞いたらいいのかな。

○町長（八谷充則君）

想定外の質問ですので。いわゆる電車で通えないというか、そういった方を対象にしております、今言われた新浦戸というところが学区でいうと河和学区にしたいと思いますけれども、いわゆる徒歩で通学している方々ですので、それを始めると、では境がどこかということになってまいりますので、ちょっと考えさせていただきたいのですが、基本的には南部学区と考えております。お願いします。

○3番（大寄暁美君）

私としては、できましたら、定期券を買ったという証明があれば少しでも戻していただける、どこに住んでいようと定期券を使ったということなのでしていただきたいと考えます。ちょっと100点満点の回答じゃなかったなと思っています。

では、昨日、同僚議員の答弁でも学生への名鉄知多新線の利用補助を始めるということで、加えて今回の定期券購入への補助は、子育てのまち美浜町を具現化する取組だと考えております。また、町の大切なインフラである公共交通の利用を促進するものだとも考えます。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（野田増男君）

以上をもって、大寄暁美議員の質問を終わります。大寄暁美議員は自席にお戻りください。

〔3番 大寄暁美君 降席〕

○議長（野田増男君）

これをもちまして、町政に対する一般質問を終わります。

○議長（野田増男君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。議事の都合により、明日6月10日を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、明日6月10日を休会とすることに決定しました。

来る6月11日は午前9時30分より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

〔午前11時20分 散会〕

令和 8 年 6 月 11 日（木曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 4 号）

令和 8 年 6 月 11 日（木曜日） 午前 9 時 30 分 開議

◎ 議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 諮問第 1 号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第 2 議案第 38 号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和 8 年度委託業務協定書の締結について
日程第 3 議案第 39 号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第 4 議案第 40 号 美浜町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5 議案第 41 号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 6 議案第 42 号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について
日程第 7 議案第 43 号 令和 8 年度美浜町一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 8 議案第 44 号 令和 8 年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番	茶 谷 佳 宏 君	2 番	都 筑 新 悟 君
3 番	大 寄 暁 美 君	4 番	廣 澤 毅 君
5 番	荒 井 勝 彦 君	6 番	大 岩 靖 君
7 番	丸 田 博 雅 君	8 番	橋 場 友 昭 君
9 番	野 田 謙 弥 君	10 番	中須賀 敬 君
11 番	野 田 増 男 君	12 番	森 川 元 晴 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（21 名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	茶 谷 昇 司 君
厚 生 部 長	中 村 裕 之 君	産 業 建 設 部 長	三 枝 利 博 君
教 育 部 長	谷 川 雅 啓 君	総 務 課 長	大 松 知 彰 君
地 域 戦 略 課 長	下 村 充 功 君	防 災 課 長	富 谷 佳 宏 君
税 務 課 長	山 本 圭 介 君	住 民 課 長	柴 田 香 緒 君
福 祉 課 長	夏 目 貴 子 君	健 康 ・ 子 育 て 課 長	高 浪 洋 通 君
環 境 課 長	鈴 木 直 樹 君	産 業 課 長	富 谷 佳 成 君
建 設 課 長	平 野 和 紀 君	水 道 課 長	竹 内 健 治 君
会 計 管 理 者	平 野 恵 司 君	学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君
生 涯 学 習 課 長	戸 田 典 博 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

〔午前 9 時 30 分 開議〕

○議長（野田増男君）

皆さん、おはようございます。

本日も皆さんよろしく申し上げます。

会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。また、お手持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 諮問第 1 号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（野田増男君）

日程第 1、諮問第 1 号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより諮問第 1 号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてをお諮りいたします。

本案は、原案に異議なく答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案に異議なく答申すること決定いたしました。

日程第 2 議案第38号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和 8 年度委託業務協定書の締結について

○議長（野田増男君）

日程第2、議案第38号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和8年度委託業務協定書の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、今回の契約で運動公園整備事業は完了するということによろしいでしょうか。

○建設課長（平野和紀君）

今回締結させていただきます協定につきましては、事業最終年度でございます令和9年度末までの事業費分でございますので、議員おっしゃるとおり、この協定が終了すれば運動公園整備事業は完了という予定でございます。

○議長（野田増男君）

ほかにいいですか。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、今回の協定額6億4,934万円、これを含めて運動公園整備事業の合計額は幾らになりますか。

○建設課長（平野和紀君）

この事業は、平成29年度から着手しておりますが、平成29年度の協定額から今回上程しております令和8年度協定額までの合計額は49億8,300万円でございます。

あと、用地費4億9,100万円を加えますと合計で54億7,400万円でございます。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第38号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和8年度委託業務協定書の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

日程第3 議案第39号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○議長（野田増男君）

日程第3、議案第39号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第40号 美浜町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（野田増男君）

日程第4、議案第40号 美浜町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第41号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（野田増男君）

日程第5、議案第41号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第42号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

○議長（野田増男君）

日程第6、議案第42号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第43号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第2号）

○議長（野田増男君）

日程第7、議案第43号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。荒井議員。

○5番（荒井勝彦君）

それでは、令和8年度6月の補正予算に対して3点ばかりお伺いいたします。

まず、歳入の13ページ、17款の財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節土地建物売払収入の155万3,000円、これは具体的にどういうものを、土地建物とうたってありますけれども、何を売却して得られたものなのでしょうか。それとまた、どこの地区、細かい地名地番までは結構ですけれども、どこら辺のものを指しているのでしょうか。答えられる範囲で結構ですので、お願いいたします。

次に、歳出の15ページ、2款総務費、1項総務管理費、7目企画費、18節負担金、補助及び交付金、区長会運営事業の行政協力特別交付金149万2,000円、これは区の区有地の売払い代金、先ほどの歳入と関連があると思いますが、歳入と歳出とに差がありますが、6万1,000円ほどになると思いますが、この理由を教えてください。また、区長会の運営に必要な支出ということであれば、この6月ではなくて当初予算に組み込めなかったのでしょうか。その理由も併せてお答えをいただきたいと思います。

同じ歳出の17ページ、8款土木費、3項河川費、2目河川維持費、14節工事請負費、準用河川等維持修繕工事1,950万円、これは内訳に、主な内容に、時志川の改修工事と記されておりますけれども、具体的にどんな工事をやるのでしょうか。それもお答えいただきたいと思います。お願いいたします。

○地域戦略課長（下村充功君）

ただいまの荒井議員の御質問の3点のうち、最初の2点を私から説明させていただきます。

まず1点目の歳入の土地建物の売払い収入なのですが、具体的に今回売却したのは土地となります。こちらの土地なのですが、所有が布土区の所有になりまして、布土郷下地内の土地になりまして、約80平方メートルになります。

次に、御質問の2点目の歳出の区長会運営事業の行政協力特別交付金の、先ほどの1点目の歳入との誤差につきましてですけれども、こちら区有地が、美浜町内の区有地全て美浜町名義という形になっております。そうしますと、売買契約等締結する場合、美浜町のほうが代わりにやるという形になりますので、そちらの売買契約書の作成及び締結、また所有権の移転登記の事務の手続も町が代行しておりますので、事務手数料分ということでこの差し引いた金額を交付金としてお支払いしているため、誤差が生じていることとなっております。

また、当初予算に組み込めなかったのかということなのですが、今回、区有地の売払いですので、区からお話がきたのが、もう当初予算を組んだ後でありまして、また売買契約の成立しましたのが4月ということでありまして、今回の6月補正に計上させていただいたものとなります。

○建設課長（平野和紀君）

私からは3点目の歳出、河川の時志川の具体的な内容についてお答えさせていただきます。

こちらについては、時志川が数年前に護岸の崩落と、あと河床に穴、陥没箇所がありまして、その復旧工事でございますが、こちらにつきましては昨年度、7年度に改修ということで予算計上いたしまして発注をしたのですが、隣接する名鉄線の線路の安全対策等の関係で名鉄さんと工法の協議を重ねまして、ただそれに相当時間を費やしてしまいまして、昨年度、一部、河床の陥没箇所のみで工事を一旦完了としました。その協議した、ちょうどまとまったのが2月の中旬頃に当初予算に間に合いませんでしたものですから、改めて本年その残りの工事費について、今回6月の補正予算で上程させていただくものでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。大寄議員。

○3番（大寄暁美君）

14ページ、15ページから16ページ、17ページに続く歳出の6款農林水産費、1項農業費、3目農業振興費の地域農業構造転換支援事業補助金はどのような補助金なのか、また対象者、要件、対象経費、補助率など補助金の内容と、そして今回の補正についてはどのように使われるのか教えてください。

○産業課長（富谷佳成君）

地域農業構造転換支援事業補助金は、地域の中核となって農地を引き受けてくださる農業経営者に対して、経営改善に必要な農業用機械及び施設の導入を支援する国庫補助事業となります。

人の要件といたしましては、地域計画に位置づけられた農業の担い手として記載のある方で、事業内容の要件といたしましては、1つ目に経営面積の3割または4ヘクタール以上の拡大を見込める者、2つ目に付加価値額1割以上の拡大が見込める者、3つ目は労働生産性3%以上の向上が見込める者となっており、このうち1つを満たすことが要件となっております。今回の補助金は4名の方から申請がございまして、キュウリ農家の方から機械導入で1件、トマト農家の方よりハウスの増設で1件、水稻、お米の農家の方より機械導入で2件となっております。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。茶谷議員。

○1番（茶谷佳宏君）

今の大寄議員の質疑の中で、補助率のことについては今答弁なかったようですけれども、その辺のところをお願いします。

○産業課長（富谷佳成君）

失礼いたしました。

補助率については10分の3となっておりまして、上限は個人で1,500万円となっております。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、お手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各担当常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第44号 令和8年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（野田増男君）

日程第8、議案第44号 令和8年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

○議長（野田増男君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。付託案件等の委員会審査並びに日程の都合により、6月12日から6月17日までの6日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、6月12日から6月17日までの6日間を休会することに決定いたしました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いいたします。

来る6月18日は午前9時30分から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前9時46分 散会〕

令和 8 年 6 月 18 日（木曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 5 号）

令和 8 年 6 月 18 日（木曜日） 午前 9 時 30 分 開議

◎ 議事日程（第 5 号）

日程第 1 議案第 39 号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

〔総務産業常任委員長 報告〕

日程第 2 議案第 40 号 美浜町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 41 号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 42 号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

〔文教厚生常任委員長 報告〕

日程第 3 議案第 43 号 令和 8 年度美浜町一般会計補正予算（第 2 号）

〔各担当常任委員長 報告〕

日程第 4 議案第 44 号 令和 8 年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

〔文教厚生常任委員長 報告〕

日程第 5 議会閉会中の継続調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 までの各事件

追加日程第 1 議案第 45 号 美浜町役場冷温水発生機更新工事請負契約の締結について

議案第 46 号 体育館空調設備設置工事（週休 2 日）請負契約の締結について

日程第 5

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番 茶 谷 佳 宏 君

2 番 都 筑 新 悟 君

3 番 大 寄 暁 美 君

4 番 廣 澤 毅 君

5 番 荒 井 勝 彦 君

6 番 大 岩 靖 君

7 番 丸 田 博 雅 君

8 番 橋 場 友 昭 君

9 番 野 田 謙 弥 君

10 番 中須賀 敬 君

11 番 野 田 増 男 君

12 番 森 川 元 晴 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（21 名）

町 長 八 谷 充 則 君

副 町 長 杉 本 康 寿 君

教 育 長 伊 藤 守 君

総 務 部 長 茶 谷 昇 司 君

厚 生 部 長 中 村 裕 之 君

産業建設部長 三 枝 利 博 君

教 育 部 長 谷 川 雅 啓 君

総 務 課 長 大 松 知 彰 君

地域戦略課長 下 村 充 功 君

防 災 課 長 富 谷 佳 宏 君

税 務 課 長 山 本 圭 介 君

住 民 課 長 柴 田 香 緒 君

福 祉 課 長 夏 目 貴 子 君

健康・子育て課 高 浪 洋 通 君

環境課長 鈴木直樹君
建設課長 平野和紀君
会計管理者 平野恵司君
生涯学習課長 戸田典博君

産業課長 富谷佳成君
水道課長 竹内健治君
学校教育課長 近藤淳広君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長 百合草 俊 晴 君

議会係長 江本 真 実 君

〔午前 9 時30分 開議〕

○議長（野田増男君）

おはようございます。

本日、第 2 回定例会最終日でございます。皆様、よろしくお願いします。

会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 議案第39号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○議長（野田増男君）

日程第 1、議案第39号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に関し、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いします。

〔総務産業常任委員長 大岩靖君 登壇〕

○総務産業常任委員長（大岩 靖君）

おはようございます。

総務産業常任委員会は、去る 6 月12日午前 9 時30分より、役場 3 階大会議室におきまして、委員全員出席の下に、説明員として町長以下担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案を慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第39号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてにつきまして、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

審査の過程において、消防団員等の公務災害補償費はどのように支払われるのかとの質疑があり、消防団員等は、町において消防団員等公務災害補償等共済基金に加入している。損害補償費が発生した場合の支払いは町で

行うが、同額がこの基金から補填される仕組みとなっているとの答弁がありました。

また、共済制度ということで町が掛け金を支払っているのか、また掛金は幾らかとの質疑があり、令和8年度、基金への支払い額は417万2,136円である。掛金の内訳は、消防団員公務災害補償分が1人当たり1,900円掛ける団員数、消防作業従事者分が2円掛ける人口数、水防従事者分が1.5円掛ける人口数、消防団員退職報償金分が1万9,200円掛ける団員数であるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第39号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第40号 美浜町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてから

議案第42号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてまで3件一括

○議長（野田増男君）

次に、日程第2、議案第40号 美浜町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第42号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてまで、以上3件を一括議題とします。

3件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いします。

〔文教厚生常任委員長 大寄暁美君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大寄暁美君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る6月15日午前9時30分より、役場3階大会議室において、委員全員出席の下、説明員として町長以下担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案を慎重に審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

ただいま議題となりました議案第40号 美浜町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第42号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてまでの3議案につきまして、審査、採決の結果、3議案とも全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において次のような質疑がありましたので、御報告いたします。

議案第40号において、第11条第3項及び第4項において、印鑑登録証明書交付の申請の方法が追加されたが、具体的な申請、交付の手順はとの質疑があり、第3項は、電子申請の場合において印鑑登録証の提示を不要とする規定であるが、具体的には美浜町公式LINEでの申請になる。手順については、申請の画面から印鑑登録証明書を選択し、マイナンバーカードを読み取って本人確認する。手数料と郵送料は、PayPayかクレジットカードによるオンライン決済となる。申請情報が翌日メールで住民課に届き、内容確認がされた後、証明書が発送される。また、第4項は、コンビニ交付の規定になるが、コンビニエンスストアに設置してあるキオスク端末で、行政メニューから証明書交付サービスを選択し、マイナンバーカードを読み取って本人確認する。必要な証明書の種類（印鑑登録証明書）を選択し、料金を支払うと証明書が印刷されるとの答弁がありました。

また、議案第41号において、附則第10条第3項において、保険料の減免については、申請を要しないとあるが、この場合は申請をしなくても自動的に減免処理されるということとよいからの質疑があり、介護保険料の減免については申請していただくものとなっているが、今回の減免はシステムにおいて本算定を行う際に減免処理を行うため、申請を必要としないものとなるとの答弁がありました。

また、今回の改正で、令和8年度保険料の減免となる被保険者数及び影響額はどのようになるからの質疑があり、令和8年度保険料の本算定をまだ行っていないので、減免対象者の人数及び影響額は分からないが、減免対象者は40人程度と見込んでいるとの答弁がありました。

また、議案第42号において、使用料を1時間当たり1,050円に設定した根拠はとの質疑があり、第2グラウンドについては、以前ありました第2町民グラウンドの代わりに整備したものであるため、使用料金は以前の設定料金と同じ額で町民の方に利用いただけるように設定したとの答弁がありました。

また、町民大会は、使用料が免除となるからの質疑があり、スポーツ協会が主催する行事、大会は免除となるとの答弁がありました。

なお、議案第40号から議案第42号において、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの委員長の報告に対する議事を進めてまいります。

最初に、議案第40号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第40号 美浜町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。
本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。
次に、議案第41号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。
これより議案第41号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。
本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。
次に、議案第42号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。
これより議案第42号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。
本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第43号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第2号）

○議長（野田増男君）

日程第3、議案第43号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告をお願いします。

〔総務産業常任委員長 大岩靖君 登壇〕

○総務産業常任委員長（大岩 靖君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第43号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（野田増男君）

次に、文教厚生常任委員長、報告をお願いします。

〔文教厚生常任委員長 大寄暁美君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大寄暁美君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第43号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（野田増男君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第43号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する各担当常任委員長の報告は可決であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は各担当常任委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（野田増男君）

日程第４、議案第44号 令和８年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本案に関し、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いします。

〔文教厚生常任委員長 大寄暁美君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大寄暁美君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第44号 令和８年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第１号）について、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において次のような質疑がありましたので、御報告します。

介護保険システム改修委託料について、障害福祉サービス事業ではシステム改修委託料に対し国庫補助金があるが、介護保険ではないのかとの質疑があり、補助金について県に確認したところ、国からの情報が来ていないため現時点で分からないとの回答があったと答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（野田増男君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの文教厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第44号 令和８年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

〔午前９時49分 休憩〕

〔午前10時10分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。町長から、議案第45号 美浜町役場冷温水発生機更新工事請負契約の締結について及び議

案第46号 体育館空調設備設置工事（週休2日）請負契約の締結についてが提出されました。以上2件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、議案第45号 美浜町役場冷温水発生機更新工事請負契約の締結について及び議案第46号 体育館空調設備設置工事（週休2日）請負契約の締結についての以上2件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第45号 美浜町役場冷温水発生機更新工事請負契約の締結についてから

議案第46号 体育館空調設備設置工事（週休2日）請負契約の締結についてまで2件一括

○議長（野田増男君）

追加日程第1、議案第45号 美浜町役場冷温水発生機更新工事請負契約の締結について及び議案第46号 体育館空調設備設置工事（週休2日）請負契約の締結についての以上2件を一括議題といたします。

以上2件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

本日、追加上程いたしますのは、議案第45号 美浜町役場冷温水発生機更新工事請負契約の締結について及び議案第46号 体育館空調設備設置工事（週休2日）請負契約の締結についての2件でございます。

早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、議案第45号 美浜町役場冷温水発生機更新工事請負契約の締結についてでございますが、本契約を締結するに当たり、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第46号 体育館空調設備設置工事（週休2日）請負契約の締結についてでございますが、本契約を締結するに当たり、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、議案第45号及び議案第46号の詳細につきましては担当部長が説明いたしますので、お認めくださるようお願い申し上げます。

〔降 壇〕

○総務部長（茶谷昇司君）

初めに、議案第45号 美浜町役場冷温水発生機更新工事請負契約の締結についてでございますが、去る5月28日、一般競争入札を実施いたしました。その結果、次ページ、資料1のとおり、3者の入札の結果、税抜き価格5,325万円で日本空調システム株式会社常滑営業所が落札し、消費税及び地方消費税532万5,000円を含め5,857万5,000円で、5月28日に仮契約を締結いたしました。

工事内容につきましては、役場庁舎増築棟の空調設備の冷温水発生機の取替え工事を行うもので、工期につきましては、令和8年6月18日から令和8年12月25日までの191日間としております。

議案第45号の説明は以上でございます。

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、議案第46号 体育館空調設備設置工事（週休2日）請負契約の締結についてでございますが、去る6月9日、一般競争入札を実施いたしました。その結果、次ページ、資料2のとおり、2者の入札の結果、税抜き価格3億2,503万6,000円で伊藤組建設株式会社が落札し、消費税及び地方消費税3,250万3,600円を含め3億5,753万9,600円で、6月9日に仮契約を締結いたしました。

工事内容につきましては、町内7小中学校の体育館に空調設備を設置する工事で、工期につきましては、契約締結日から令和8年12月14日までとしております。

議案第46号の説明は以上でございます。

○議長（野田増男君）

提案理由の説明が終わりました。

ここで再び暫時休憩といたします。

再開時間は追って放送でお知らせします。

〔午前10時16分 休憩〕

〔午前10時45分 再開〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより順次、議事を進めてまいります。

最初に、議案第45号 美浜町役場冷温水発生機更新工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。荒井議員。

○5番（荒井勝彦君）

先ほどのこの工期について、本日6月18日から12月25日までの191日間とお話がありましたけれども、ちょうど一番暑い時期に、エアコン、空調ができないというそういうのは懸念はないでしょうか。

○地域戦略課長（下村充功君）

工期190日ほどということで、約半年間ほどいただいております。その中で工事の実施予定時期といたしましては、エアコンの使用をほとんどしない秋頃を想定しておりますので、現在の機械で夏場は使用していくという形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野田増男君）

ほかにいいですか。茶谷議員。

○1番（茶谷佳宏君）

こちらの工事については、週休2日の適用の工事ですか。

○地域戦略課長（下村充功君）

週休2日という形での工事ではございません。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第45号 美浜町役場冷温水発生機更新工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 体育館空調設備設置工事（週休2日）請負契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○1番（茶谷佳宏君）

こちらの工事は、1月の補正予算だったかと思うのですがけれども、夏暑くなる前に、もっと早く工事発注して、夏に使えるようなことはできなかったのですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

茶谷議員の言われるように、1月で補正を認めていただきまして準備をしております。補助金を、国の交付金の活用を考えておりまして、国の交付金の内示が出るまで事前着手ができないこととなっております。補助金の内示が出たのが2月下旬でございましたので、それを受けてすぐ設計業務に入りました。設計業務が2月下旬、それから5月までかかりまして、設計業務を終えた後に入札の準備をして、この6月で入札とこぎ着けることができました。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。都筑議員。

○2番（都筑新悟君）

こちらの工事ですけれども、工事期間中の体育館の使用、児童生徒、一般を含め、使用の方法、教えてください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

体育館でございますので、子供たち児童生徒が授業でも使いますので、授業への影響をなるべく少なくしたいと考えております。

今回導入するエアコンの設備につきましては、大体完全に使えない期間で3日間くらいで、あとは一部使用できない、部分的には使えるような形で考えています。したがって、できれば夏休み期間中などを利用してやりたいとは考えております。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第46号 体育館空調設備設置工事（週休2日）請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議会閉会中の継続調査事件について

○議長（野田増男君）

日程第5、議会閉会中の継続調査事件についてを議題といたします。

議長宛てに各委員会委員長より議会閉会中の継続調査事件の申出がありましたので、一覧表としてお手元に配付いたしました。

お諮りいたします。各委員会委員長より申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いします。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

令和8年第2回美浜町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に御提案いたしました諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてをはじめとして、全案いずれにつきましても、慎重審議の上、御承認いただきましたことに対し、まずもって御礼申し上げます。

さて、梅雨入りし、昨夜もまとまった雨が降りました。これからさらに雨の量が多くなる季節でございますので、議員の皆様におかれましても、くれぐれも健康管理に御留意いただき、今後の町政発展のためより一層御活躍いただきますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔降 壇〕

○議長（野田増男君）

ありがとうございました。

これにて令和８年第２回美浜町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前10時53分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年6月18日

美浜町議会

議長 野 田 増 男

議員 廣 澤 毅

議員 橋 場 友 昭